

あわら市総合振興計画

後 期 基 本 計 画

第1章 後期基本計画の策定に当たり

第1節 策定の背景

あわら市では、平成18年3月に市として初めて「あわら市総合振興計画」を策定し、「ゆうゆうと 人が輝く いやしと創作のまち」を基本理念に各種の施策を進めてきました。

あわら市総合振興計画は、目標年次を平成27年度とし、平成18年度から27年度までの10年間のまちづくりの基本方向を定めた基本構想と、基本構想期間の前後おおむね5年間の計画期間とする基本計画、各年の計画を定める実施計画で構成していますが、前期基本計画の期間が満了したことから、このほど平成24年度から27年度までの後期基本計画を定めることとしたものです。

北陸新幹線金沢 - 敦賀間の着工決定や福祉、社会保障を巡る制度の変更など、前期基本計画の期間中にも本市を取り巻く社会情勢には変化が見られました。また、地方自治法で市町村に義務付けられていた基本構想の策定義務も平成23年に廃止され、以後のまちづくりに関する計画については、策定の有無を含めて自治体個々の裁量にゆだねられることとなりました。このため、あわら市では、前期基本計画期間の満了に当たり、後期基本計画を策定しないという選択肢もありましたが、中長期的展望に立ったまちづくり計画がなければ市としての発展はあり得ないとして、今回の計画策定に至ったものです。

第2節 総合振興計画の目標年次と構成

総合振興計画は、前節で述べたように、基本構想、基本計画および実施計画で構成されており、目標年次は平成27年度となっています。このうち、後期基本計画は、平成24年度から27年度までの各種施策の方針、進め方などを定めるものです。

基本構想

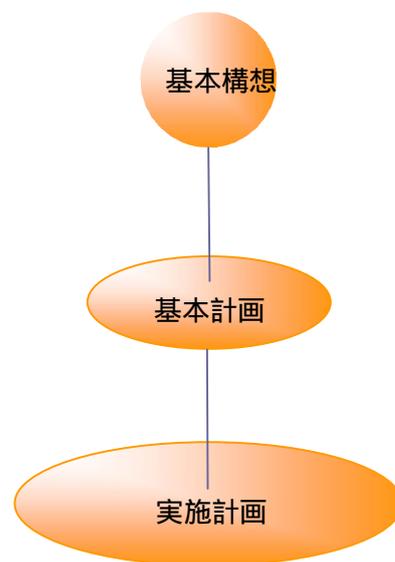
本市の基本理念、まちづくりの目標を掲げ、基本方向を明らかにするとともに、総合的、横断的、重点的なプロジェクトを示します。

基本計画

基本構想で示したまちづくりの目標を踏まえ、体系的かつ具体的に施策を明らかにしたものです。平成18年度から23年度までを前期、平成24年度から27年度までを後期とし、社会情勢の変化に対応して施策の見直しを行います。

実施計画

基本計画で示した施策を年度別に明らかにするもので、各年度における事業の進捗、財政状況などを勘案の上、毎年見直しを行います。



第2章 後期基本計画のテーマと市の現状

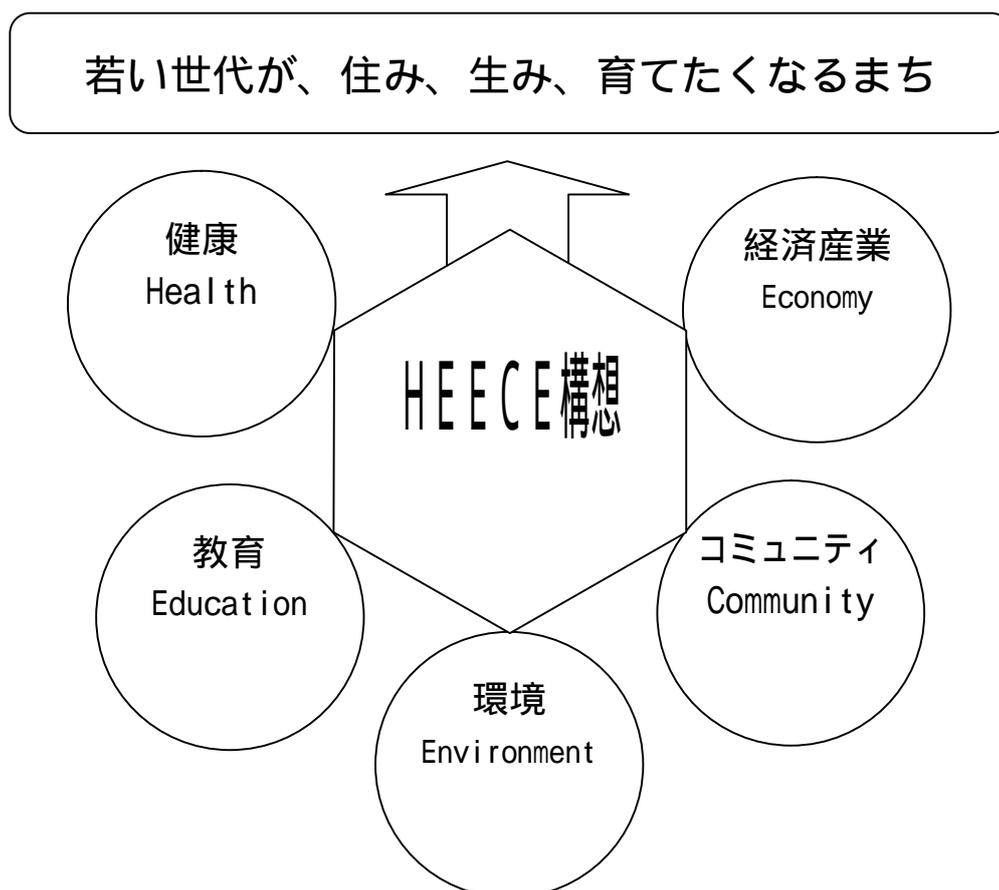
第1節 後期基本計画のテーマ

全国的な少子高齢化の傾向は、あわら市においても例外ではありません。このため、あわら市では、平成19年度から市の重点政策に「若い世代が、住み、生き、育てたくなるまち」の実現を掲げ各種施策を展開しています。

また、平成22年度からは、この政策を「健康」「教育」「環境」「コミュニティ」「経済産業」の各分野から充実・深化した施策の体系を定め、強力に推し進めているところです。この体系は、「Health(健康)」「Education(教育)」「Environment(環境)」「Community(コミュニティ)」「Economy(経済)」のそれぞれの頭文字をとって、「HEECE構想」と名付けました。

このHEECE構想の各施策が結果となって目に見えてくるためには、もう少し時間が必要なのかもしれません。ただ、本計画策定の参考とするため実施した「市民アンケート」からもわかるように、HEECE構想に掲げるいくつかの事業や施策は、すでに多くの市民から受け容れられていると考えられます。

このため、本計画の策定に当たっては、「若い世代が、住み、生き、育てたくなるまち」をテーマに、HEECE構想の理念を一層鮮明に打ち出していくこととしました。

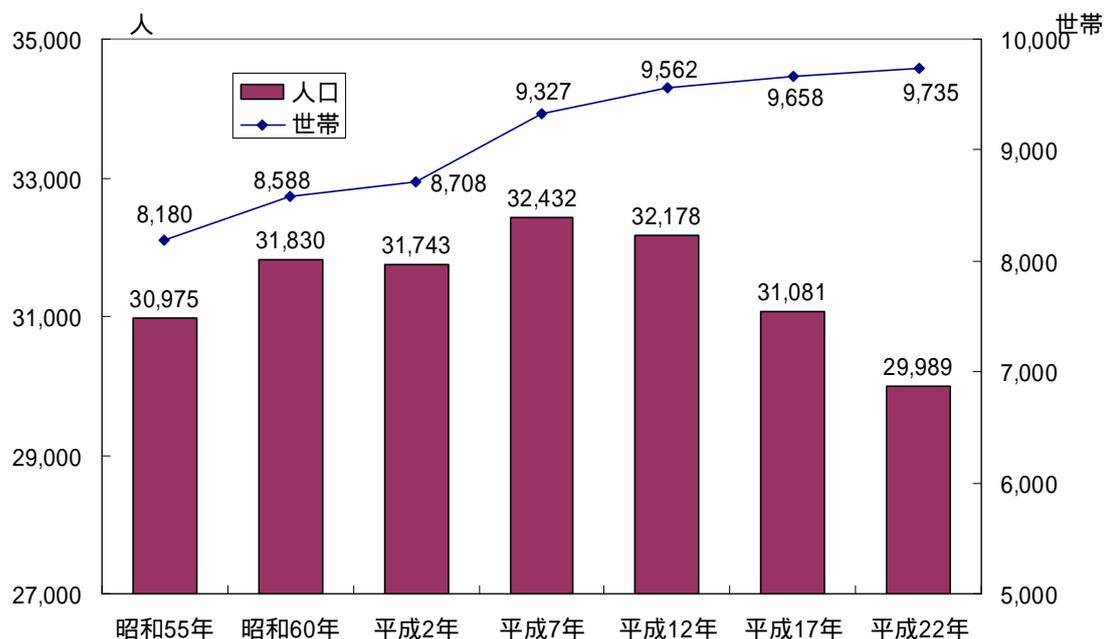


第2節 あわら市の現状

人口と世帯

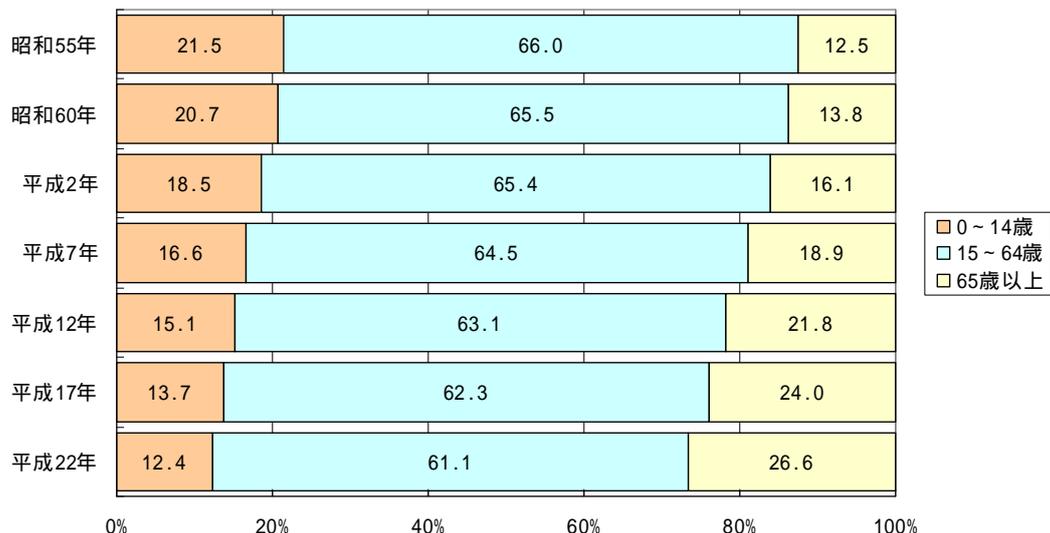
平成22年国勢調査によると、同年10月1日現在のあわら市の人口は29,989人で、5年前の平成17年国勢調査と比較して、1,092人、3.5%減少しています。

一方、世帯数は、9,735世帯で、平成17年調査と比較して、77世帯、0.8%の増加となっており、世帯の少人数化が進んでいます。



年齢別階級人口

平成22年国勢調査による年齢別階級人口は、14歳以下の年少人口が3,707人で12.4%、15歳以上64歳以下の生産年齢人口は18,298人で61.1%、65歳以上の老年人口が7,959人で26.6%となっており、初めて高齢化率が25パーセントを超えるなど、少子高齢化が顕著となっています。

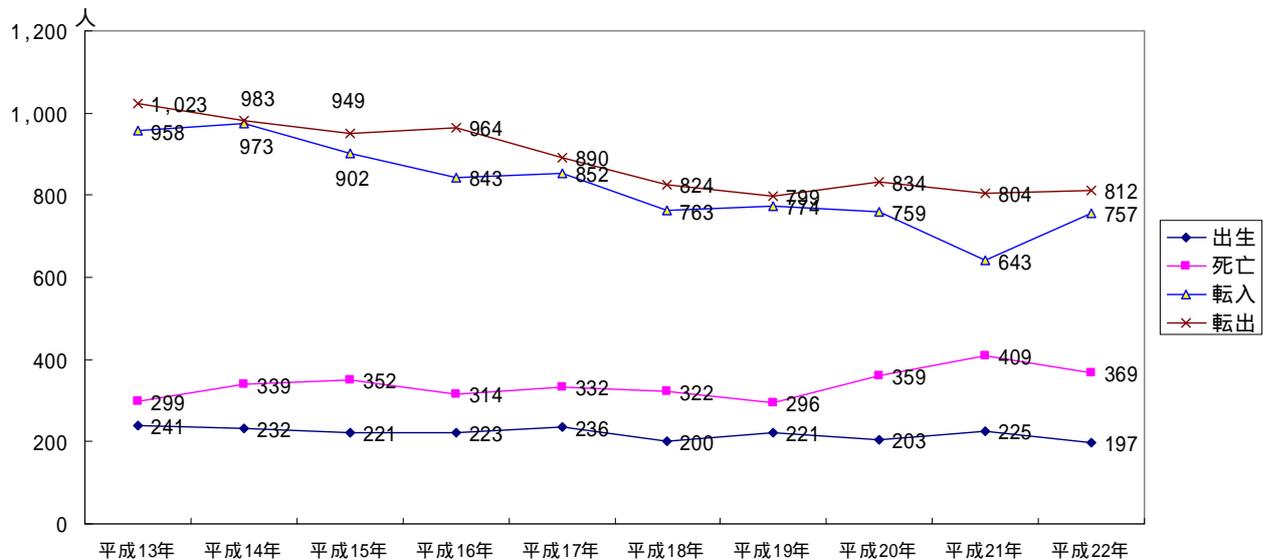


人口動態

住民基本台帳による人口動態は、自然動態、社会動態ともに漸減傾向にあります。

人口動態の推移

	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	人口増減
平成13年	241	299	58	958	1,023	65	123
平成14年	232	339	107	973	983	10	117
平成15年	221	352	131	902	949	47	178
平成16年	223	314	91	843	964	121	212
平成17年	236	332	96	852	890	38	134
平成18年	200	322	122	763	824	61	183
平成19年	221	296	75	774	799	25	100
平成20年	203	359	156	759	834	75	231
平成21年	225	409	184	643	804	161	345
平成22年	197	369	172	757	812	55	227

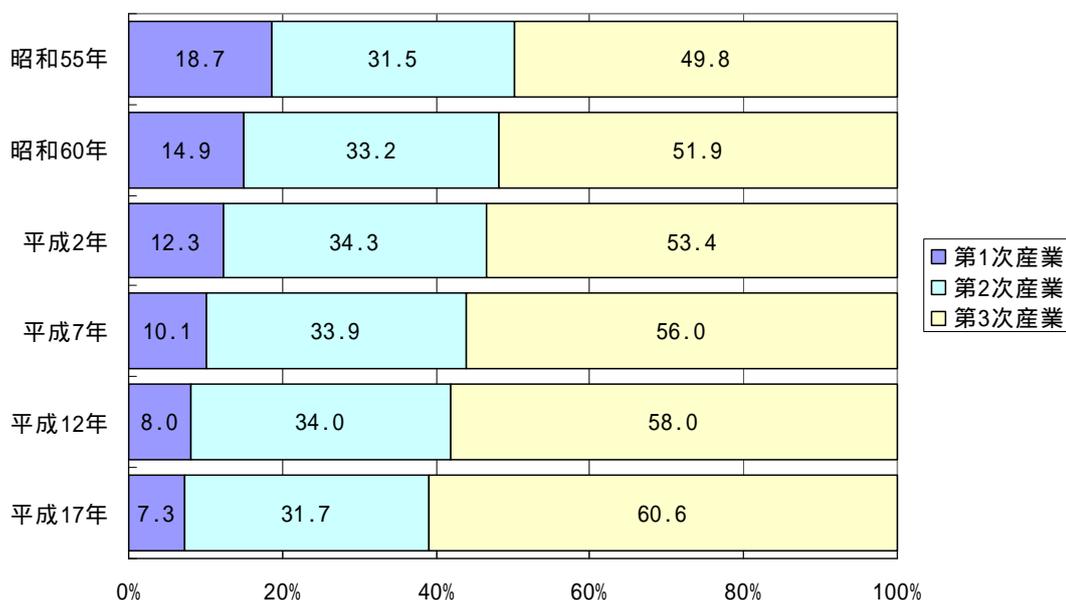


産業別就業人口

産業別就業人口に占める第1次産業から第3次産業までの就業人口の割合は次のとおりで、第1次産業の従事割合は、25年前に比べ約半分となっています。

一方、平成17年国勢調査における就従比率は0.92で、産業別に見ると、製造業、運輸業及び飲食店・宿泊業で1を上回っています。

産業分類別就業者の推移



産業別就業人口・従業人口

区分	産業(大分類)	就業人口(人)	従業人口(人)	就従比率
第1次産業	農業	1,210	1,200	0.99
	林業	6	5	0.83
	水産業	6	3	0.50
第2次産業	鉱業	11	11	1.00
	建設業	1,286	1,025	0.80
	製造業	3,982	4,173	1.05
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	47	14	0.30
	情報通信業	189	24	0.13
	運輸業	768	813	1.06
	卸売・小売業	2,422	2,052	0.85
	金融・保険業	327	164	0.50
	不動産業	35	16	0.46
	飲食店・宿泊業	1,552	1,787	1.15
	医療・福祉	1,393	1,289	0.93
	教育、学習支援業	627	508	0.81
	複合サービス事業	325	266	0.82
	その他のサービス業	1,911	1,550	0.81
公務	495	335	0.68	
分類不能の産業		47	40	0.85
合計		16,639	15,275	0.92

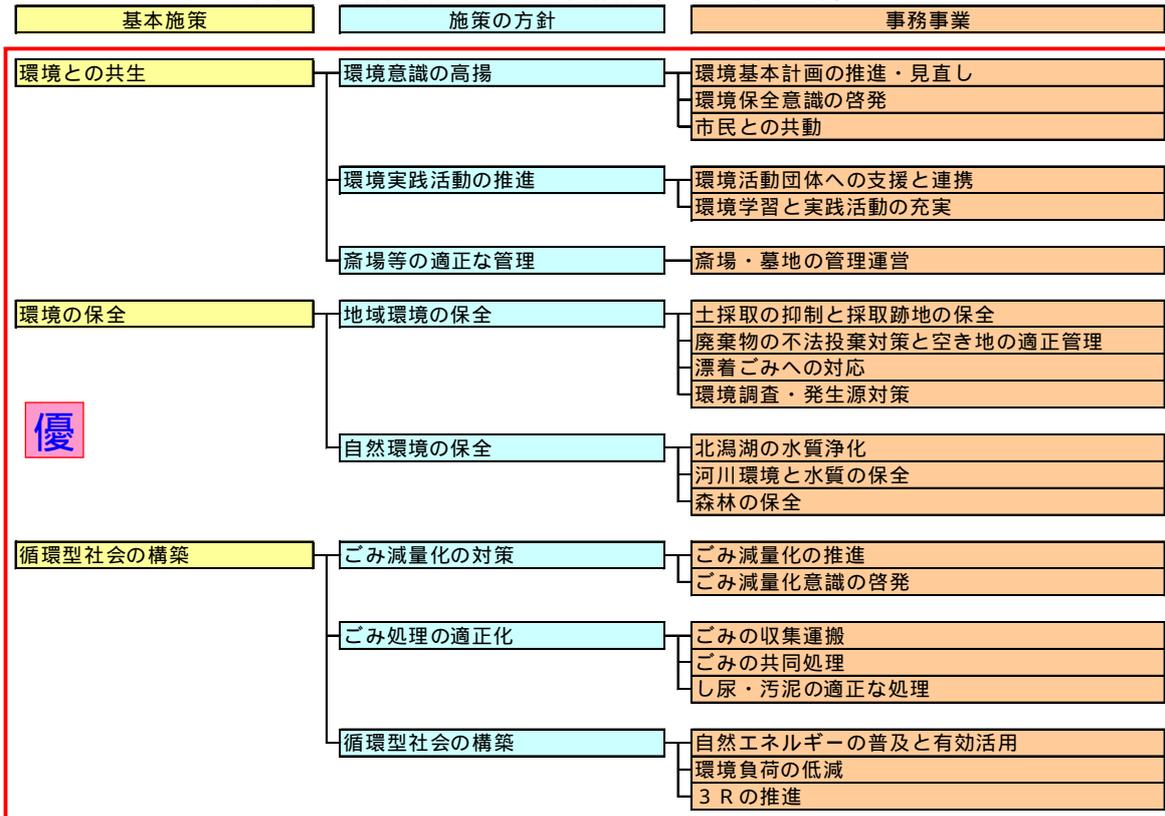
就業人口：あわら市に常住する就業者の総数

従業人口：あわら市で従業している人の総数

就従比率：従業人口を就業人口で除して得た割合。1を上回る場合は近隣市町の労働力を吸収している活発な産業活動をしているとみなされる。

あわら市総合振興計画
後 期 基 本 計 画

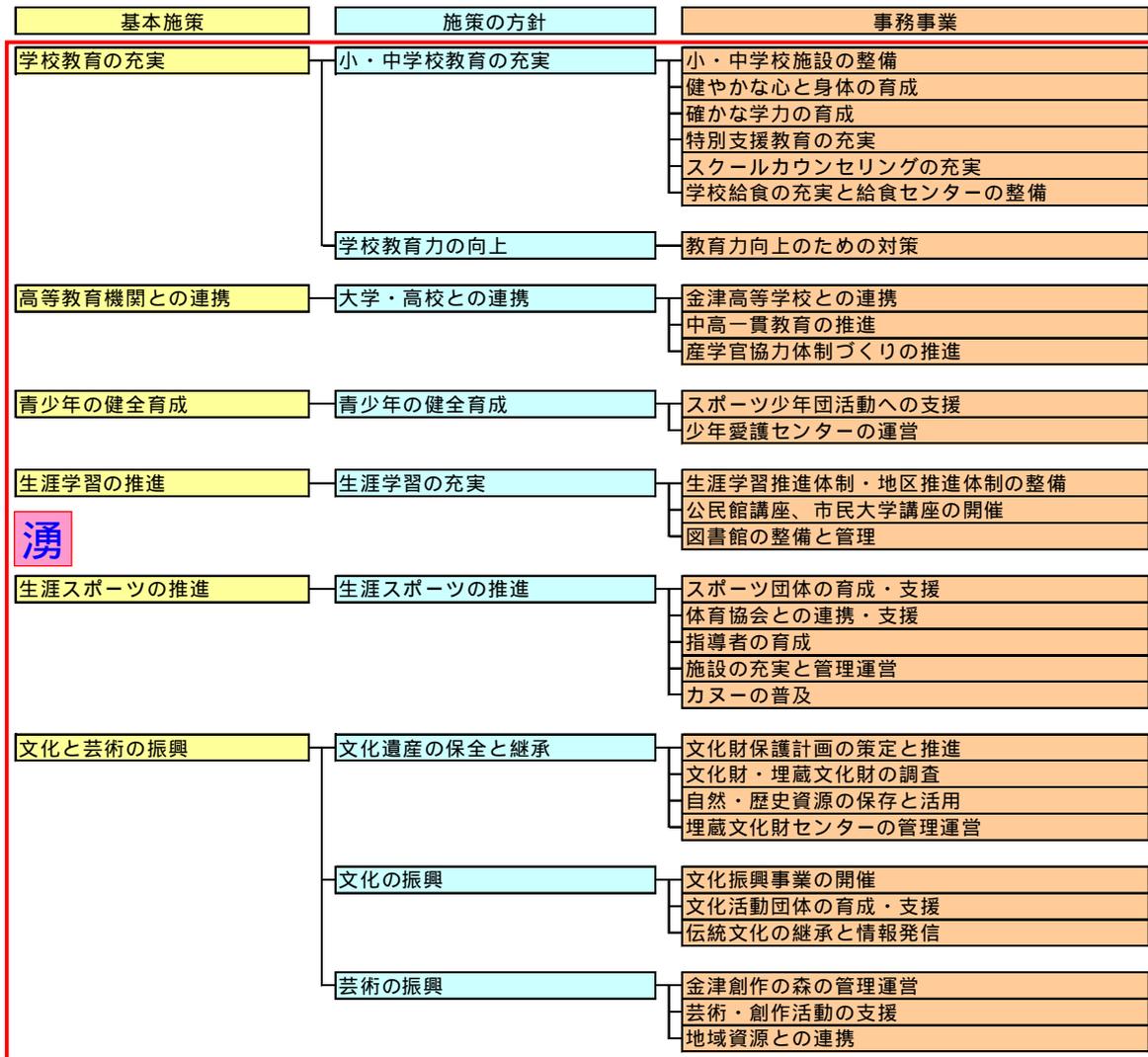
あわらし総合振興計画後期基本計画 施策の体系



優

基本施策	施策の方針	事務事業
保健医療の充実	疾病予防の充実	市民健康診査の受診向上
		健診の事後フォローの充実
		疾病予防事業（人間ドック）の実施
		予防接種の推進
		歯科保健指導の充実
	心の病気への対策	
	母子保健の充実	子ども医療費の助成
	母子健康診査と指導の充実	
	救急医療体制の充実	救急体制の整備・充実
かかりつけ医の推奨		
健康づくり活動の実践	健康づくり活動の実践	健康に対する意識の醸成
		生活習慣病の予防
		保健センター機能の充実
		健康づくりサポーター活動の推進
食育の推進	食育推進計画の推進	
おばあちゃんの味の普及		
地域福祉の推進	地域福祉の充実と災害支援	地域福祉計画の推進
		地域福祉活動支援事業
	民生児童委員との連携・支援	
災害支援とボランティア活動の推進	災害ボランティア活動の充実	
災害救助活動への取り組み		
高齢者福祉の充実	高齢者福祉の推進	高齢者保健福祉計画の策定・推進
	介護保険制度の適正な運営	
	介護相談員制度の充実	
	高齢者福祉サービスの充実	高齢者在宅福祉サービスの充実
	包括的支援事業の推進	
	金津雲雀ヶ丘寮の運営	
	介護者への支援	
	元気な高齢者の支援	高齢者への感謝と激励
介護予防の推進		
高齢者の社会参加の促進	老人センターの管理運営	
高齢者の生きがいと健康づくりの推進		
障害者福祉の充実	障害者福祉の推進	日常生活への支援
		就労や社会参加の支援
		障害者福祉サービスの充実
		介護者への支援
児童福祉の充実	児童の健全育成	次世代育成支援地域行動計画の推進
		放課後子どもクラブの運営
		母子家庭の自立支援
	就学前教育と保育サービスの提供	幼保一体化の推進
		あわら式幼児教育の推進
		私立保育所への支援
子育て環境の充実	子育てマイスターの育成	
	子育て支援センターの運営	
	要保護児童の早期発見と支援	
	地域や家庭における子育ての支援	
	各種子育て支援事業の実施	
社会保障制度の充実	国民健康保険事業の適正な運営	国民健康保険事業の運営
		国民健康保険税の賦課・徴収
		国民健康保健医療費の適正化
	後期高齢者医療制度の適正な運営	後期高齢者医療制度の運営
	国民年金制度の適正な運営	国民年金啓発活動の推進
生活保護の実施	生活困窮世帯への支援	

悠



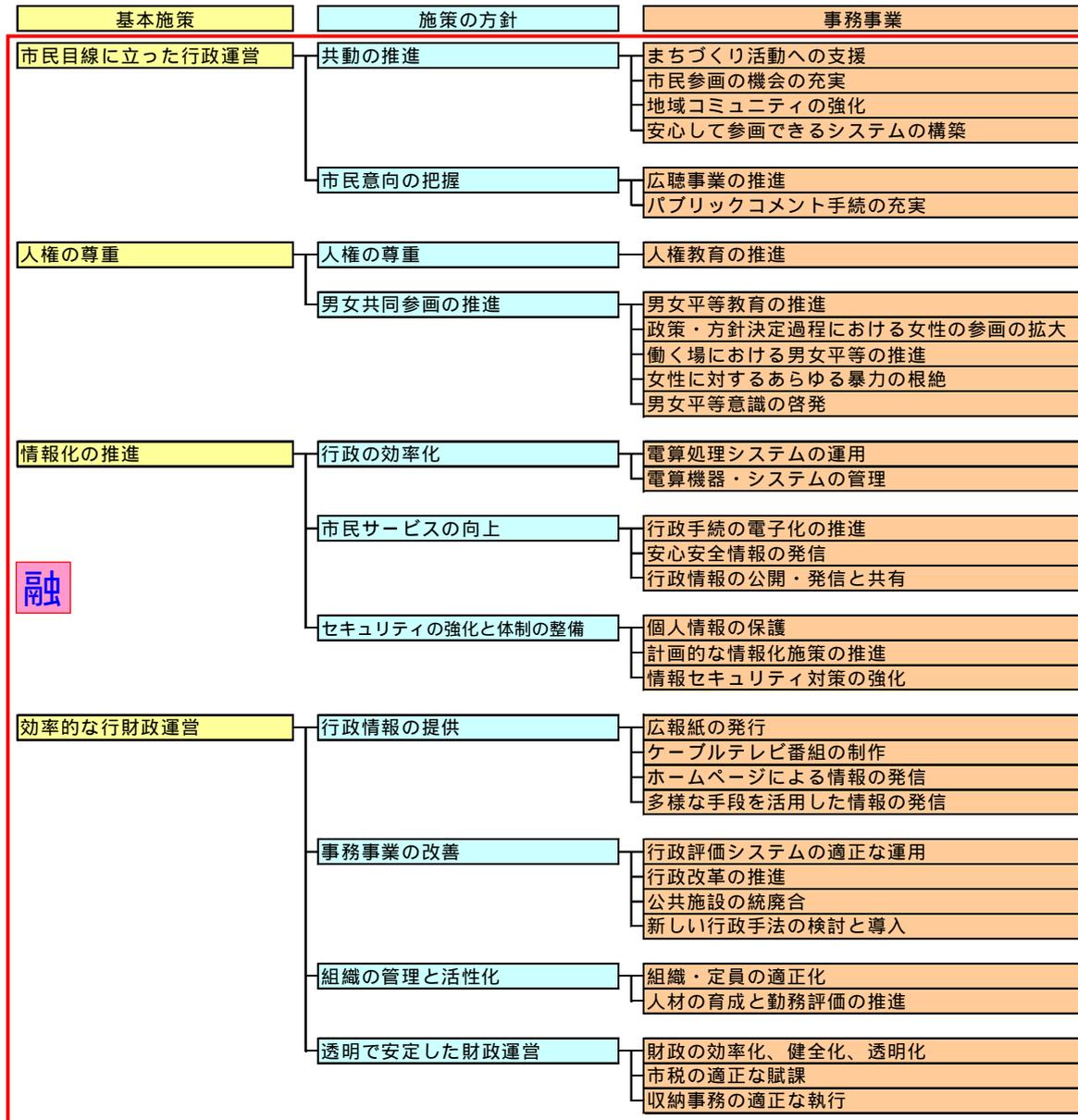
湧

基本施策	施策の方針	事務事業
土地利用の適正化	適正な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進 農業振興地域の見直し 地籍調査の推進
道路交通網の整備	幹線道路の整備	国道の整備促進 県道の整備促進
	市道の整備	市道・橋りょうの改良・整備 道路計画の策定 雪に強い道づくり 歩道の整備
新幹線開業に向けた周辺整備	北陸新幹線開業に向けた周辺整備	北陸新幹線開業に向けた取り組み 芦原温泉駅周辺の整備
機能的なまちの整備と景観への配慮	公園の整備	都市公園・緑地の整備・管理 河川緑地の管理
	住環境の整備	市営住宅の適正な管理 住宅耐震化の促進 省エネルギー住宅の普及促進
	駐車場の整備	市営駐車場の管理運営 放置自転車対策
	美しい景観づくり	景観計画の推進 美しい景観づくりのための規制と誘導 市民による景観活動の推進
	公共交通体系の充実	デマンド方式による公共交通の運行 公共交通の利用促進と運行支援
上水道事業の運営	上水道の整備・運営	水道施設の整備・管理 安全で安定した水の供給 水道料金の適正な徴収
下水道事業の運営	下水道の整備・運営	公共下水道の整備と運営 農業集落排水事業施設の維持管理 浸水対策下水道の整備 下水道事業受益者負担金等の適正な徴収 浄化槽設置の推進
地域防災の強化	防災体制の充実・強化	地域防災計画の見直し 自主防災組織の設立の促進と支援 災害時の要援護者支援の推進 危機管理体制の充実 消防施設・設備の充実 消防団の強化 除雪体制の充実
	防災意識の高揚	防災意識の啓発 防災訓練の実施
	防災基盤の整備・強化	防災行政無線整備と管理 地域防災システムの構築
安心なまちづくりの推進	防犯活動の充実	防犯対策の充実・強化 防犯隊活動の充実 暴力追放運動の推進
	交通安全の推進	交通安全教育の充実 交通安全団体との連携 交通安全施設の整備・管理 交通安全対策の充実
	消費者保護の推進	相談体制の充実・強化 消費者の意識啓発

結

基本施策	施策の方針	事務事業
農業の振興	農業経営基盤の強化	担い手の育成と支援 農地の有効活用と遊休地対策 経営近代化への支援 有害鳥獣対策
	農業生産基盤の整備・充実	農業基盤の整備と管理 農業関係団体との連携
	農業生産の振興	地産地消の促進と安全な食の提供 地場農産物の販売促進 6次産業化の推進
	農業による環境の保全	環境保全型農業の推進 北部丘陵地の保全
林業の振興	林業の振興	林道の整備と管理 間伐の促進と森林環境の保全 経営体制の強化
裕		
漁業の振興	漁業の振興	水産業の振興 観光漁業の推進
工業の振興	企業誘致の推進	企業誘致の推進
	既存企業への支援	既存立地企業への支援 中小企業の振興支援 工業用水の安定供給 新分野研究開発への支援
商業の振興	商業の振興と市街地の活性化	個性と活力あふれる商業活動の推進 商店街の活性化とにぎわいの創出 関係団体との連携 活性化のための人材育成と支援
雇用環境の充実	雇用環境の充実	就労環境の整備 職業能力の開発支援 生活安定のための支援

基本施策	施策の方針	事務事業
観光の振興	推進体制の整備と連携強化	推進体制の整備と充実 関係団体との連携強化 インバウンド誘客の推進 泉源の保護
	広域観光圏の形成	市内地域資源の連携 近隣観光地との連携 広域観光の推進
	着地型観光の推進	ニューツーリズムの推進 滞在型・回遊型観光の推進 地域ブランド商品の開発と販売
	観光まちづくりを担う人材の育成	おもてなしの心の醸成 観光ガイドの育成 人材の発掘と連携
	魅力発見と情報発信	フィルムコミッション事業 観光情報の発信 地域資源の共有と発信 観光宣伝の充実 きめ細かな観光案内の推進 各種イベントの開催
交流の推進	地域間交流の推進	姉妹都市交流の推進 広域連携の推進
	国際交流の推進	友好交流の推進 国際性豊かなひとづくり
遊		



融

優

地球と生き物がともに生きる 優しさあふれるまち

環境との共生

【現状と課題】

温暖化や酸性雨といった地球規模の問題から、生活排水による水質の汚染といった身近な問題まで、環境に関する多くの問題には、私たち一人一人の考え方やライフスタイルが大きく影響しているといわれています。

こうした環境問題に対応していくためには、市民や事業者、市が協力しながら、環境への負荷の少ない取組を継続的に実施していくことが重要です。

あわら市では、平成23年にあわら市環境基本計画を見直し、各主体が共働で環境に配慮した取組を行っています。

また、平成22年には、省エネやごみの減量化など、市民レベルで環境のことを考え、実践していく「あわら市エコ市民会議」が設立されました。

今後は、市民と市が一層緊密に連携しながら、環境を取り巻く各種施策に取り組んでいくことが必要です。

【施策の方針】

(1) 環境意識の高揚

環境基本計画の推進・見直し

あわら市環境基本計画を検証し、必要な事項について見直しを行いながら、環境政策を進める上で基本となる施策の周知と推進に努めます。

環境保全意識の啓発

よりよい環境をつくり、維持していくためには、市民一人一人の環境に対する意識付けとその高揚が必要です。このため、さまざまな機会を通じて、環境について考え、実践できる仕組みづくりを進めます。

市民との共働

エコ市民会議など市民や事業者との連携を強化するとともに、さまざまな機会や手段を利用して、エコライフの提案と環境保全意識の啓発に努めます。

(2) 環境実践活動の推進

環境学習と実践活動の充実

北潟湖や竹田川、北潟国有林、東部森林地域など、あわら市は環境教育を行うための多くの資源に恵まれています。こうした資源を活用しながら、学校や地域における環境学習と実践活動を推進するとともに、集落・地域・事業所などの単位で行う自主的な環境保全活動を支援します。

環境活動団体への支援と連携

エコ市民会議の組織強化を支援するとともに、市民が自ら考え、実践する仕組みづくりと、活動を推進する人材の育成に努めます。こうした地域や団体との連携を通して、保全活動の内容をより効果的なものへと高めながら、事業の充実に努めていきます。

(3) 斎場等の適正な管理

斎場・墓地の管理運営

坂井地区広域連合で運営する代官山斎苑および代官山墓地公園ならびに市営墓地を適正に管理し、周辺環境の保全に努めます。

【指標・目標】

道路や空き地にごみなどが少なくまちが清潔だと考える市民の割合

56.1%（平成23年） 65.0%（平成27年）

エコ市民会議の会員数

47人（平成23年） 100人（平成27年）

環境の保全

【現状と課題】

あわら市は、海、山、川など豊かで美しい自然に恵まれています。そして、こうした自然はあわら市民みんなのかけがえのない財産となっています。

北潟国有林の美しい松林が続く波松海岸では、近年海外からの漂着ごみが問題となっています。特に西風が強くなる冬から春先にかけてその量も多くなり、危険物や毒物などが流れ着くこともあります。このため、海岸線の景観を損ねるばかりか、安全をも脅かす漂着ごみへの適切な対応が求められています。

富栄養化による水質汚濁が深刻な北潟湖は、公共下水道の整備に伴い生活排水の流入は減少しました。しかしながら、有機系肥料を含んだ農業排水の流入や農業政策として行う水域の閉鎖措置などにより、水質の浄化は進んでいません。

また、竹田川など河川沿岸の浮遊ごみも自然景観を損なう一因となっています。

一方、北部丘陵地では、土採取後そのまま放置された山肌や、後継者不足により荒廃した農地が増加するとともに、東部山林地域においても廃棄物の不法投棄が顕在化するなど、景観と環境の悪化が懸念されています。

先人から受け継いだあわら市の美しい自然を、次の世代、また次の世代へと引き継いでいくためにも、市民、地域、行政が一体となって環境保全のための対策と行動をとることが必要です。

【施策の方針】

(1) 地域環境の保全

土採取の抑制と採取跡地の保全

北部丘陵地の土採取による景観の悪化、緑化の減少などを防止するため、土地所有者への意識啓発と土採取事業者に対する跡地緑化の指導を強化しながら、新たな事業の抑制と採取跡地の保全に努めます。

廃棄物の不法投棄対策と空き地の適正管理

土採取跡地や遊休農地、山林などへの廃棄物の不法投棄を防止するため、パトロールや監視活動など住民との連携に努めるとともに、環境保全活動などを通して、不法投棄を助長する空き地などが発生しないよう努めます。

漂着ごみへの対応

美しい海岸線を保全するため、住民や環境保全団体と協力しながら海岸の清掃活動を行うとともに、国などの関係機関に働きかけて漂着ごみの抑制を図ります。

環境調査・発生源対策

快適な環境を維持するため、騒音や振動、悪臭、大気汚染などについて定期的な調査を実施するとともに、工場や事業者などに対する監視と指導を行います。

(2) 自然環境の保全

北潟湖の水質浄化

福井県で3番目の広さを持ち、優しいたたずまいの北潟湖は、あわら市の顔の一つであり、貴重な観光資源にもなっています。このため、水生植物を利用した水質浄化システムの導入や、関係機関との共同研究などを通して、湖の水質浄化に努めます。

河川環境と水質の保全

市を横断する1級河川の竹田川から、宮谷川、波松川といった準用河川まで、市内にはいくつもの河川が流れ、自然景観を形成する上で、重要な役割を果たしています。このため、生活排水や農業排水の流入抑制を促進するとともに、ごみの不法投棄の監視、清掃などの活動を通して、河川の美化と水質の保全に努めます。

森林の保全

市の面積の約4割を占める森林地帯は、水源のかん養や、自然環境の保全、教育・レジャーの場の提供、野生生物の生育、林産物の供給など、さまざまな機能を通して市民の暮らしと深く結びついています。このため、間伐などの森林施業を適切に行うとともに、廃棄物の不法投棄の監視を強化し、環境学習や森林づくりのための各種活動の場としての整備と保全に努めます。

【指標・目標】

豊かな自然に恵まれていると考える市民の割合

90.5%（平成23年） 95.0%（平成27年）

循環型社会の構築

【現状と課題】

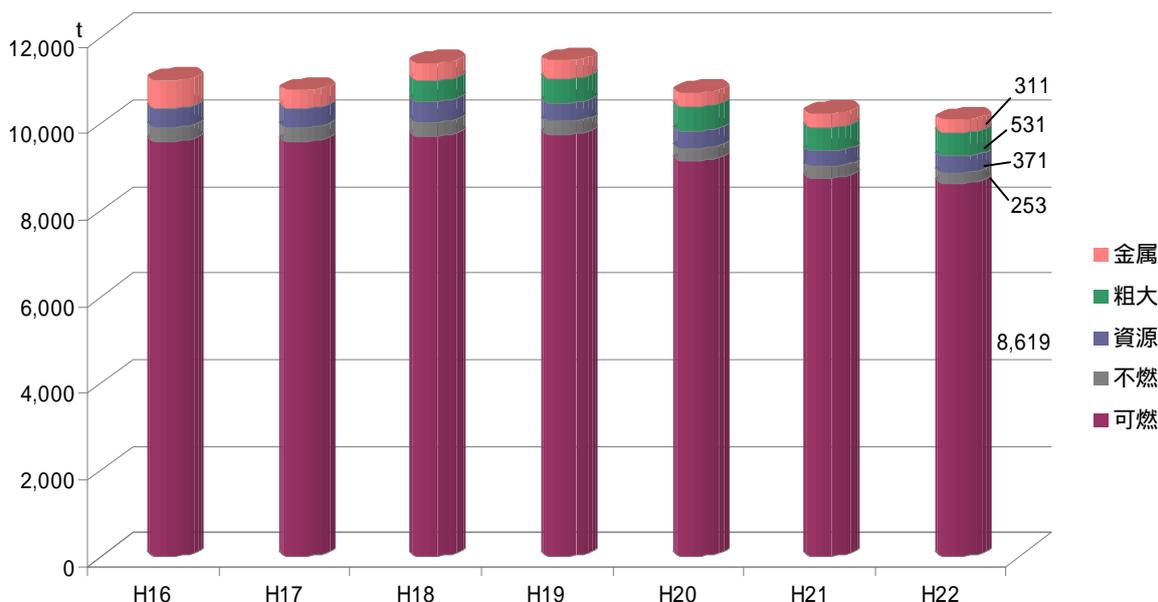
大量生産や大量消費、大量廃棄を背景とした社会経済活動により、私たちは便利で豊かな暮らしを実現することができました。その一方で、こうした活動は、私たちの生活基盤となるべき環境に大きな負荷を与え、排出される廃棄物の量は便利さや豊かさに比例するかのよう増加を続けています。

本市では、これまでも市民や事業者に対してごみの減量に向けた啓発を行うとともに、エコ市民会議などとも協力して、生ごみの資源化やリサイクルの推進により廃棄物の排出抑制に努めてきました。その結果、市民1人当たりのごみの排出量は、平成19年度をピークに減少傾向へと転じましたが、処理費用の増加に伴いさらなるごみの減量化が必要となっています。

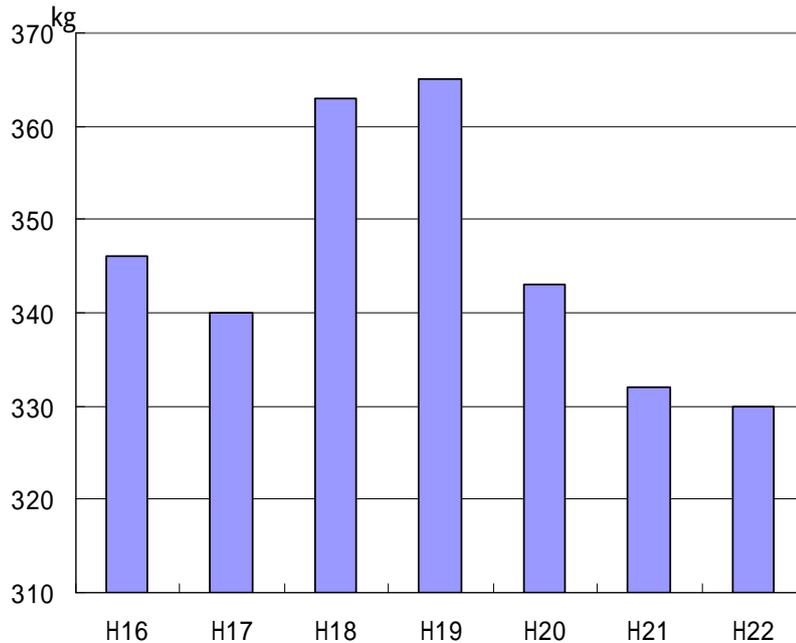
一方で、温室効果ガスの増加が影響しているといわれる温暖化は、地球の砂漠化や近年頻発するゲリラ豪雨といった異常気象の遠因あるいは直接の原因とも考えられ、こうした環境問題を解決するためには、人間活動のあり方を見直し、資源やエネルギーの効率的かつ効果的利用を基本とした循環型社会の構築が求められています。

平成23年2月には、市内のすべての世帯の消費電力に相当する発電能力を有するあわら北潟風力発電所「あわら夢ぐるま」が稼働を開始しました。今後は、限りのある化石資源や高度な安全性が求められる原子力に頼らない、自然の力を活用した持続可能なエネルギーシステムの導入を促進していくことが必要となっています。

ごみの排出量の推移



1人当たり年間ごみ収集量の推移



【施策の方針】

(1) ごみ減量化の対策

ごみ減量化の推進

暮らしの中で取り組むことのできる分別の徹底とリサイクル、生ごみの資源化などを推進し、さらなるごみの減量化に努めます。特に、一般家庭ばかりでなく、旅館などの事業所におけるごみの分別と資源化に対する取り組みを支援するとともに、公共施設においても減量化と資源化に努め、市民や事業所、市が一体となったごみの減量化を進めます。

ごみ減量化意識の啓発

ごみの減量化やリサイクルに関する意識を高めるため、エコ市民会議などの市民活動団体と協力しながら、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を通して減量化、分別などに関する情報を発信するとともに、各種イベントなどを利用して啓発活動を行います。

(2) ごみ処理の適正化

ごみの収集運搬

収集日の周知と分別の徹底を啓発し、効率的なごみの収集運搬に努めます。

ごみの共同処理

ごみの中間処理と最終処分は、一部事務組合の福井坂井地区広域市町村圏事務組合で福井市、坂井市及び永平寺町と共同で行っており、引き続き施設の適正な運営と安全管理に努めます。

し尿・汚泥の適正な処理

し尿や汚泥の処理は、坂井地区広域連合で坂井市と共同で行っており、平成23年4月からはPFIによる新施設が稼働を開始しました。引き続きクリーンで安全な施設の運営に努めます。

(3) 循環型社会の構築

自然エネルギーの普及と有効活用

風力や太陽光など環境への負荷の少ない自然エネルギーの普及と導入に対する取り組みなどの支援に努めます。

また、県内最大規模の風力発電所「あわら夢ぐるま」や市役所庁舎に設置した太陽光発電パネルなどを活用した環境教育や啓発活動を展開し、自然エネルギーの普及と有効活用に努めます。

環境負荷の低減

環境学習や各種イベントなどを通じて、環境への負荷の低減を啓発し、省資源と省エネルギーを推進します。特に、公共施設における節電やごみの抑制などに率先して努めるとともに、エコ市民会議などの市民活動団体と協力して、グリーンカーテンやマイバッグ運動など温暖化対策や環境にやさしいライフスタイルの実現に取り組みます。

3Rの推進

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みをさらに促進し、市民一人一人がごみの減量を意識したまちづくりを進めます。

行政区ごとに選任したごみ減量化推進員と協力して、ごみの正しい出し方と分別の徹底を図るとともに、市民のリサイクル意識の高揚に努めます。

【指標・目標】

ごみ減量化や資源リサイクルが進んでいると考える市民の割合

50.3%（平成23年） 60.0%（平成27年）

市民1人1日当たりのごみ排出量

904g（平成23年） 870g（平成27年）

悠

生涯を通して健やかに生きる 悠々元気のまち

保健医療の充実

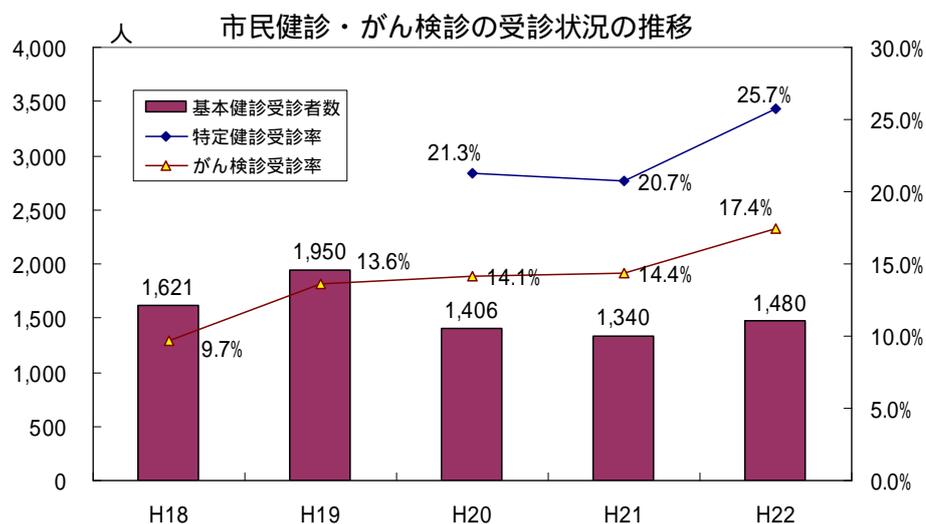
【現状と課題】

住み慣れたまちでいつまでも健やかに暮らすことは、私たちみんなの願いです。

本市では、すべての市民が健やかで心豊かに生活できるまちの実現と、疾病の早期発見や早期治療を目的に、基本健診や各種のがん検診を実施しています。ただ、いずれも市民の受診率は低調で、このことが本市の1人当たりの医療費が高額で推移している原因になっているとも考えられています。

一方、核家族化や女性の社会進出が進んだことなどから、出産や子育てに対し負担や不安を感じる人が増えています。本市の明日を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、安心して子どもを生み、育てていくことのできる環境を整備することが求められています。

また、本市には、病院や一般診療所、歯科診療所などの医療機関が31施設ありますが、こうした医療機関の多くが金津市街地や芦原市街地に集中するなど、市内において地域間格差が生じています。行政主導で新たな医療機関の整備を促進することが困難な現状において、こうした格差を解消し、きめ細やかな医療システムを構築するためには、地域医療体制の拡充や、救急医療の強化、かかりつけ医制度の奨励・普及、高齢者在宅医療の促進などの取り組みを進めることが重要です。



医療施設の状況 H23.3.31現在

	病院	診療所	歯科診療所
施設数	3	18	10
病床数	368	18	-

県坂井健康福祉センター

【施策の方針】

(1) 疾病予防の充実

市民健康診査の受診向上

健康づくりサポーター や健康づくりモデル地区 と協力して、健康診査の受診と健康づくりなどの啓発を行い、特定健診やがん検診などの地域ぐるみの受診を促進するとともに、

受診しやすい健診システムの導入を検討し、市民の健診受診率の向上と疾病の早期発見に努めます。

健康づくりサポーター

市の委嘱を受けて、地域住民の健康づくりの支援などに取り組む人

健康づくりモデル地区

市の指定を受けて、地域ぐるみで健康づくりに取り組む地区

健診の事後フォローの充実

40歳未満の市民を対象とした一般健診や、40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした特定健診の結果、生活習慣病などに罹患し、または罹患のおそれのある市民に対する保健指導を強化し、事後フォローの充実に努めます。

疾病予防事業（人間ドック）の実施

国民健康保険加入者を対象に人間ドックの受診助成を行い、疾病の予防と早期発見、早期治療に努めます。

予防接種の推進

乳幼児から中学・高校生までもを対象とした集団・個別の各種予防接種を適正に実施するとともに、高齢者や子どもなどに対するインフルエンザ予防接種の助成を行い、ウィルスを紹介して感染する疾病の予防に努めます。

歯科保健指導の充実

市の歯科医師会と協力して、歯科検診を実施するとともに、自宅で寝たきりの高齢者などには訪問の歯科検診を行うことにより、市民の虫歯、歯周病などの予防と早期発見に努めます。

心の病気への対策

こころの健康講座をはじめさまざまな機会を通して、心の病気やストレス解消に関する情報を提供するとともに、県などの関係機関と協力して相談窓口を設けるなど、市民のきめ細かい心のケアに努めます。

(2) 母子保健の充実

子ども医療費の助成

県が行っている小学校3年生までの子ども医療費の助成について、本市独自に対象年齢を中学校卒業まで拡大するなど、安心して子育てができ、また、すべての子どもたちが元気で健やかに育つことができる環境を整備します。

母子健康診査と指導の充実

法定の乳幼児健康診査に加え、妊婦や赤ちゃんを対象とした市独自の健診をきめ細かく行うとともに、訪問指導や個別相談など健診結果に応じたフォローを充実し、母と子の健康管理に努めます。また、出産や子育てに関するセミナー・交流会の開催や、各種媒体を

活用した情報の発信により、情報の共有と出産や子育てに対する不安の解消に努めます。

(3) 救急医療体制の充実

救急体制の整備・充実

平成25年4月開署の嶺北消防本部金津消防署及び同芦原分署を拠点に、病院との連絡体制の強化、救命救急士の増員・充実、高規格車両の導入など迅速かつ高度な救命処置が可能な搬送体制の整備に努めます。

かかりつけ医の推奨

日ごろから病気や健康のことを気軽に相談でき、家族みんなの健康について知っているかかりつけ医を持つことは、病気の早期発見や早期治療に有効だけでなく、医療費の抑制にもつながります。このため、市医師会や歯科医師会と連携しながら、かかりつけ医制度の普及と推奨に努めます。

【指標・目標】

特定健診受診率

25.7%（平成22年度） 35.0%（平成26年度）

各種がん検診受診率

17.4%（平成22年度） 20.0%（平成26年度）

健康づくり活動の実践

【現状と課題】

健康で豊かな生活の実現は、市民一人一人が自分自身の健康とどう向き合うかということと密接に関わっています。

本市では、市民を対象に実施している基本健康診査から、30歳代の10人に1人、40歳代の5人に1人が肥満の傾向にあることがわかりました。こうした肥満は、中性脂肪の体内蓄積を招き、糖尿病や高血圧症といった生活習慣病の発症要因にもなっています。そして、これらの生活習慣病は、50歳代以降でり患率が高まり、高齢期を迎える70歳代以降には、動脈硬化などによる心疾患に進行する例も多いようです。

平成17年の本市の平均寿命は、男性が79.2歳、女性が85.8歳といずれも県平均を下回る一方で、悪性新生物や心疾患を原因とする死亡の割合が県や全国平均を大きく上回っており、食生活の乱れや運動不足などから進行する生活習慣病との関係も指摘されています。

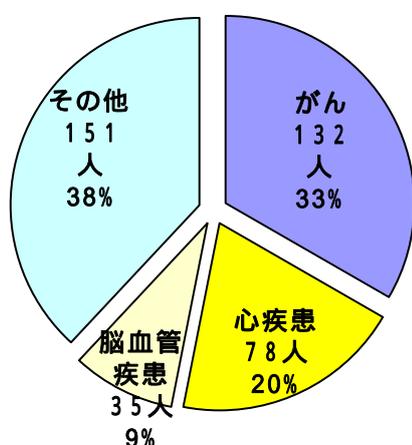
こうしたことから、本市では、平成22年からスタートしたH E E C E 構想 事業の一環として、伝承料理をはじめとする「食」とウォーキングなどの「運動」に着目した健康づくり事業を展開しています。

今後は、市民一人一人が健康に対する関心を深め、自分の健康は自分で守るという意識を高め実践していくことが必要です。

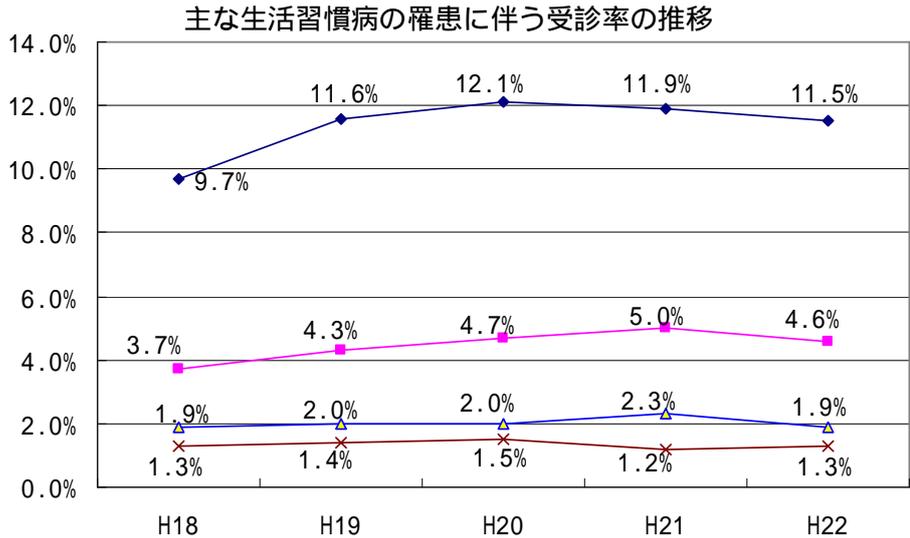
H E E C E 構想

本市の重点政策である「若い世代が、住み、生き、育てたくなるまち」の実現に向けて、「健康」「教育」「環境」「コミュニティ」及び「経済産業」をキーワードに展開している事業の体系

主要死因別状況



平成21年衛生統計年報人口動態統計



【施策の方針】

(1) 健康づくり活動の実践

健康に対する意識の醸成

すべての市民が自分の健康に関心を持ち、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、各種の健康教室の開催や、ケーブルテレビをはじめ各種媒体を活用した情報発信、相談事業の充実に努めるとともに、市民が自ら行う健康づくり活動を支援します。

生活習慣病の予防

本市が定めた毎月25日のおばあちゃんの味の日和、郷土料理や伝承料理の普及に努めるとともに、ウォーキングなどをはじめとする運動の実践を奨励することにより、市民の正しい食生活と運動の習慣化を図り、生活習慣病の予防を促進します。

保健センター機能の充実

各種の健康診査や予防接種、健康教室などの拠点として活用している保健センターについて、より多くの市民の利用を促進するため、参加しやすいカリキュラムの構築などに取り組み、保健センター機能の充実に努めます。

健康づくりサポーター活動の推進

地域のリーダーとして活動する健康づくりサポーターを市民から公募し配置するとともに、サポーターが企画し実施する健康づくりの取り組みを支援します。

(2) 食育の推進

食育推進計画の推進

食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる人づくりなどを旨とする食育は、健康を増進し維持していく上で、近年特に重要であると考えられています。このため、「まなぶ」「いかす」「えらぶ」「たべる」「そだてる」を基本目標とするあわら市食育推進計画の普及に努めながら、すべての市民が食に感謝し、食に関する理解を

深め、家庭や地域、生産者、事業者、行政が一体となって、正しい食生活が実現できるま
ちを目指します。

おばあちゃんの味の普及

地域に伝わる郷土料理や伝承料理は、おばあちゃんの味として親しまれる一方で、生活
習慣病を予防するカリウムやミネラル、食物繊維が多く含まれ、健康の面からも効果があ
ることが分かっています。このため、毎月25日を「おばあちゃんの味の日」と定め、各種
広報媒体や試食会などを通して、子育て中の家庭や若い世代へ周知するとともに、保育所
や幼稚園、学校給食などの献立にも採用しながら普及に努めます。

【指標・目標】

市民の健康維持・健康づくりなどへのサポートが進んでいると考える市民の割合

56.5%（平成23年） 60.0%（平成27年）

基本健診受診者の肥満割合

18.8%（平成22年度） 17.0%（平成26年度）

地域福祉の推進と災害支援

【現状と課題】

高齢化や生活様式、考え方の多様化が進み、社会的なつながりが希薄になりつつある中、ともに助け合い、支え合うという意識の共有と仕組みを整備することがこれまでより一層求められています。

住み慣れたまちや村で安心して暮らし続けるためには、市民一人一人が、地域の状況や、自分のできること、役割などを認識するとともに、福祉施策の主体である行政も地域の実情に応じたサービスを展開することが必要です。

福祉施策をより適確かつ効果的に実施するためには、市民が望むサービスや、市民と行政が担うべき役割を正確に把握することが必要であり、そのためには、民生・児童委員をはじめ、ボランティア団体やNPO法人などとの連携がますます重要になっています。

一方、平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、阪神淡路大震災、ゲリラ豪雨や台風による洪水など、わが国は、これまでも度重なる天災地変に見舞われ大きな被害を被ってきました。しかしながら、こうした困難に遭遇しながらも、そのたびごとに立ち上がり、復興を成し遂げてこられたのは、日本人の強い精神力と、ともに助け合うボランティアの精神があったからです。

いつ起こるか分からない災害に備えるため、市民や行政、社会福祉協議会、ボランティア団体、NPOなどが連携しながら、災害発生時におけるボランティアの組織化、派遣、受け入れといった一連のシステムを万全にしておく必要があります。

【施策の方針】

(1) 地域福祉の充実

地域福祉計画の推進

地域の福祉を推進するための指針である地域福祉計画の見直しを行い、計画の達成に努めます。

地域福祉活動支援事業

ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯などへの声かけ運動といった地域が主体となって行うボランティア活動を支援するとともに、地域に根ざした福祉団体の設立と育成に努めます。

民生児童委員との連携・支援

地域の実情に精通し、市民と市とのパイプ役として活躍する63人の民生委員・児童委員との連携を深めるとともに、その活動がより円滑かつ効果的に進められるよう支援に努めます。

(2) 災害支援とボランティア活動の推進

災害ボランティア活動の充実

災害による被災の現場から速やかに復興するには、その中心的役割を担うボランティア活動が、いかに効率的かつ効果的に行われるかが重要となってきます。このため、災害ボランティアの派遣と受け入れに関するマニュアル化を進めるとともに、組織化と平時における研修などを通して、関係者をはじめ市民の技能向上に努めます。

災害救助活動への取り組み

1000年に一度といわれる東日本大震災のような大規模災害には、国を挙げての復興活動が重要となります。このため、こうした活動に対しては市として積極的に参加するなど、災害救助活動に迅速に取り組みます。

高齢者福祉の充実

【現状と課題】

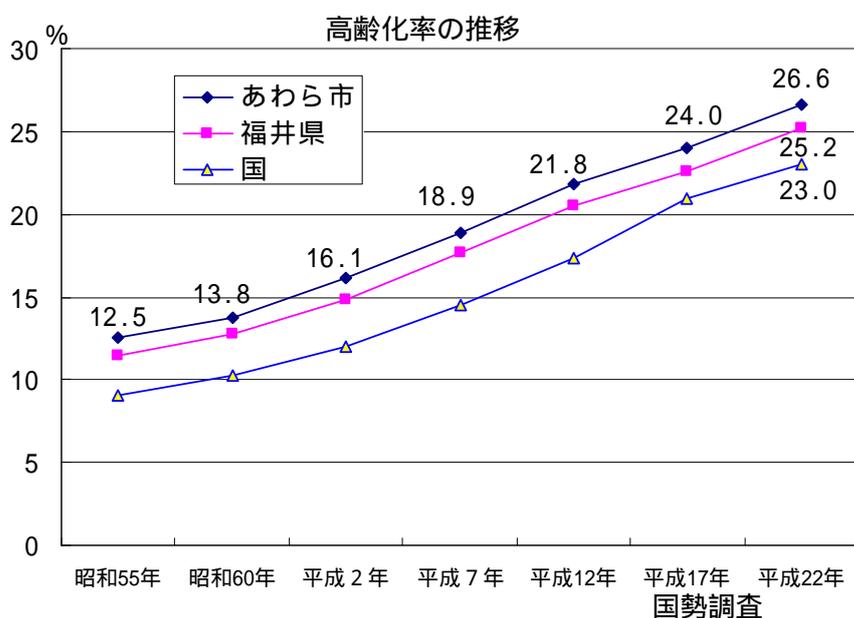
わが国は諸外国に例がないほどのスピードで高齢化が進み、平成22年の高齢化率は22.57%と、世界で最も高齢化が進んだ国となっています。

本市の平成22年の高齢化率は26.40%で、国や県と比較しても高齢化の進行は早く、すでに市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。また、75歳以上の高齢者が占める割合も14.25%と、人口の高齢化に一層拍車がかかっている状況です。

こうした少子高齢化の進行は、地域社会の機能や世帯の構造にも大きく影響を及ぼすようになり、市民の意識や価値観の多様化ともあいまって、高齢者福祉や介護に対するニーズも高度かつ多様化してきました。

一方、地域社会の高齢化が進む中、まちの活力を維持していくためには、高齢者の持つ豊富な知識と経験をまちづくりの新しい力として活用するとともに、高齢者が意欲的に社会活動へ参加できる仕組みづくりが重要となってきます。

高齢者が、生涯健康で安心して暮らしていけるよう、技能や経験を生かした生きがいづくりと、高齢者一人一人に対するきめ細やかな介護サービスの提供、介護予防への取り組みなどが求められています。



高齢者世帯の推移

	一般世帯数	高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢者夫婦世帯数
昭和60年	8,588	3,303	308	317
平成2年	8,708	3,660	414	401
平成7年	9,327	4,263	570	484
平成12年	9,562	4,639	684	599
平成17年	9,658	4,892	771	749
平成22年	9,735	5,141	875	875

国勢調査

【施策の方針】

(1) 高齢者福祉の推進

高齢者保健福祉計画の策定・推進

高齢者が、住み慣れた地域社会で、健康で生きがいを持って暮らせるよう、高齢者保健福祉計画を見直し、保健・医療・福祉が連携した高齢者に優しいまちづくりを進めます。

介護保険制度の適正な運営

介護保険料の統一や、介護サービスの平準化、審査・判定の公正化などを目的に、坂井地区介護保険広域連合で坂井市と共同で行っている介護保健事業について、制度の改正などに柔軟に対応しながら、より適正な運営が図られるよう努めます。

介護相談員制度の充実

介護サービスの質の向上と利用者やその家族のサービスに対する不安や不満を解消するために実施している介護相談事業について、利用者と事業者の橋渡し役となる介護相談員の能力向上と相談活動の充実に努めます。

(2) 高齢者福祉サービスの充実

高齢者在宅福祉サービスの充実

高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活を過ごすことができるよう、介護の状況に応じたさまざまな在宅福祉サービスのメニューの充実に努め、一人一人のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供を図ります。

地域包括ケアの推進

あわら市地域包括支援センターにおいて、予防給付や介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、高齢者虐待の防止などを目的とした権利擁護事業、在宅ケアの支援や支援困難事例へのケアマネジメント支援などを行い、地域包括ケアの充実に努めます。

金津雲雀ヶ丘寮の運営

指定管理者制度を導入して運営している金津雲雀ヶ丘寮については、養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの機能に応じて適切に運営されるよう、随時指導を行い、施設の機能向上を図ります。

介護者への支援

関係機関と連携して、高齢者や身体の不自由な人を介護している家族介護者の肉体的負担を軽減するためのリフレッシュ事業を行い、精神面のケアを図るとともに、介護に関する各種研修や相談事業の充実に努めます。

(3) 元気な高齢者の支援

高齢者への感謝と激励

米寿や百歳などの節目の年齢を迎えた高齢者に記念品を贈り長寿をお祝いするとともに、健康長寿祭を開催し、長年にわたり地域を支えてきた高齢者への感謝と慰労を図ります。

介護予防の推進

高齢者が要介護の状態に陥ることなく、住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らせるよう、配食サービスや通所型・訪問型介護予防事業、住まいの環境整備などの事業を推進します。

(4) 高齢者の社会参加の促進

老人センターの管理運営

市姫荘と百寿苑の2つの老人福祉センターは、高齢者の生きがいづくりと憩いの場を提供するという施設の効果を高めるため、市社会福祉協議会を指定管理者に指定して運営しており、今後もクラブ活動の充実や入浴サービスの提供など、元気な高齢者の社会参加を支援します。

高齢者の生きがいと健康づくりの推進

高齢者の地域社会における役割を高め、生きがいを持ちながら社会に貢献できるよう、世代間交流事業やボランティア活動など、地域と一体になった社会貢献事業への取り組みを促進します。また、高齢者の持つ豊かな知識や経験を活用した就業条件と機会を整備するため、シルバー人材センターの事業を支援します。

【指標・目標】

高齢者や身体に障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合

28.8%（平成23年） 35.0%（平成27年）

総人口に占める要支援及び要介護認定者の割合

4.3%（平成23年） 4.5%（平成27年）

障害者福祉の充実

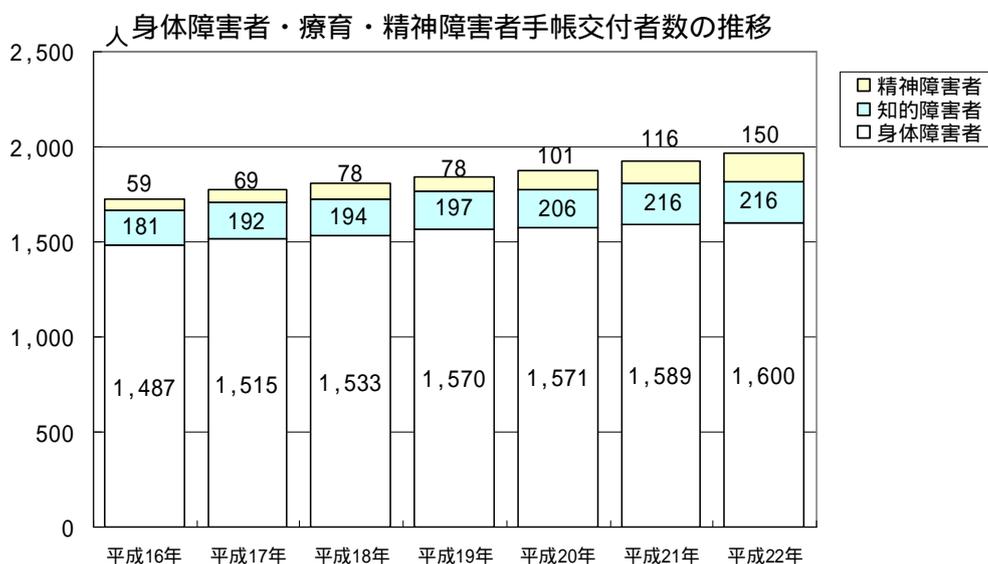
【現状と課題】

身体に障害のある人も、そうでない人も、みんながこのあわら市の一員であり、仲間です。すべての市民が、ハンディの有無にかかわらず、互いの人権を尊重しながら、健康的で自立した生活を送るためには、ノーマライゼーションという考えに立った条件や制度などの環境の整備が必要です。

本市では、1,900人余りの人が障害者手帳（身体、療育及び精神の各手帳）の交付を受けており、市民の16人に1人が何らかのハンディを持っていると認められます。

現在本市では、こうした人たちが、その有する能力や適正に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう、福祉サービスの提供や、介護に携わる家族に対する支援を推進していますが、最近ではこうした自立支援という福祉政策を見直す動きもあります。

今後は、国の動向なども見極めながら、障害を持つ人のニーズに応じた相談体制の充実や、福祉サービス、専門的職員の配置、就労の場の確保など、すべての人が生涯を通じて地域でいきいきと生活できる総合的な支援を行うことが重要となっています。



【施策の方針】

障害者福祉の推進

日常生活への支援

障害のある人が生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、日常生活用具や補装具の給付などのほか、住宅バリアフリー化の支援、気軽に利用できる福祉タクシーの運行、相談体制と協力システムの構築など、障害者を地域で支援する仕組みを充実します。

就労や社会参加の支援

障害のある人が能力や特性に応じた就労機会を得ながら自立して暮らすことができるよう、関係団体や施設と協力して、就労情報の提供や、グループホームの運営支援、事業所に対する雇用支援などを行い、障害者の就労や社会参加の支援に努めます。

障害者福祉サービスの充実

それぞれの障害の程度に応じた適切な福祉サービスを選択できるよう、相談体制を充実しながら、訪問介護や入浴、デイサービス、短期入所生活介護などの在宅サービスを提供するとともに、施設サービスについても、入所に際してサービス内容や設備などの情報提供を進め、総合的な障害者福祉サービスの充実に努めます。

介護者への支援

家庭で障害のある人を介護している家族介護者などの負担を軽減するため、介護教室や意見交換会などを開催するとともに、リフレッシュ事業などの慰労事業なども行い、介護者への支援を進めます。

【指標・目標】

高齢者や身体に障がいのある人が生活しやすいまちだと考えている人の割合

28.8%（平成23年） 35.0%（平成27年）

児童福祉の充実

【現状と課題】

全国的な少子化の傾向は、あわら市においても例外ではありません。昭和55年の国勢調査で市の人口の21.5%を占めていた14歳以下の年少人口は、平成17年国勢調査では13.7%にまで落ち込みました。こうした少子化の流れは今後も続くことが懸念されています。

このため、あわら市では、市の重点政策である「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」をより強力に進めるため、平成22年度から市民福祉部に子育て支援課を創設し、H E E C E 構想事業を軸に、子ども医療費助成の拡大や、第3子以降の保育料無料化といった市独自の手厚い子育て支援策を展開しています。

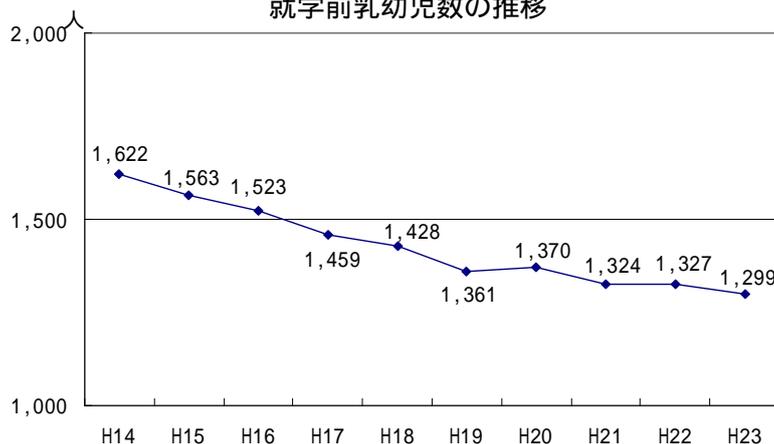
今後は、あわら市の将来を担う全ての子どもたちが健やかに成長することができるよう、家庭や地域、行政が一体となった子育て環境の整備と充実が必要となっています。

就学前児童の保育状況

(平成23年5月1日現在)

	施設名	公私	3歳児	4歳児	5歳児	計
幼稚園	芦原幼稚園	市立	38	39	40	117
	北潟幼稚園	公設民営	11	7	9	27
	本荘幼稚園	公設民営	28	26	32	86
保育所	金津保育所	市立	32	31		63
	細呂木保育所	公設民営	18	16	12	46
	伊井保育所	公設民営	13	17		30
	金津東保育所	公設民営	20	17		37
	善久寺保育園	私立	12	3	6	21
	芦原保育所	私立	4	7	3	14
	白藤保育園	私立	20	15	2	37
	妙安寺保育園	私立	27	28		55
幼稚園	金津幼稚園	市立			95	95
	細呂木幼稚園	市立			6	6
	伊井幼稚園	市立			13	13
	吉崎幼稚園	市立		3		3
	金津東幼稚園	市立			19	19
合計			223	209	237	669

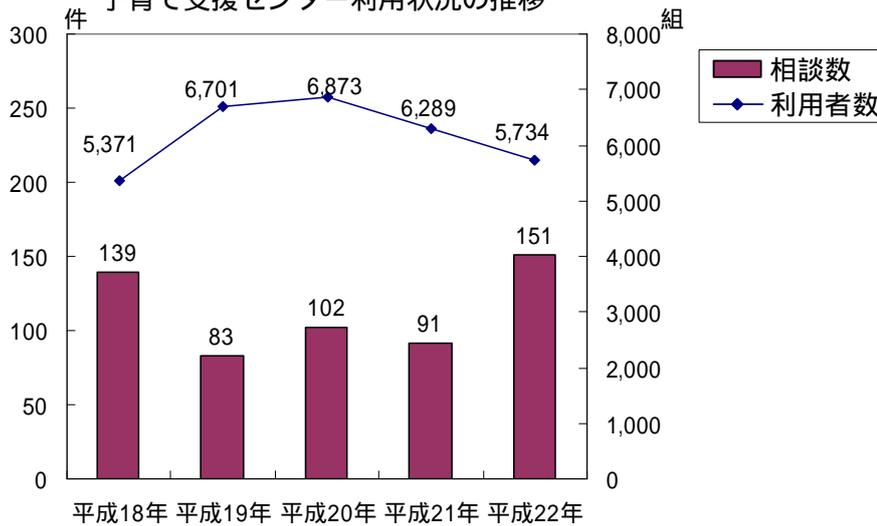
就学前乳幼児数の推移



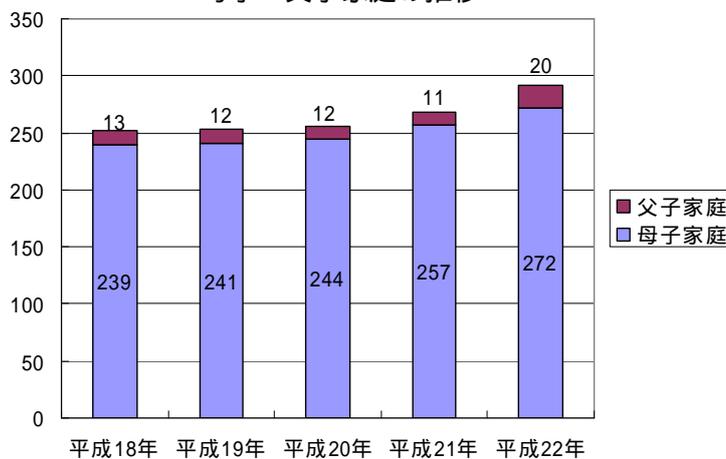
平成23年度放課後子どもクラブの概要

	登録児童数	指導員数
中央子どもクラブ	59	4
古町子どもクラブ	20	2
細呂木子どもクラブ	26	2
金津東子どもクラブ	40	2
伊井子どもクラブ	35	2
芦原子どもクラブ	38	2
本荘子どもクラブ	32	2
学年毎合計	250	16

子育て支援センター利用状況の推移



母子・父子家庭の推移



【施策の方針】

(1) 児童の健全育成

次世代育成支援地域行動計画の推進

平成22年に策定したあわら市次世代育成支援地域行動計画(後期計画)「あわらっ子すく

すくプラン」を基本に、安心して子どもを生み育てられるまちの実現に努めるとともに、新たなニーズに応えられる施策を盛り込んだ次の計画の策定を目指します。

放課後子どもクラブの運営

小学校や幼稚園の空き教室などを利用して、放課後や夏休みなどの長期休暇に、子どもたちに生活や遊びの場を提供する放課後子どもクラブについて、地域の人材を活用したふるさと講座や伝承遊びを採り入れるなど、実施プログラムの一層の充実を図ります。

母子家庭の自立支援

ひとり親家庭の経済的な自立を推進するため、技能習得のための給付金制度や就労支援などを充実するとともに、きめ細やかな相談体制を整えて子どもたちの健全育成に務めます。

(2) 就学前教育と保育サービスの提供

幼保一体化の推進

平成26年度をめどに、金津地区で幼稚園と保育所の一体化を進め、市内全域において乳児から就学前までの一貫した幼児教育を推進します。また、幼保一体化に伴い定員超過が予想される金津保育所については施設の新設を検討します。

あわら式幼児教育の推進

市立の保育施設において、しつけや情操教育、体力づくりなどによる「たくましい保育」事業を行い、人格の形成や身体の発育に大きく影響するといわれる幼児期を重視したあわら式幼児教育を推進します。

私立保育所への支援

私立保育所や指定管理者が運営する保育所と幼稚園は、あわら市直営の保育施設同様、乳幼児の教育施設として重要な役割を担っていることから、国が平成25年度から導入を予定しているこども園への移行手続を含め、引き続き必要な支援を行います。

(3) 子育て環境の充実

子育てマイスターの育成

世帯構造の変化や地域コミュニティが希薄になる中、地域で子育て中の保護者の相談相手になったり、アドバイスを行ったりする有資格の子育てマイスターの登録を推進するとともに、市独自の子育てマイスターの育成について検討します。

子育て支援センターの運営

平成23年度から芦原幼稚園の2階に移転した子育て支援センターでは、家庭で子育てを行う保護者などに悩み事の相談やコミュニケーションの場を提供するとともに、清潔で広々としたスペースを活用して、子どもたちに手遊びや絵本の読み聞かせを行うなど、保護者も子どもたちも安心して楽しく過ごすことができるサービスの提供に努めます。

要保護児童の早期発見と支援

児童虐待の予防と要保護児童の早期発見を図るため、あわら市要保護児童対策地域協議会の機能を強化するとともに、地域や関係機関と協力しながら支援のネットワークづくりに取り組むことにより、虐待を受けた子どもたちやその家族の支援に努めます。

地域や家庭における子育ての支援

各行政区やボランティア団体などと連携しながら、地域における子育て機能の充実とネットワークづくりを推進するとともに、交通安全の推進や犯罪被害の防止などを推進し、子どもたちの安全な環境づくりに努めます。また、しつけや生活習慣を身に付け、心身の調和のとれた発育が図れるよう、家庭教育への支援を推進します。

各種子育て支援事業の実施

子育て中の世帯や、これから子育てをしようという若い世帯が安心して子どもを生み、育てることができるよう、子ども医療費の助成拡大や第3子以降の保育料無料化のほか、病児・病後児保育、短い時間や期間で子どもを預かる一時預かり保育やすみずみ子育て支援事業などの各種支援事業を実施します。

【指標・目標】

保育や相談事務などの子育て環境が充実していると考える市民の割合

45.0%（平成23年） 50.0%（平成27年）

保育所や幼稚園・幼稚園における幼児教育が充実していると考える市民の割合

49.2%（平成23年） 55.0%（平成27年）

年少人口

1,299人（平成23年） 1,300人（平成27年）

子育て支援センター利用者数

5,734人（平成22年） 6,500人（平成26年）

放課後子どもクラブ登録者数

250人（平成23年） 280人（平成27年）

社会保障制度の充実

【現状と課題】

本市では、市内の4割に当たる約4,200世帯が国民健康保険に加入していますが、1人当たりの医療費はここ数年極めて高い金額で推移しており、県内で最も高額となっています。

国民健康保険制度をこれからも適正に運営していくためには、生活習慣病や疾病を予防するなど、医療費を抑制するとともに、保険給付費の安定的な財源の確保を図ることが重要です。

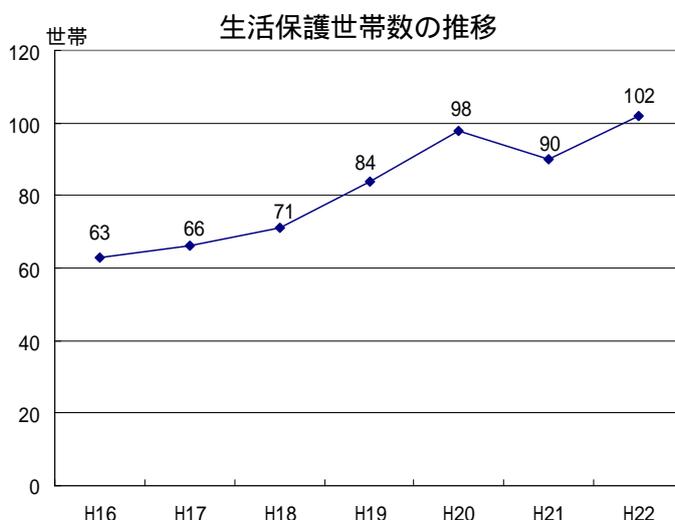
また、国では、後期高齢者医療制度の見直しや国民健康保険事業運営の広域化といった改革を進めており、国民健康保険制度を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

こうした制度や社会情勢の変化に的確に対応しながら、制度を安定的に運営することが重要な課題です。

一方、高齢化や長引く景気の低迷により、生活保護の被保護世帯が増加の傾向にあります。生活保護制度は、すべての人に最低限の生活を保障する重要な制度ですが、単なる給付に止まらず、自立支援や就労支援に積極的に取り組みながら制度の運営を行うことが必要です。

国民健康保険の状況

年度	被保険者数 (人)	加入率 (%)	費用額 (千円)	年間1人当たり費用額(円)		年間1人当たり 保険税(円)
				あわら市	県平均	
平成18年	10,771	34.28	2,245,382	295,912	270,277	81,727
平成19年	10,660	33.94	2,478,112	326,669	287,191	83,386
平成20年	7,408	23.77	2,450,007	330,724	299,495	97,458
平成21年	7,450	24.18	2,607,337	349,978	309,796	96,714
平成22年	7,413	24.27	2,694,406	363,470	323,672	87,707



【施策の方針】

(1) 国民健康保険事業の適正な運営

国民健康保険事業の運営

国民健康保険制度の健全な運営を図り、安心して医療保険制度を利用できるよう、市民への広報啓発活動に取り組むとともに、制度や手続きの改正などにも柔軟に対応できる事業運営に努めます。

国民健康保険税の賦課・徴収

制度を将来にわたって安定的に運営するため、国民健康保険税の適正な賦課と徴収を行い、公正な制度の運営に努めます。

国民健康保健医療費の適正化

1人当たりの国民健康保険医療費を抑制するため、H E E C E 構想に掲げる各種健康づくり事業を積極的に推進するとともに、特定健診やがん検診などの受診率向上に努めます。

(2) 後期高齢者医療制度の適正な運営

後期高齢者医療制度の運営

福井県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、制度への理解と周知を図ります。

(3) 国民年金制度の適正な運営

国民年金啓発活動の推進

国民年金に関する啓発活動を通して、無年金者の解消、納付率の向上などを図るとともに、年金制度全般や老後の不安などへの相談体制を充実します。

(4) 生活保護の実施

生活困窮世帯への支援

生活保護制度の適正な運用により、被保護世帯の生活基盤の確立を図るとともに、就労などによる自立を支援します。

【指標・目標】

1人当たり国民健康保険医療費

363,470円（平成22年） 330,000円（平成26年）

国民健康保険税の収納率

94.93%（平成22年） 96.0%（平成26年）

生活保護被保護世帯数

102世帯（平成22年） 90世帯（平成26年）

湧

多世代の学び合いで 生きる力が湧きでるまち

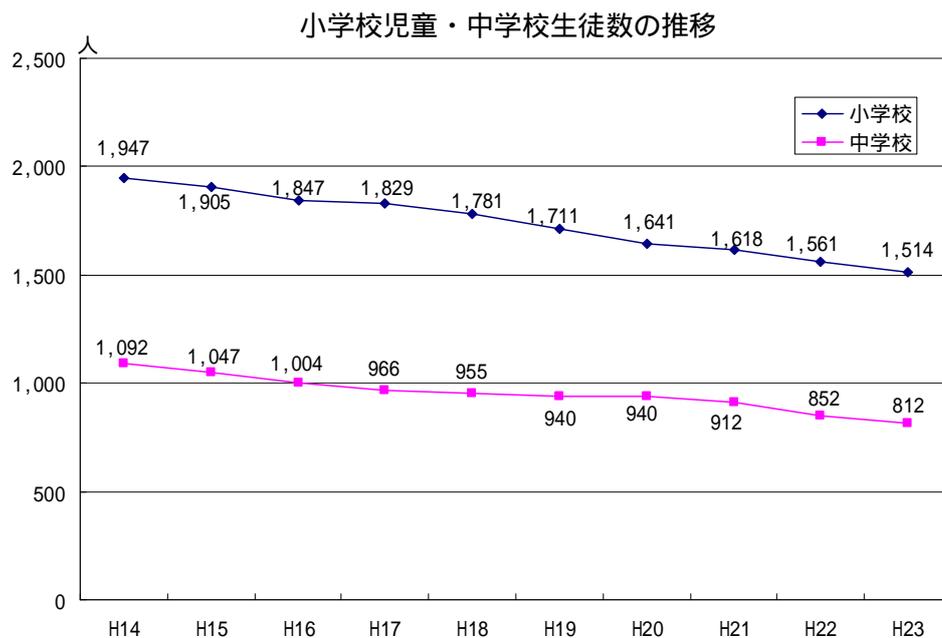
学校教育の充実

【現状と課題】

小学校から中学校までの義務教育の期間は、子どもたちの知力や体力が大きく発達し、個性と人格を形成する上できわめて重要な時期に当たります。このため、学校教育の現場では、「生きる力」をはぐくむという理念のもと、子どもたち一人一人の現状をふまえ、知識や技能など確かな学力を習得させるとともに、思考力や判断力、表現力などの豊かな心と健やかな身体をはぐくむことが重要となっています。

平成22年度の市内小学校児童の不登校出現率は0.45%で県平均を0.17ポイント、中学校生徒の出現率は2.70%で県平均を0.28ポイントそれぞれ上回っており、依然として、不登校対策は大きな課題の一つです。今後は、感謝する心や感動する心、思いやりの心など豊かな人間性や社会性をはぐくみ、人間としての生き方やあり方を考える道徳教育のより一層の充実が求められています。

一方で、市の将来を担う子どもたちが、安全な環境で安心して学校教育を受けるためには、学校施設や教育環境の充実が重要な要因です。あわら市では、平成22年度までに、芦原・金津両中学校の大規模改修を終え、あわせて小学校の耐震改修を行ったことにより、県内で最も早くすべての学校施設の耐震化が完了しました。今後も、子どもたちが安心して学び、成長できる学習環境を維持するため、少子化などの社会的要因にも配慮しながら計画的に教育施設の整備を推進していくことが重要です。



児童・生徒・教職員数

小学校	学級数	児童数			教諭数		
		男	女	計	正規	講師等	計
芦原小学校	14	153	157	310	21	5	26
北潟小学校	6	34	27	61	10	0	10
波松小学校	3	19	9	28	7	2	9
新郷小学校	6	20	23	43	9	2	11
本荘小学校	6	56	61	117	11	2	13
金津小学校	21	289	303	592	31	8	39
細呂木小学校	7	56	43	99	10	2	12
伊井小学校	6	36	41	77	10	0	10
吉崎小学校	3	10	7	17	6	2	8
金津東小学校	7	90	80	170	13	1	14
合 計	79	763	751	1,514	128	24	152

中学校	学級数	生徒数			教諭数		
		男	女	計	正規	講師等	計
芦原中学校	13	160	156	316	24	5	29
金津中学校	19	254	242	496	32	3	35
合 計	32	414	398	812	56	8	64

【施策の方針】

(1) 小・中学校教育の充実

小・中学校施設の充実

市内のすべての小中学校で耐震化が完了し、施設面での安全性はほぼ確保できました。今後は、施設の状態を細かく点検することなどにより、より安全で質の高い学校施設の充実に努めます。

健やかな心と身体の育成

道徳教育や体験学習の推進と充実を図り、子どもたちに思いやりの心や規範意識を身に付けさせるとともに、いじめや不登校などさまざまな課題に対応するための仕組みづくりを進めます。また、体育や食育、健康教育などを通して、子どもたちが自らの健康に対する関心を高め、健康を保持し、増進するための能力をはぐくみます。

確かな学力の育成

子どもたちに学ぶ楽しさを実感させ、基礎的な知識と基本的な技術に基づく確かな学力を身に付けさせるため、学習指導の工夫と改善を図るとともに、子どもたちの特性に応じながら授業の充実し、きめ細やかな教育を推進します。また、地域の人材の協力を得て、地域の伝統や文化に関する教育を実践するとともに、家庭における学習習慣の定着を図る場など、学校と地域、家庭が一体となった教育を推進します。

特別支援教育の充実

障害のある子どもたちに対して、一人一人の教育的ニーズを把握しながら、生活や学習

する上での困難を改善し克服するため、教育や指導を通じて必要な支援を行います。

スクールカウンセリングの充実

子どもの健全育成を図るため、スクールカウンセラーなどの配置による悩みや教育相談の体制を充実します。

学校給食の充実と給食センターの整備

「安全で安心な給食」や「バランスのとれた給食」の提供、補食給食から主食を含めた完全給食への移行の必要性などから、学校給食衛生管理基準に適合した新たな給食センターを整備し共同調理場方式への一元化を図ります。

また、子どもの心と体をはぐくむ、よりおいしい給食を目指すとともに、食に関心を持ち、積極的に健康や食生活に関わる能力の育成に努めます。

(2) 学校教育力の向上

教育力向上のための対策

為庶塾をはじめ、教職員の研修会を開催し、教育力や指導力の向上を図ります。

【指標・目標】

小・中学校の施設が充実し、学習しやすい環境が整備されていると考える市民の割合

50.6%（平成23年） 55.0（平成27年）

不登校児童の率（小学校）

0.45%（平成22年度） 0.28%（平成26年度）

不登校生徒の率（中学校）

2.70%（平成22年度） 2.42%（平成26年度）

高等教育機関との連携

【現状と課題】

あわら市では、中学校から高等学校までの6年間を、安定かつ体系化された環境の中で、計画的に教育を推進することを目的に、芦原中学校及び金津中学校と福井県立金津高等学校において連携型の中高一貫教育を実施しています。今後も、将来のあわら市や福井県で活躍できる人材を育成するため、質の高い教育を継続していくための環境づくりが重要です。

また、地方分権の進展とともに、地方自治体の役割が拡大する一方で、行政課題も多岐にわたるようになり、その対応にも高度化・専門化が求められるようになりました。

あわら市では、こうした多様化する行政課題に対応するため、福井工業大学と連携協定を締結し、大学の持つ知的・人的資源の活用を進めています。

今後は、大学などの関係機関と一層連携を図りながら、まちづくりや人づくりに取り組んでいく必要があります。

【施策の方針】

(1) 大学・高校との連携

金津高等学校との連携

昭和58年に開校した金津高等学校は、生徒や学校関係者、地域、保護者などの努力により、あわら市になくってはならない教育資源となりました。また、まちづくりのさまざまな現場でも、金津高校生の若い発想が採り入れられています。これからも金津高等学校との連携強化に努めます。

中高一貫教育の推進

平成17年にスタートした中高一貫教育の成果と現状を検証しながら、教育環境の整備に努めます。

産学官協力体制づくりの推進

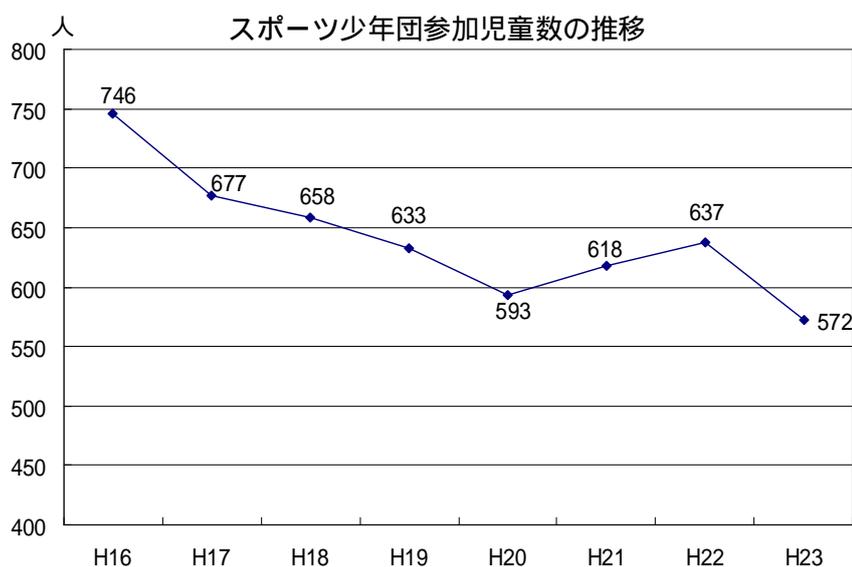
大学などの関係機関との連携窓口を通じて、環境保全、産業振興、生涯学習など幅広い分野で連携を図り、地域の振興や課題解決に取り組みます。

青少年の健全育成

【現状と課題】

近年、非行や問題行動の低年齢化が進むとともに、不登校やひきこもりなどが社会問題となっています。こうした背景には、情報化の進展に伴う有害な情報の氾らんや、青少年の手本となるべき大人のモラルの低下などが指摘されています。

あわら市の将来を担う青少年の健全育成を進めるため、家庭や地域、学校が一体となって、青少年がさまざまな社会活動に参加できる仕組みづくりを進めるとともに、一人一人が個性や長所を発揮できる機会を拡充するなどして、青少年の健全な育成を推進する必要があります。



【施策の方針】

(1) 青少年の健全育成

スポーツ少年団活動への支援

放課後や休日など、学校外でのスポーツ活動を通じて子どもたちの健全育成と体の強化による健康づくりを進めるため、各種スポーツ少年団の活動を支援します。

少年愛護センターの運営

少年愛護センターを中心に、学校や警察などの関係機関が連携して青少年の健全育成を推進します。

【指標・目標】

スポーツ少年団参加児童数

572人（平成23年） 600人（平成27年）

生涯学習の推進

【現状と課題】

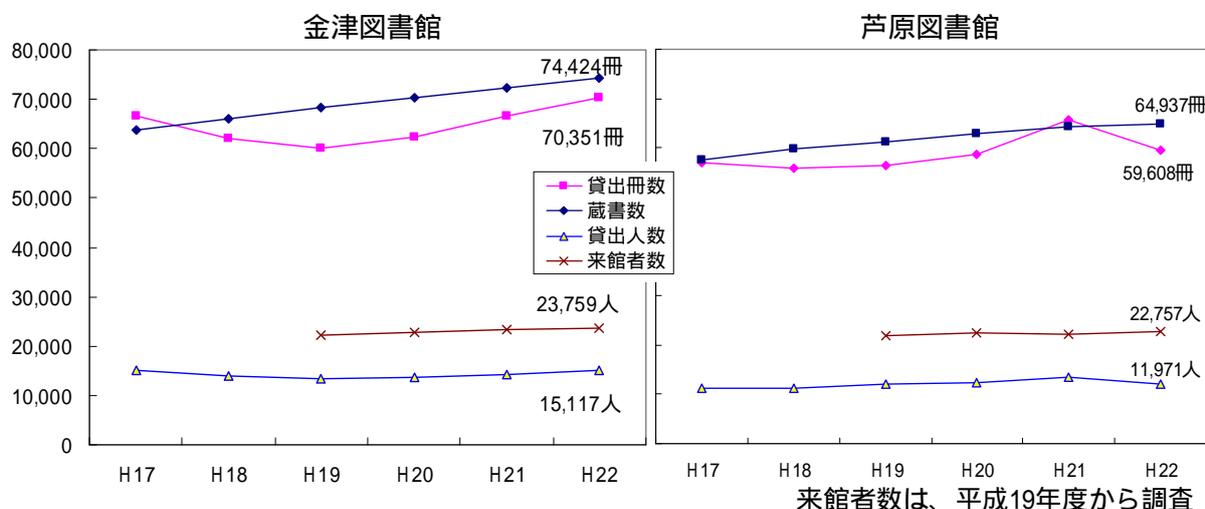
生涯学習活動は、私たちの生活にうおいと生きがいを与えてくれます。生涯学習活動がより広まり、活性化するためには、市民が積極的に学習に取り組むことができる環境づくりが重要です。

あわら市内には、生涯学習の拠点として9つの公民館と2つの図書館があり、各施設を拠点にさまざまな活動が展開されています。

中央公民館の2階に設置されていたためバリアフリー化が求められていた金津図書館については、平成25年度のオープンに向けて市内の旧大型商業施設への移転が進められています。

核家族化や少子高齢化、都市化などの進展により、地域における人間関係が希薄になり、地域コミュニティの弱体化が指摘されていますが、生涯学習に参加することにより市民生活は一層豊かになり、交流も促進されます。今後も、地域の連帯感をはぐくみ住みよい地域社会を実現するため、地域が一体となって生涯学習を推進できる仕組みづくりが必要です。

図書館蔵書数等の推移



平成22年度公民館利用状況

施設名	定期講座		自主講座		一般利用者数
	開催数	受講者数	開催数	受講者数	
中央公民館	69	538	1,160	7,656	12,118
伊井公民館	16	119	487	4,783	8,279
坪江公民館	63	634	220	2,500	10,934
劔岳公民館	80	1,713	323	3,631	4,342
細呂木公民館	52	532	664	6,681	5,867
吉崎公民館	64	1,086	108	795	3,167
湯のまち公民館	45	463	1,067	7,876	12,394
本荘公民館	66	1,069	162	1,995	1,474
北潟公民館	50	449	185	1,511	4,544
合計	505	6,603	4,376	37,428	63,119

【施策の方針】

(1) 生涯学習の充実

生涯学習推進体制・地区推進体制の整備

地区公民館を拠点とした生涯学習を推進するため、地域と一体となった推進体制づくりを進めます。また、耐震診断に基づく耐震補強工事と経年劣化により改修が必要な公民館については、建て替えや修繕などを行い、安心して活動に取り組める生涯学習拠点の整備に努めます。

公民館講座、市民大学講座の開催

各公民館で実施している公民館講座について、市民のニーズを把握しながら取り組みやすい内容のものを提供し、その後自主的な活動の継続を目指すとともに、知的好奇心の満足と、ふるさとの風土や歴史を知る上でこれまで多くの受講者が参加している市民大学講座について、内容の一層の充実を図ります。

図書館の整備と運営

図書館を市民の身近な生活情報館と位置付け、各種サービスと蔵書の充実に努めるとともに、幼児から高齢者まであらゆる人が読書に親しめる環境づくりを進めます。また、金津図書館は、併設する文化財展示施設とも連携しながら市民の新しい交流の拠点として位置付けます。

【指標・目標】

公民館講座受講者数

44,031人（平成22年度） 46,000人（平成26年度）

生涯を通じた文化活動や学習の機会が充実していると考える市民の割合

34.5%（平成23年） 40.0%（平成27年）

図書館来館者数

46,516人（平成22年度） 50,000人（平成26年度）

生涯スポーツの推進

【現状と課題】

生活水準の向上や余暇時間の増大などに伴い、規則正しい食生活や定期的な健診の受診とともに、スポーツを通じた健康づくりへの関心が高まっています。スポーツは、身体を動かすという人間本来の欲求を満たすとともに、爽快感や達成感といった精神面での充足感を味わうことができ、心身の健康増進にきわめて効果的です。その一方で、近年は運動をする習慣がある人とない人の二極化が進んでいることから、いつでもだれでも気軽にスポーツに親しめるきっかけづくりや機会の充実が求められています。

平成22年に設立された総合型地域スポーツクラブ「あわらトリムクラブ」では、スポーツの持つ効用をPRし、だれでも気軽にスポーツを体験し、習慣づけられるよう、教室や啓発活動を行っています。

また、平成30年の福井国体では、あわら市はカヌー競技（スプリント競技）とゴルフ競技の会場に内定しています。

今後は、スポーツ施設の充実や、一人一人の体力や運動能力に応じた指導を行える指導者の育成とともに、あわらトリムクラブや地区体育協会、各種競技団体などと連携しながら、生涯にわたりスポーツを楽しむことができる仕組みづくりが必要となっています。

スポーツ施設の状況

施設名	種別	面積・設備等
トリムパークかなづ	多目的アリーナ	バスケット2面・バレー3面・バドミントン6面・卓球12台
	トレーニング室	トレーニング器具11種類
	会議室	
	多目的グラウンド	軟式野球2面・サッカー2面・ソフトボール4面
	弓道場	短的6射
	ゲートボール場	屋根付3面・屋外3面
	テニスコート	オムニコート ナイター付4面・ナイター無し4面
	公園	
農業者トレーニングセンター	アリーナ	バレー2面・バドミントン8面
	トレーニング室	トレーニング器具9種類
	会議室	
	健康管理室	
金津B & G海洋センター	体育館	バレー2面・バドミントン4面・バスケ1面・卓球10台
	会議室	
	プール	25m×6コース・6m×10m幼児プール
市民武道館	武道館	剣道1面・柔道1面
湯のまちグラウンド	グラウンド	ソフトボール1面 ナイター設備
金津中学校ウラウンドナイター	ナイター設備	軟式野球1面・サッカー1面・ソフトボール2面
柿原グラウンド	グラウンド	軟式野球1面・ソフトボール2面
	テニスコート	テニスコート4面
劔岳グラウンド	グラウンド	ソフトボール1面
国影グラウンド	グラウンド	ソフトボール3面・野球1面・サッカー1面
本荘ゲートボール場	ゲートボール場	ゲートボール2面 ナイター設備
北潟湖カヌーポロコート	カヌーポロコート	常設2面・仮設2面

トリムパークかなづは県有施設

【施策の方針】

(1) 生涯スポーツの推進

スポーツ団体の育成・支援

総合型地域スポーツクラブ「あわらトリムクラブ」や各種競技団体、スポーツ少年団などのスポーツ団体を育成・支援し、生涯スポーツの推進を図ります。

体育協会との連携・支援

市内17の支部及び19の競技団体で組織する体育協会を支援し、連携を図りながら、市民体育祭や支部対抗競技などのスポーツ事業を開催します。

指導者の育成

スポーツ推進委員や各種競技団体、スポーツ少年団などの指導者の研修と交流を通して、指導者の資質の向上、指導力の強化に努めます。

施設の充実と管理運営

より多くの市民が気軽に安心してスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるため、各地区でスポーツ活動の拠点となっている施設の充実と適正な運営に努めます。

カヌーの普及

国内最大規模のあわらカップカヌーポロ大会の開催を通して、カヌー競技の普及を行うとともに、小学生から高校生に至る一連の指導体制を整備し、世界に通用する選手の育成に努めます。また、平成30年に開催される2巡目国体に向け、会場となる北潟湖周辺の整備を進めます。

【指標・目標】

手軽にスポーツに親しめる環境が整っていると考える市民の割合

45.5%（平成23年） 50.0%（平成27年）

文化と芸術の振興

【現状と課題】

あわら市には、国指定史跡「吉崎御坊跡」など、多くの遺跡や文化財があります。

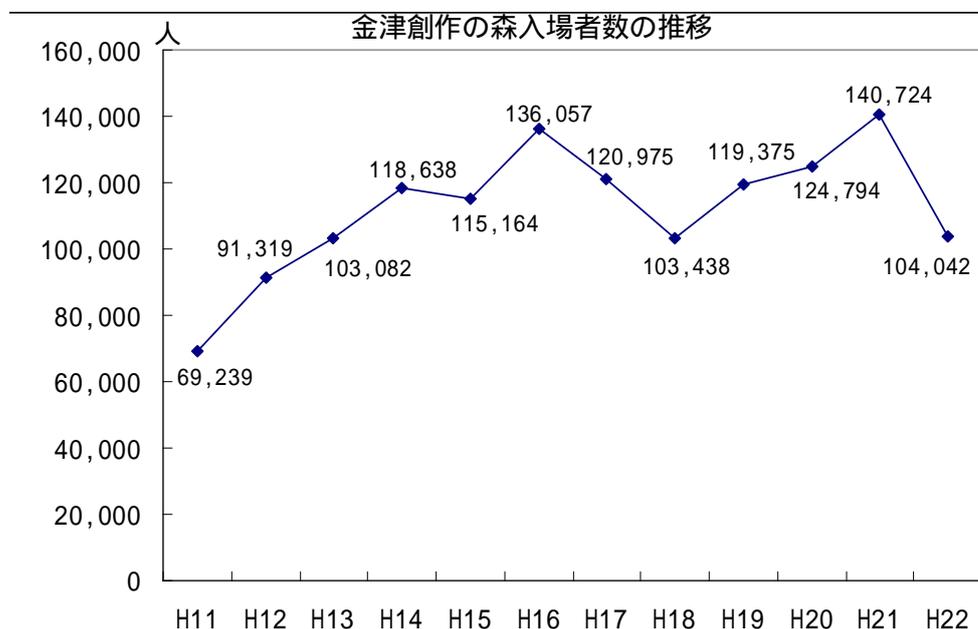
都市化や価値観の多様化などから文化財の保存環境が変化し、貴重な歴史的な文化財の維持や保存、継承が年々難しくなっています。あわら市の貴重な文化財を後世に守り伝えていくためには、市民が市の歴史や文化について学ぶ機会を増やすとともに、文化財の調査・研究を推進していくことが重要です。

一方、四季折々に表情を変化させる自然の中で、さまざまな分野で活躍中の芸術家たちが、生活を営み、創作活動を行う金津創作の森は、森のアートフェスタやクラフトマーケット、現代美術展など多彩な企画を通して全国的にも高い評価を受ける施設となりました。今後も、他の美術館などにはない独自のコンセプトを守りながら、児童や生徒を対象としたワークショップや芸術体験の機会を設けながら、芸術に対する市民の理解や関わりを深めていくことが求められています。

文化財の状況

区分	種別	名称	所在地	管理者	指定・登録日
国	史跡	吉崎御坊跡	吉崎	東、西本願寺別院	昭和50. 2. 13
県	建造物	本荘春日神社本殿	中番下番入会地	春日神社	平成23. 3. 25
"	史跡	横山古墳群	瓜生、中川	あわら市	昭和34. 9. 1
"	"	舟津貝塚	舟津	舟津区	昭和44. 4. 1
"	"	櫛古墳(石室)	櫛 八幡神社	櫛区	昭和48. 5. 1
"	"	千束一里塚	花乃社三丁目	千束区	平成 2. 5. 8
"	絵画	紙本著色法然上人図像	下番	福圓寺	平成 7. 4. 21
"	彫刻	木造執金剛神像(吽像)	北潟	安楽寺	昭和32. 3. 11
"	無形民俗	北潟古謡どっしゃどっしゃ	北潟	北潟民謡保存会	平成 6. 5. 20
市	建造物	輪転経蔵	下番	福圓寺	平成 2. 3. 20
"	"	念力門(本願寺吉崎別院)	吉崎一丁目	本願寺吉崎別院	平成11. 4. 22
"	"	伊井白山神社本殿	伊井	伊井 白山神社	平成14. 9. 10
"	絵画	武曾信濃守画像	瓜生	日源寺	昭和49. 12. 14
"	"	吉崎山古絵図		市教育委員会	昭和58. 3. 19
"	"	金津城溝江落城之図		"	昭和58. 3. 19
"	"	弘法大師図像	北潟	安楽寺	平成 1. 12. 1
"	"	仏画(3幅対)	"	"	平成 1. 12. 1
"	彫刻	阿弥陀如来座像	東山 神明神社	東山区	昭和53. 5. 26
"	"	薬師如来立像	中番下番入会地	春日神社	昭和56. 2. 20
"	"	阿弥陀如来立像	"	"	昭和56. 2. 20
"	"	薬師如来坐像	角屋 教授院	角屋区	昭和56. 2. 20
"	"	天部立像(2軀)	北潟	八雲神社	昭和56. 2. 20
"	"	薬師如来坐像	"	"	昭和56. 2. 20
"	"	阿弥陀如来坐像	赤尾 白山神社	赤尾区	昭和56. 2. 20
"	"	十一面観世音菩薩立像	北本堂 神明神社	観音堂	昭和57. 10. 19
"	"	広目天立像	"	"	昭和57. 10. 19
"	"	多聞天立像	"	"	昭和57. 10. 19

市	彫刻	大日如来坐像	北潟	安楽寺	平成 1.12. 1
"	"	西国三十三ヶ所観世音	宮前 御前神社	宮前公文区	平成 5. 5.26
"	"	沢 春日神社の狛犬	沢 春日神社	沢区	平成15. 9.10
"	工芸	静波双雀文鏡	梶	個人	昭和48. 3.15
"	"	漆塗椀		市教育委員会	昭和58. 3.19
"	"	亀甲双雀文鏡	梶	個人	昭和58. 3.19
"	"	朱銀振分塗伊予札二枚胴具足 壱領		市教育委員会	平成 7. 4.24
"	考古資料	経筒	梶	個人	昭和59. 3.26
"	歴史資料	溝江家家紋入旗幟		市教育委員会	平成 7. 4.24
"	"	熊坂大仏	熊坂	熊坂区	平成11. 8.10
"	史跡	雨夜塚	花乃杜一丁目	総持寺	昭和48. 3.15
"	"	多賀谷左近の墓	柿原	柿原区	昭和48. 3.15
"	"	柿原窯跡	山十楽	山十楽区	昭和48. 3.15
"	"	細呂木関所跡	細呂木	個人	昭和48. 3.15
"	"	熊坂専修寺跡	熊坂	熊坂区	昭和48. 3.15
"	"	梶石塔	梶	個人	昭和48. 3.15
"	"	金津城溝江館跡	大溝一丁目	妙隆寺	昭和58. 3.19
"	"	堀江公番田館跡	番田	番田区	平成 3.11. 1
"	"	旧北陸道	細呂木	あわら市	平成10. 2.10
"	"	坂ノ下宿場口跡	花乃杜三丁目他	坂ノ下区	平成14. 8. 6
"	名勝	龍沢寺庭園	御簾尾	龍沢寺	昭和58. 3.19
"	天然記念物	沢 春日神社の大杉	沢 春日神社前	沢区	昭和49.12.14
"	"	大鳥神社の大銀杏	花乃杜一丁目	下八日区	昭和49.12.14
"	"	ツバキ	中番下番入会地	春日神社	昭和54.10.27
"	"	サツキ群	二面	養善寺	昭和54.10.27
"	"	イチョウ	北潟	安楽寺	昭和54.10.27
"	"	イチョウ	二面	養善寺	昭和54.10.27
"	"	社叢林	赤尾 白山神社	赤尾区	昭和56. 2.20
"	"	社叢林	井江葎	八幡神社	平成 3. 2.28
"	"	吉崎のキンメイチク群	吉崎	吉崎地区	平成23. 3.30
国登録	建造物	えちぜん鉄道本荘駅本屋	中番	えちぜん鉄道	平成23. 7.25



【施策の方針】

(1) 文化遺産の保全と継承

文化財保護計画の策定と推進

文化財保護行政の方向性を明らかにするとともに、文化財の保存と活用の方針などを定めた文化財保護計画を策定し、よりよい状態で後世へ伝えていくための仕組みづくりに努めます。

文化財・埋蔵文化財の調査

各種の文化財や埋蔵文化財について、計画的に調査を行うとともに、重要なものを指定して、保護と保存に努めます。

自然・歴史資源の保存と活用

吉崎御坊跡をはじめとする史跡の保存と活用を進めるとともに、景観に重要な役割を果たす自然や建造物などの保護に努めます。

埋蔵文化財センターの管理運営

現在進めている埋蔵文化財センターの移転完了は、平成25年度末を予定しています。移転後の新しい施設においては、埋蔵文化財に限らず、市民が気軽に文化財に接することができる展示や工夫を採り入れるなどして、市民の中に市の歴史や文化に対する誇りと愛着を醸成します。

(2) 文化の振興

文化振興事業の開催

平成22年に開催した狂言「金津地蔵」は、あわら市に説話のルーツがあることなどから、多くの市民が鑑賞し、伝統芸能に触れる喜びを味わいました。今後も、市民が伝統芸能や芸術に触れる機会を設けながら、市民生活の向上に努めます。

文化活動団体の育成・支援

あわら市文化協議会の構成団体をはじめとする各種文化団体の活動の場を確保するとともに、新たな文化活動の育成と支援に努めます。

伝統文化の継承と情報発信

神楽や太鼓、古謡など市内各地に伝わる伝統文化、芸能を市民共有の財産として意識付けを図り、その保護と継承に努めます。

(3) 芸術の振興

金津創作の森の管理運営

芸術家が創作の森に拠点を置き、創作活動を行うコンセプトを守りながら、現代アートやクラフト展を中心とした芸術の発信拠点として運営を行うとともに、芸術鑑賞・ものづくり体験事業などを開催し、芸術文化に対する意識の醸成に努めます。

芸術・創作活動の支援

金津創作の森で活動を行う芸術家や、アートドキュメントなどで創作活動に取り組む人たちが活動しやすい環境づくりとその維持に努めます。

地域資源との連携

あわら温泉などの地域資源と連携しながら金津創作の森の持つ魅力を相乗的に高めるよう努めます。

【指標・目標】

金津創作の森入場者数

104,042人（平成22年度） 140,000人（平成26年度）

結

生活・産業基盤のきずなを結び深めるまち

土地利用の適正化

【現状と課題】

嶺北北部都市計画区域に属する本市では、芦原温泉街とＪＲ芦原温泉駅周辺の２つの市街地を中心に、住居地域、商業地域、工業地域など492.6haの用途地域が指定されており、住宅や事業所、商店街、工業団地など、土地利用の誘導が計画的に進められています。しかしながら、モータリゼーションや少子高齢化などの影響から中心市街地の空洞化が進行し、空き家や空き店舗、空き地などが目につくようになり、まちとしてのにぎわいが低下しています。

今後は、本市の都市基盤の中核である芦原温泉街とＪＲ芦原温泉駅周辺の市街地を再生し、維持していくため、計画的な土地利用方針の下、少子高齢化に対応した住環境づくりや商業の活性化、歴史や文化を生かしたまちづくりを進める必要があります。

用途地域の指定状況(H23で変更予定)

種類	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	45.0
第一種中高層住居専用地域	94.7
第一種住居地域	144.6
近隣商業地域	41.2
商業地域	81.3
準工業地域	26.8
工業地域	36.0
工業専用地域	23.0
合計	492.6

農業振興地域の指定状況

単位：ha

	農用地	農業用 施設用地	採草放牧 地	混牧林地	混牧林地 以外の山 林原野	その他	計
農用地区域	3,525	12	4				3,541
農用地区域外	364				952	1,489	2,805
計	3,889	12	4		952	1,489	6,346

【施策の方針】

(1) 適正な土地利用の推進

計画的な土地利用の推進

快適でにぎわいのあるまちの再生と、地域特性に応じた市街地づくりを推進するため、都市計画マスタープランなど各種計画に基づいた適正な土地利用の誘導に努めるとともに

に、用途地域についても適宜見直しを行います。

農業振興地域の見直し

優良農地を確保するため、関係機関と連携しながら農業振興地域整備計画の見直しを行い、農業振興施策を集中的に実施します。

地籍調査の推進

地籍調査により作成される地籍図、地籍簿その他の資料は、個人の土地取引から公的機関による開発まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなることから、調査事務の効率化を図りながら未実施地区における速やかな事業実施を推進します。

道路交通網の整備

【現状と課題】

嶺北地方の交通の要衝である本市では、北陸自動車道や国道8号、国道305号などの主要幹線を軸に、主要地方道、県道、市道などが交通ネットワークを形成しています。

市全体の道路交通体系については、点在する地域資源を有機的に結ぶ道路を整備するなど、広域的なネットワークを形成することが必要となっています。また、身近な生活道路については、だれもが安全で利用しやすい道路環境を実現することが重要となっています。

都市計画道路は、金津三国線が県の事業として順調に進められる一方で、計画決定後相当年数を経過していることから整備の必要性が低くなっている路線などもあり、今後その見直しを行うとともに、優先順位を明確にした効率かつ効果的な整備を進めていくことが課題となっています。

今後は、多様化する市民ニーズと財政状況を勘案しながら、社会活動から生産活動まですべての活動の基盤となる道路の機能を最大限発揮できるような交通ネットワークを構築することが重要です。

国道・県道の状況

道路種別	管理者	路線数	延長(m)
国道8号	国	1	9,931
国道305号	福井県	1	11,280
主要地方道	"	4	24,650
一般県道	"	13	53,701
合計		19	99,562

市道の状況

道路種別	管理者	路線数	延長(m)
1級	あわら市	47	56,069
2級	"	35	28,502
その他	"	880	239,474
合計		962	324,045

都市計画道路の状況

路線 番号	路線名	計画幅員 (m)	計画 延長 (km)	整備済 延長 (km)	未整備 延長 (km)	整備率 (%)
3・3・1	東縦貫線	28	9.94	0.00	9.94	0.0%
3・4・3	嶺北縦貫線	16、18	2.88	2.88	0.00	100.0%
3・4・5	金津三国線	16、8～14	5.54	1.67	3.87	30.1%
3・5・18	芦原湯町駅前線	15	0.07	0.07	0.00	100.0%
3・6・19	芦原三国線	11、16、12	1.29	0.69	0.60	53.5%
3・6・20	福井大聖寺線	11、12	1.47	1.17	0.30	79.6%
3・4・21	西環状線	16	0.99	0.68	0.31	68.7%
3・6・22	芦原駅前中央線	11、12	0.80	0.40	0.40	50.0%
3・5・23	芦原中央線	12、11	1.09	1.09	0.00	100.0%
3・6・24	芦原縦貫線	11	0.57	0.57	0.00	100.0%
3・5・25	舟津二面線	12	0.81	0.47	0.34	58.0%
3・4・27	東環状線	16	0.95	0.93	0.02	97.9%
3・4・28	市姫線	16、12	1.00	0.34	0.66	34.0%
3・6・29	金津細呂木線	11、12	0.97	0.97	0.00	100.0%
3・5・30	金津川上線	12、8	3.95	3.95	0.00	100.0%
3・4・31	南中央線	18、14～21	1.71	1.29	0.42	75.4%
3・6・33	新六日線	8、11、6	1.34	1.34	0.00	100.0%
3・4・34	住吉線	16	1.41	1.41	0.00	100.0%
3・6・35	下新橋線	12	0.85	0.36	0.49	42.4%
3・6・36	金津芦原線	8	0.87	0.87	0.00	100.0%
3・4・37	芦原吉崎大聖寺線	16、14.5、9	0.57	0.57	0.00	100.0%
3・5・38	吉崎金津線	12、16	0.81	0.81	0.00	100.0%
3・4・39	吉崎塩屋線	16	0.08	0.08	0.00	100.0%
7・6・1	山室伊井線	8	0.52	0.52	0.00	100.0%
7・6・2	湖岸線	9	0.57	0.04	0.53	7.0%
7・5・5	舟津ハハス線	12	0.34	0.00	0.34	0.0%
7・5・6	春日通り	12	0.42	0.00	0.42	0.0%
7・5・7	とも川通り	12	0.42	0.00	0.42	0.0%
合計	28 路線		42.23	23.17	19.06	54.9%

【施策の方針】

(1) 幹線道路の整備

国道の整備促進

福井県の大動脈ともいえる国道8号福井バイパスの4車線化については、本市の一部の区間で事業化が遅れていることから、国に対しその決定を強く要望し、県などの関係機関と協力しながら、事業の早期実現に努めます。また、国道305号については、併設する北潟湖畔サイクリングロードの延長と併せて、順次拡幅改良を行うよう県に働きかけます。

県道の整備促進

県道福井金津線や福井加賀線、芦原丸岡線など本市と近隣市町を結ぶ主要地方道や一般県道の改良整備について県に働きかけます。

(2) 市道の整備

市道・橋りょうの改良・整備

市民にとって欠かせない生活道路である市道は、日常生活の利便性の向上と安全を考慮し、計画的に拡幅改良を行います。また、橋りょうについても長寿命化計画に基づき改良を推進します。

道路計画の策定

市道の改良に当たっては、長期的視点に立った整備計画を策定し、路線の重要度による優先順位を明確にしながら進めるよう努めます。

雪に強い道づくり

交通量が多く、積雪時において車両の円滑な走行や歩行者の安全に支障が生じるおそれのある市道については、融雪装置などの整備に推進し、雪に強い道づくりの実現に努めます。

歩道の整備

通学路やシルバーゾーン内の道路など、子どもやお年寄りが利用する道路については、歩道の新設と改良を計画的に行います。

【指標・目標】

道路が効率的・効果的に整備されていると考えている市民の割合

45.1%（平成23年） 50.0%（平成27年）

都市計画道路の整備率

54.9%（平成22年度） 58.0%（平成26年度）

新幹線開業に向けた周辺整備

【現状と課題】

平成24年3月に、北陸新幹線金沢 - 敦賀間の着工が正式に認可され、県内でもいよいよ新幹線の槌音が響くようになりました。平成37年度の開業に向けて、県や沿線自治体はもとより、県内全ての市町や民間団体が一致協力して、事業の促進と環境整備に努める必要があります。

北陸新幹線延伸による交流人口の増加は、観光振興や企業立地を促進し、地域経済に大きな効果をもたらすことが期待されます。本市では、これまでも新幹線開業を前提に、駐車場やアクセス道路などの整備を行ってきました。今後も引き続きこうした周辺整備を進めるとともに、関係機関と協力しながら、平成37年度の開業を少しでも前倒しできるよう働きかけを行う必要があります。

一方で、平成26年度には、北陸新幹線長野 - 金沢間の開業が予定されています。東京 - 金沢間に新幹線が運行を始めると、北陸地方の交通体系は大きく変わります。そして、こうした変化は、小松空港の空のダイヤやJR北陸線の運行ダイヤにも大きな影響を及ぼすことが予想されます。このため、金沢 - 敦賀間との10年余りのタイムラグが、あわら市や福井県にとってデメリットとならないよう、金沢からの2次交通アクセスの充実をはじめ、金沢開業を見込んだ対応も重要となっています。

観光誘客や経済発展など地域の活性化に欠くことのできない北陸新幹線は、災害などで東海道新幹線が寸断した場合における日本海側代替軸としても注目されています。

こうしたことなどから、敦賀までの早期開業、さらには敦賀以西の事業化について、関係者一丸となった活動を行うことが必要です。

【施策の方針】

(1) 北陸新幹線開業に向けた周辺整備

北陸新幹線開業に向けた取り組み

平成37年度に予定されている敦賀までの開業の前倒しを求めて、県や沿線自治体などと協力しながら、政府などの関係機関に強力に働きかけるとともに、平成26年度の金沢開業に伴う経済波及効果をより多く本市に取り込むための施策を検討します。

芦原温泉駅周辺の整備

駐車場やアクセス道路など、北陸新幹線の開業に向けて進めているJR芦原温泉駅周辺整備を進めるとともに、にぎわい交流広場などの整備を通して、福井県の北の玄関口にふさわしい機能的な都市景観づくりに努めます。

機能的なまちの整備と景観への配慮

【現状と課題】

快適で機能的な都市環境を実現するためには、住環境はもちろんのこと、道路や上下水道をはじめ、公園、緑地その他の社会基盤が計画的に整備される必要があります。

市内に整備されている公園や緑地、広場は、市民の憩いの空間として利用されていますが、これからもその機能を維持し、向上させていくため、指定管理者による管理や地元住民との共動による管理を検討する必要があります。

一方、まちづくりを進める上で、近年、景観の保護や創出といった景観への取り組みが重要視されています。本市では、景観法に規定する景観行政団体として、平成24年3月に景観条例を制定するとともに、景観基本計画および景観計画を策定し、豊かな自然やまちなみ、農村風景など本市ならではの景観に対する考え方や保護の方針、活用の方法などを明らかにしました。今後は、市民や事業者、市が一体となってこれらの指針に沿った景観まちづくりに対する取り組みを進めることが重要です。

また、公共交通機関の充実も、快適な都市環境実現のための重要な要因です。市内には、JR北陸線とえちぜん鉄道三国芦原線の鉄道路線や、京福バスが運行していますが、JRを除く各路線は、経営維持のための支援が必要となっています。

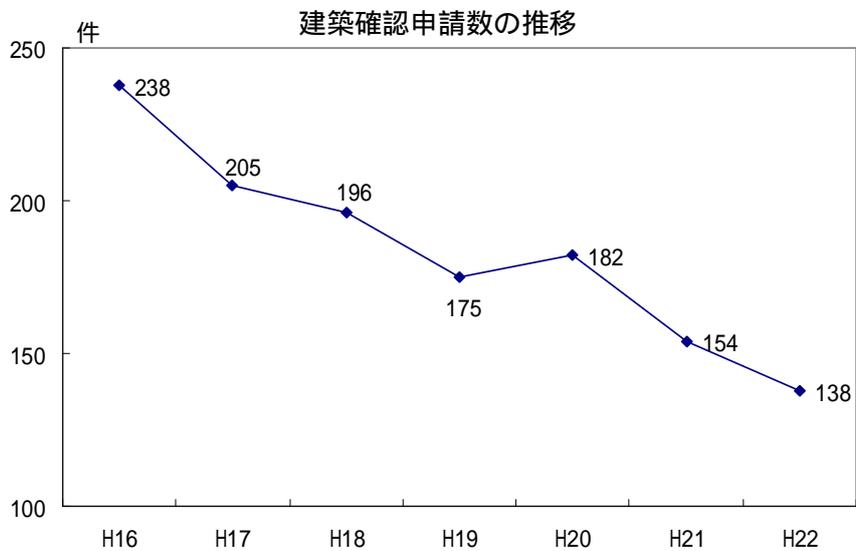
このほか、市の運行するコミュニティバスは、平成24年度からデマンド方式に移行しましたが、より快適で便利な運行方法などを今後も検討する必要があります。

都市公園の状況

種別	公園名	供用面積	種別	公園名	供用面積
街区	芦原児童公園	0.46	街区	汀児童公園	0.28
	舟津温泉公園	0.27		向山児童公園	0.29
	田中温泉公園	0.16		名泉郷児童公園	0.52
	温泉発祥地公園	0.13		坂ノ下児童公園	0.21
	東公園	0.18		昭和公園	0.80
	西公園	0.19		住吉街区公園	0.17
	二面1号公園	0.22		新用街区公園	0.19
	二面2号公園	0.19		新街区公園	0.17
	二面3号公園	0.20		若葉台街区公園	0.15
	中央児童公園	0.24		近隣	クレヨンランドかなづ
	駅前児童公園	0.22	地区	北潟湖畔公園	4.94
	春日児童公園	0.05	総合	トリムバ-クかなづ	20.00
	合 計				

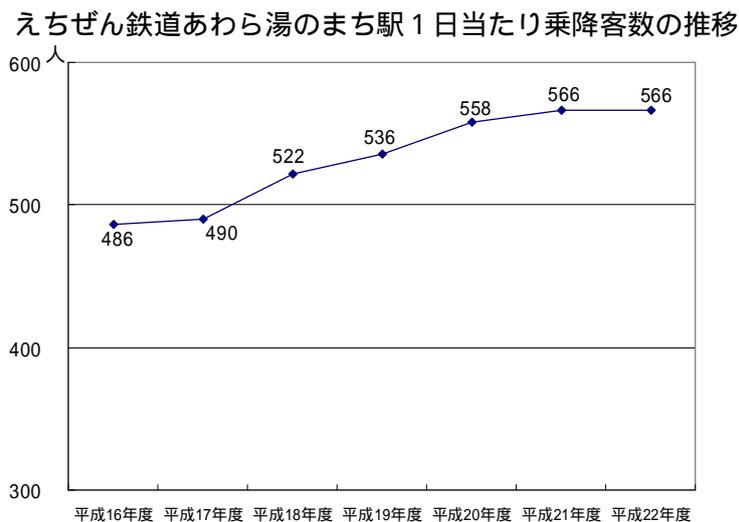
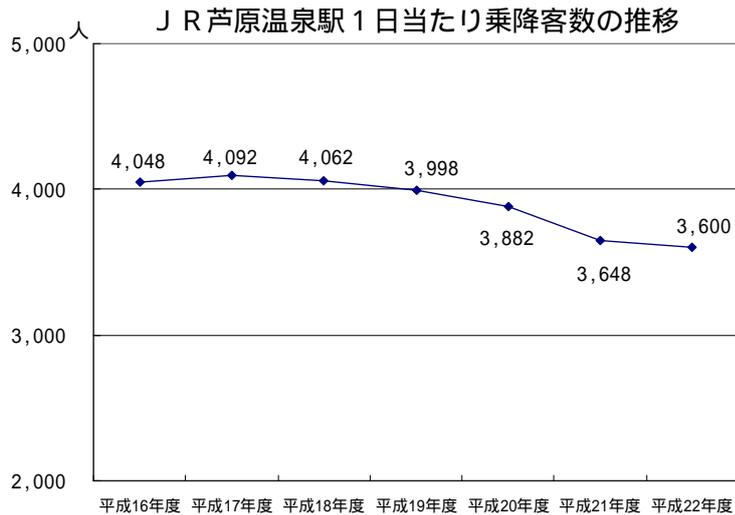
市営住宅の状況（平成23年3月31日現在）

団地名	建設年度 (昭和)	構造	戸数	敷地総面積(m ²)
二面温泉団地	31	木造平屋	26	3,830.74
二面元村団地	30	木造平屋・簡易耐火	4	861.63
国影団地	41～42	木造平屋	16	2,564.00
田中々団地	49～53	簡易耐火	48	5,667.88
新団地	29	木造平屋	1	280.50
稲越団地	38～42	木造平屋	76	13,471.29
馬場団地	45～46	簡易耐火	40	6,193.36
稲越第二団地	47	簡易耐火	10	1,384.00
稲越(鉄筋)	52	鉄筋4階	24	2,068.00
旭団地第1棟	54	鉄筋4階	24	1,612.74
旭団地第2棟	55	鉄筋4階	24	1,612.74
馬場第二第1棟	48	鉄筋4階	40	2,255.60
北金津団地	61	鉄筋4階	24	3,140.00
計			357	44,942.48



市営駐車場の状況

施設名	方式	台数
芦原温泉駅前駐車場	時間制	110
芦原温泉駅東口駐車場	時間制	124
	月ぎめ	40
芦原温泉駅西口駐車場	時間制	24
	月ぎめ	80
細呂木駅前駐車場	時間制	42
	月ぎめ	27
向ヶ丘駐車場	月ぎめ	40



【施策の方針】

(1) 公園の整備

都市公園・緑地の整備・管理

市民の憩いの場となる緑地や公園、広場の良好な維持に努めるとともに、市民との共働による緑化活動を推進します。

河川緑地の管理

あわら市の貴重な財産である竹田川や北潟湖の水辺を、市民や来訪者に親しまれる河川空間として活用するとともに、増水などの災害時の適切な対応に努めます。

(2) 住環境の整備

市営住宅の適正な管理

市営住宅の適正な維持管理に努めるとともに、耐用年数が経過したものについては、需要動向や地域の実情などを踏まえ、用途廃止や建替などを検討します。

住宅耐震化の促進

地震に強いまちづくりを進めるため、昭和56年の建築基準法改正前に建設された木造住宅などについて、耐震診断と耐震補強補助事業を推進します。

省エネルギー住宅の普及促進

住宅用の太陽光発電システムの補助事業などを通して、省エネルギー住宅の普及促進に努めます。

(3) 駐車場等の整備

市営駐車場の管理運営

J R 芦原温泉駅などの駅利用者や市営住宅併設の市営駐車場の適正な維持管理を行うとともに、その利用の促進に努めます。

放置自転車対策

J R 線各駅やえちぜん鉄道各駅に併設されている自転車駐輪場の定期的な見回りにより、放置自転車の撤去などを行い、適正な維持管理に努めます。

(3) 美しい景観づくり

景観計画の推進

景観基本計画及び景観計画に基づき、海、山、川、湖などの自然環境や固有の建造物の保全と活用、河川の水質保全や生活環境の改善など、豊かな自然と景観に配慮したまちづくりを推進します。

美しい景観づくりのための規制と誘導

景観条例において市内全域を景観計画区域に指定するとともに、J R 芦原温泉駅周辺と芦原温泉街を景観形成重点地区に指定し、地区内における建築物や工作物などの基準と規制を設けることにより、良好な景観の形成と維持を誘導します。

市民による景観活動の推進

花いっぱい運動など地域が主体となって行う景観活動を支援するとともに、市民と市が連携して美しい景観まちづくりを進めるための仕組みづくりを推進します。

(3) 公共交通体系の充実

デマンド方式による公共交通の運行

乗り合いタクシーを利用したデマンド交通の運行について、利用の状況や利便性を検証しながら、より快適で便利な運行方法を検討します。

公共交通の利用促進と運行支援

自家用車への依存を緩和し、公共交通機関の利用促進を図るため、電車やバスに対する運行支援を行うとともに、パークアンドライドやサイクルトレインなどの取り組みを支援

し、総合的な交通体系の構築に努めます。

【指標・目標】

公共交通機関が効果的に運行されていると考える市民の割合

23.4%（平成23年） 25.0%（平成27年）

景観に配慮したまち並み整備が行われていると考える市民の割合

16.9%（平成23年） 20.0%（平成27年）

上水道事業の運営

【現状と課題】

本市には、市が運営する上水道と芦原温泉上水道財産区が運営する上水道の2つの事業があり、いずれも龍ヶ鼻ダムからの配水と市内の水源地で取水する水により、各家庭や事業所などに対して安定した給水を行っています。

上水道は、日常生活にとって必要不可欠なものであり、健康で快適な生活を営む上で果たす役割は重要です。

このため、水道管の漏水事故を防止し、上水道の安定供給を図るため、老朽管の計画的な更新が必要となっています。

今後も、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水源地や配水池、給水施設の維持管理を適正に行う必要があります。

上水道施設の概要

区分	給水人口 (人)	取水量 (m^3)	給水量 (m^3)	1日平均給 水量(m^3)	水源井数 (本)
市営上水道	27,390	4,310,426	3,641,826	9,978	7
財産区上水道	3,134	1,350,415	1,302,513	3,569	6
計	30,524	5,660,841	4,944,339	13,547	13

給水計画

区分	給水人口 (人)	取水能力 (m^3)	配水能力 (m^3)	1日平均給 水量(m^3)	1日最大給 水量(m^3)
市営上水道	27,390	4,310,426	3,641,826	9,978	7
財産区上水道	3,134	1,350,415	1,302,513	3,569	6
計	30,524	5,660,841	4,944,339	13,547	13

【施策の方針】

(1) 上水道の整備・運営

水道施設の整備・管理

上水道施設の耐震化を推進し、災害に強い施設の整備に努めるとともに、配水システムのループ化などによる補完機能の充実や、配水管の更新を計画的に行い、適正な水圧による安定した水道の供給に努めます。

安全で安定した水の供給

安全でおいしい水を供給するため、配水施設の定期的な保守点検を実施するとともに、水源地や配水場などの監視の強化と定期的な水質検査を実施し、きめ細かな水質管理に努めます。

水道料金の適正な徴収

上水道事業を健全かつ安定的に運営するため、水道料金の適正な徴収に努めます。

【指標・目標】

安全でおいしい水が供給されていると考える市民の割合

72.7%（平成23年） 80.0%（平成27年）

下水道事業の運営

【現状と課題】

快適な都市生活を実現するためには、下水道の整備は重要な施策です。本市の公共下水道の整備率は平成23年度末現在で78.0%、接続率は89.0%となっており、未接続世帯などへのさらなる対応の強化が求められます。

一方、雨水排水対策については、近年頻発する集中豪雨などを考慮し、都市排水路の整備のほか、雨水幹線の整備を計画的に実施することが重要です。

下水道は、都市機能を維持するための根幹的施設であり、計画的な整備に併せて、下水道管の長寿命化や耐震整備なども必要となっています。

このほか、下水道処理計画区域外においては、農村集落排水事業や、浄化槽の設置などを進める必要があります。

公共下水道基本計画の概要（平成23年3月現在）

区 分	芦原処理区	金津処理区
計画目標年次	平成27年	平成27年
計画面積	670.4ha	770.0ha
計画人口	12,150人	15,300人
計画汚水量	18,070m ³ /日	15,472m ³ /日
排除方式	分流式	分流式

農業集落排水事業の概要

青ノ木・宮谷地区		劔岳地区	
計画面積(区域)	9.71ha	計画面積(区域)	50.00ha
計画人口	340人	計画人口	1,070人
計画汚水量	91.8m ³ /日	計画汚水量	288.9m ³ /日

【施策の方針】

(1) 下水道の整備・運営

公共下水道の整備と運営

公共下水道整備方針に基づき、未整備区域における着実な事業の推進に努めます。また、中継ポンプ場などの計画的な改修により、施設の長寿命化を図ります。

農業集落排水事業施設の維持管理

地域住民との合意形成を図りながら、既存の農業集落配水処理施設の維持管理経費の削減を図るため、処理区域の公共下水道処理計画区域への編入を検討するなど事業の健全な運営に努めます。

浸水対策下水道の整備

市街地などにおいて雨水幹線の整備を計画的に進め、過大な降雨時における浸水被害の解消を図ります。

下水道事業受益者負担金等の適正な徴収

企業会計の独立採算と受益者負担の原則に基づき、下水道事業受益者負担金と下水道使用料の適正な徴収に努めます。

浄化槽設置の推進

下水道処理計画区域外で農業集落排水処理施設の整備されていない地区に対しては、合併浄化槽の設置費用について一部助成を行い、排水環境の向上を図ります。

【指標・目標】

計画区域内公共下水道接続率

89.0%（平成23年度） 95.0%（平成28年度）

下水道使用料収納率

94.7%（平成22年度） 96.0

地域防災の強化

【現状と課題】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、災害に対する私たちのこれまでの常識を根底から覆しました。マグニチュード9.0の巨大地震は、最高遡上高40.5メートルにも達する津波を発生させ、死者・行方不明者は約2万人、被害総額は16兆～25兆円と試算されるなど、東北地方や関東地方に史上最悪の被害をもたらしました。さらに、福島第一原子力発電所の事故は、周辺はもとより遠く数十キロも離れた自治体にまで避難生活を余儀なくさせるなど、多くの人の人生に計り知れないダメージを与えました。

日本で最も多くの原子力発電所が立地する本県で同様の災害が発生した場合、発電所から直線で60キロ足らずの本市に対する影響を避けることはできません。

近い将来には、東海大地震の発生が予測されるなど、本市においても十分な備えが必要です。

また、近年、ゲリラ豪雨とも呼ばれる集中豪雨や豪雪など、異常気象がもたらす災害による被害が相次いでいます。本市においても、これまで集中豪雨により宮谷川や観音川が氾らんし、床下浸水、道路冠水などの被害が発生しています。

東日本大震災でも、生死を決定づけたのは日頃の訓練を踏まえた地域住民の避難行動と初期初動体制の差であることが明らかとなっています。

本市では、地域住民による自主防災組織の設立を促進していますが、こうした初動体制の整備と併せて、市民と市が一体となった総合的な防災・消防体制を確立し、市内全域で災害に即応できる地域防災システムを構築する必要があります。

防災行政無線の概要

システム		利用形態	台数
デジタル	同報系	親局	1
		補助局(副指令局)	1
		屋外拡声子局	79
	移動系	指令局	3
		移動局(車載・携帯)	23
半固定局(可搬)		16	
ロアグナ	同報系	親局	1
		屋外拡声子局	13
	移動系	指令局	1
合 計			138

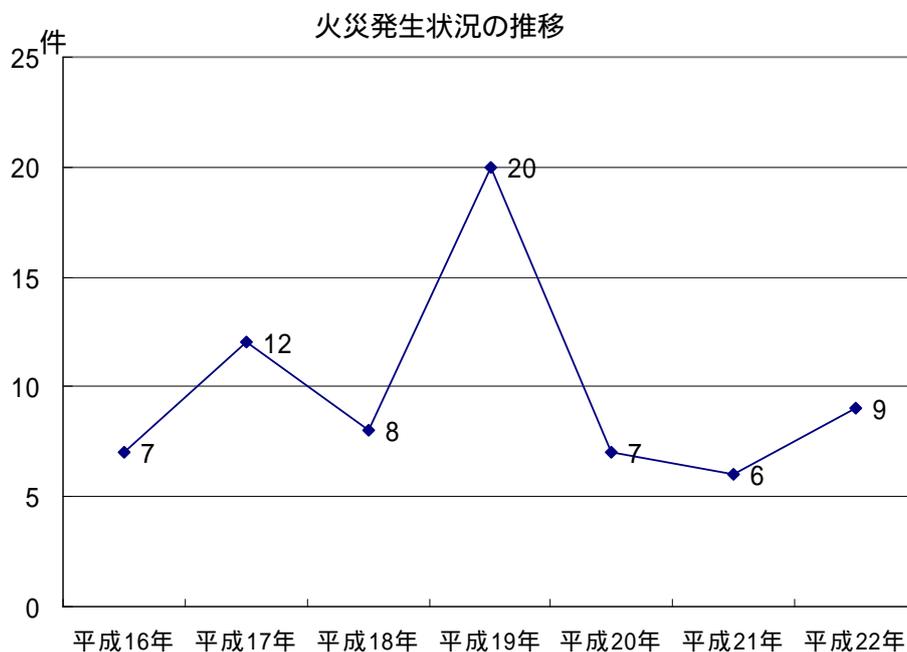
避難場所一覧

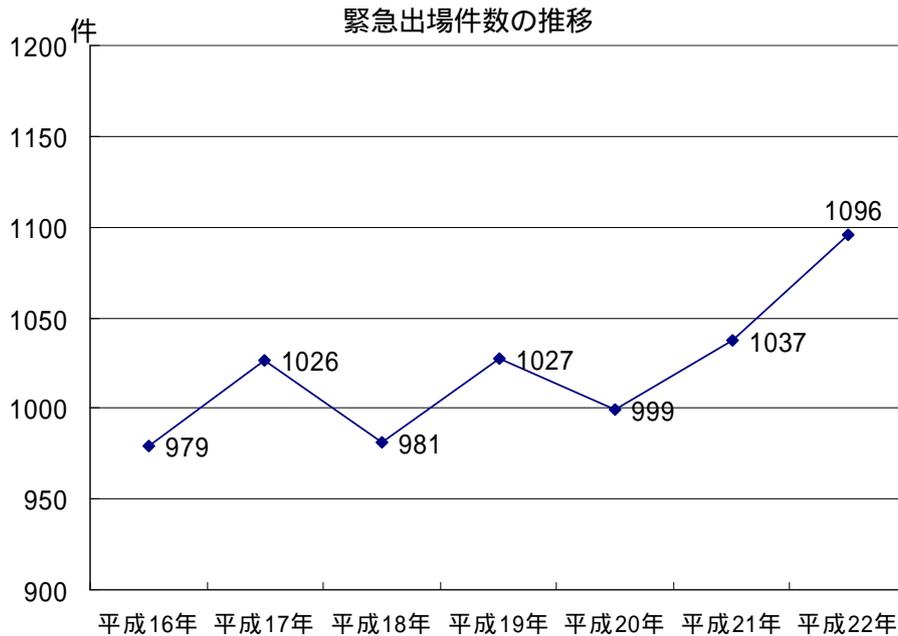
施設名	所在地
金津中学校	市姫一丁目5-1
金津高等学校	市姫四丁目5-1
金津小学校	花乃杜一丁目20-1
金津保育所	春宮三丁目24-20
トリムパークかなづ	山室67-60-1
伊井小学校	清間13-24
金津東小学校	中川18-10
熊坂農村環境改善センター	熊坂42-20
劔岳公民館	櫛18-10
細呂木小学校	滝63-8
さくらセンター	柿原36-20
吉崎小学校	吉崎8-55
文化会館	舟津7-65
芦原中学校	舟津2-75
農業者トレーニングセンター	国影23-1
芦原小学校	田中々2-25
本荘小学校	下番7-1
新郷小学校	中浜1-1
北潟小学校	北潟35-11
北潟公民館	北潟150-1
浜坂区民館	浜坂4-5
波松小学校	波松25-1

消防団の状況

(人)

定数	現員	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
264	262	1	4	10	16	1	19	211





【施策の方針】

(1) 防災体制の充実・強化

地域防災計画の見直し

東日本大震災を踏まえ、巨大地震や大津波などへの対応を検証するとともに、通信・情報対策、避難計画、支援物資及び備蓄計画などを柱として、地域防災計画の見直しを行います。

自主防災組織の設立の促進と支援

市内各地区で設立を進めている自主防災組織について、未設立地区に対する働きかけを強化するとともに、各組織における防災訓練や防災資機材購入などの支援を行います。

災害時の要援護者支援の推進

お年寄りや身体に障害のある人など、避難に支障を来すおそれのある人を本人の同意を得て災害時要援護者として登録し、民生委員や地域支援者などの情報として共有することにより、災害発生時における要援護者の避難誘導や救出活動のための体制整備を促進します。

危機管理体制の充実

大規模災害やテロ、重大な事件、事故に対し迅速かつ的確な対応を図るため、地域防災計画、国民保護計画などを踏まえ、関係機関との連携を一層強化しながら、危機管理体制の充実に努めます。

消防施設・設備の充実

嶺北消防組合あわら消防署を防災拠点として整備するとともに、地区消防団分団ごとに消防施設や設備の整備と更新を進めながら、消防・防災体制の強化に努めます。

消防団の強化

職業を持ちながら消防防災活動に従事する消防団員は、地域の防災活動を進める上できわめて重要な役割を果たしていることから、訓練や研修などを計画的に実施し、団員個々の資質の向上と消防団としての機能強化に努めます。

除雪体制の充実

降雪時における幹線道路の早期除雪に努めるとともに、地域や各種団体が主体となって行う歩道や集落内の除雪を促進し、市民と市が一体となった効果的な除雪体制の充実に努めます。

(2) 防災意識の高揚

防災意識の啓発

市民の防災意識の高揚を図るため、ケーブルテレビや広報紙、ホームページなどを通じた啓発活動や情報提供を推進するとともに、自主防災組織などによる研修会や訓練などを支援します。

防災訓練の実施

地区住民と協力しながら毎年小学校区ごとに実施している総合防災訓練については、その都度各地区の実情や地形などに応じた訓練内容で行うこととし、より効果的な訓練の実施に努めます。

(3) 防災基盤の整備・強化

防災行政無線整備と管理

市内全地区をカバーする防災行政無線を適切に管理運用するとともに、J - A L E R T（全国瞬時警報システム）などと連携しながら、災害発生時などにおける的確な情報伝達に努めます。

地域防災システムの構築

災害の大規模化や広域化に対応するため、近隣市町や姉妹都市の高知県香美市、災害時応援協定締結事業所との相互応援体制の実効性を高めていくとともに、市や市民、関係団体が連携して取り組むことのできる地域防災システムの構築に努めます。

【指標・目標】

自主防災組織の設立数（131区中）

55区（平成23年度） 100区（平成27年度）

避難拠点や自主防災組織が整備され災害に強いまちだと考える市民の割合

25.7%（平成23年） 30.0%（平成27年）

安心なまちづくりの推進

【現状と課題】

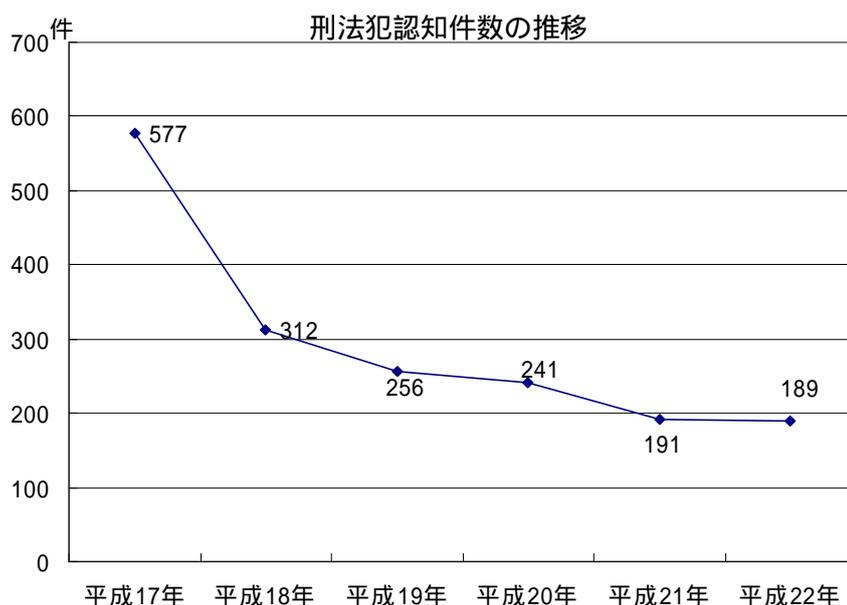
グローバル化の進展とともに、犯罪の凶悪化や重大化が全国的に顕著となっています。本市では、凶悪事件こそ発生していませんが、不審者の出没や子どもや女性への声かけなどの事案も発生しており、犯罪をより身近なものとして捉え、凶悪化する前に未然に防止する取り組みが求められています。

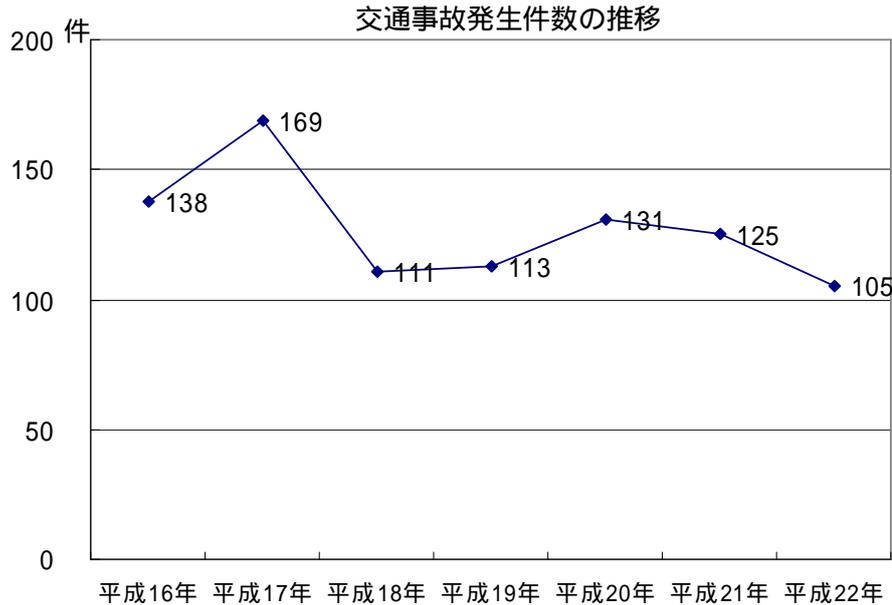
本市では、これまで消防団員が兼務していた防犯隊員を、平成24年から専任職としその機能強化に努めています。今後は、防犯隊による防犯活動を充実するとともに、地域住民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の起こりにくいまちづくりを進める必要があります。

一方、本市の交通事故件数は年間100件余りとなっていますが、北陸自動車道や国道8号などの主要幹線道路で発生した場合は、死亡事故などの重大事故となる傾向が多くなっています。

交通事故を防止するためには、歩道や道路の拡幅、段差の解消といった交通安全に配慮した道路や安全施設の整備も必要ですが、一方で、運転者はもとより、歩行者や自転車利用者が、それぞれの立場で交通ルールを守り、交通マナーを向上させていくことが重要です。

また、消費生活の多様化に伴い、訪問販売や悪質商法、架空請求などの消費者トラブルも急増しており、相談体制の充実など、市民生活への支援が求められています。





【施策の方針】

(1) 防犯活動の充実

防犯対策の充実・強化

あわら警察署などの関係機関との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図りながら地域ぐるみの防犯活動を進めます。また、地域住民による「見守り隊」の活動を支援し、子どもの安全対策に努めます。

防犯隊活動の充実

専任化に伴う防犯隊の機能強化と隊員個々の資質の向上を図るとともに、年末警戒や特別警戒をはじめとする警戒活動を充実し、犯罪の未然防止に努めます。

暴力追放運動の推進

平成24年から施行した暴力団排除条例に基づき、「暴力団を恐れない」「暴力団を利用しない」「暴力団に金を出さない」を合言葉に、市民や事業者、市が一体となって、暴力団のいない明るいまちを目指します。

(2) 交通安全の推進

交通安全教育の充実

幼稚園や保育所、幼稚園、小学校などにおいて、交通指導員、警察署員による歩き方教室や自転車教室などの交通教室を開催し、子どもたちの安全確保を図るとともに、地区や事業所ごとに運転者を対象とした講習会を開催し、市民の交通安全意識の高揚に努めます。

交通安全団体との連携

交通安全協会や交通安全母の会をはじめ、老人会など各種団体との連携を密にしながら、市民ぐるみの交通安全運動を展開し、交通安全の啓発と交通マナーの向上に努めます。

交通安全施設の整備・管理

安全で快適な交通環境を確保するため、道路施設の定期的な点検と危険箇所の改良を行うとともに、ガードレールやカーブミラー、道路照明灯などの交通安全施設の整備と維持管理に努めます。

交通安全対策の充実

警察などの関係機関と連携しながら、交通安全パトロール、街頭指導などの啓発活動や対策を講じ、交通事故のない安全なまちづくりを目指します。

(3) 消費者保護の推進

相談体制の充実・強化

複雑かつ多様化する消費生活上の問題解決を支援するため、相談体制の充実と強化を図るとともに、相談しやすい窓口づくりに努めます。

消費者の意識啓発

振り込め詐欺や架空請求などによる被害を防止するため、各種情報の提供を行うとともに、消費生活に関する研修会や講演などの事業を通して、消費者意識の啓発に努めます。

【指標・目標】

犯罪が少なく安心して暮らせるまちだと考える市民の割合

72.7%（平成23年） 75.0%（平成27年）

消費者保護対策が充実していると考えている市民の割合

21.6%（平成23年） 30.0%（平成27年）

交通事故発生件数

105件（平成22年） 95件（平成26年）

裕

にぎわいや活力の連携で 裕福を生み出すまち

農業の振興

【現状と課題】

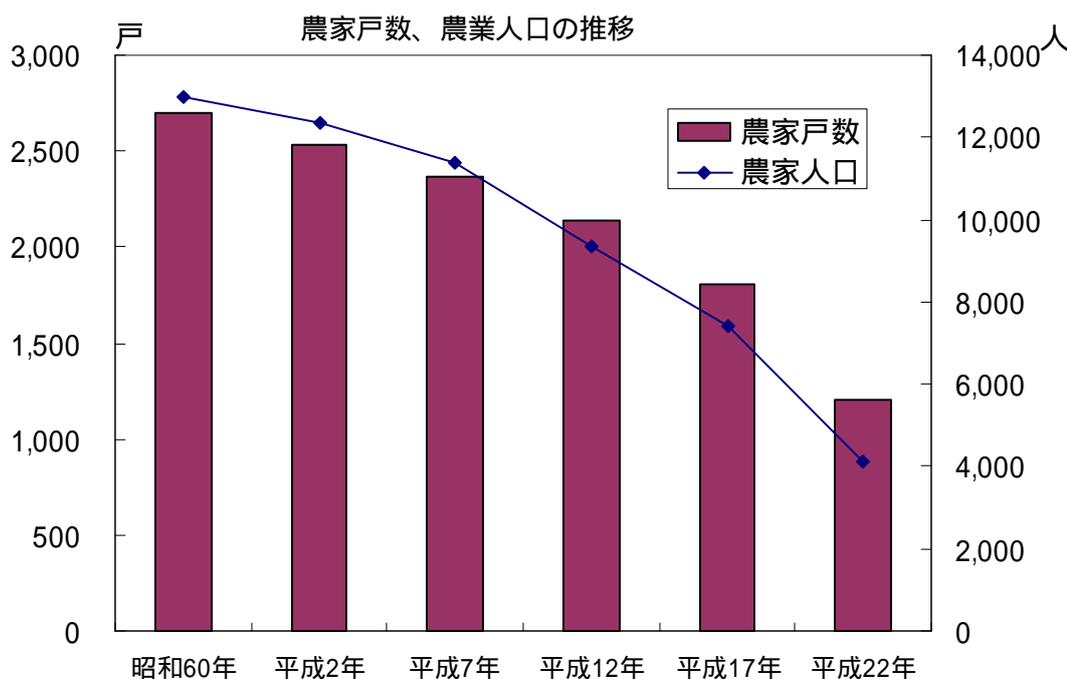
本市の基幹産業の一つである農業は、南部平坦地を中心とした稲作農業と北部丘陵地を中心とした畑作農業に大きく分けられますが、いずれも農業従事者の高齢化や後継者不足、消費構造の変化による農産物価格の低迷などにより、厳しい経営が続いています。

南部平坦地では、集落営農組織による水稻、転作作物などの共同作付けや大規模経営の担い手農家による農作業の受委託が進むなど新しい形態に変化しつつあることから、引き続き農業用生産基盤の整備を進め、農作業の効率化と省力化を図る必要があります。

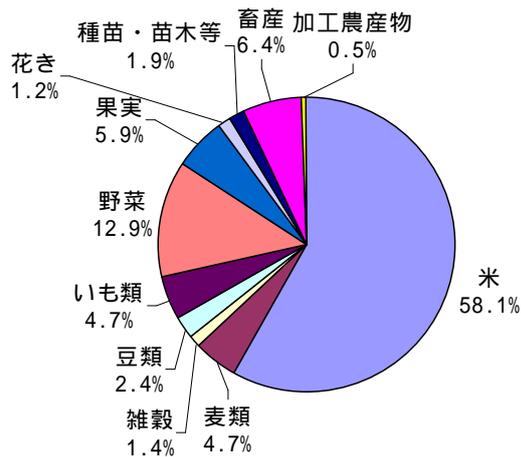
一方、県内最大の畑作地帯である坂井北部丘陵地は、スイカやメロン、柿、梨、ダイコン、かんしょなどが作付けされ、野菜や果樹の一大産地となっていますが、産地間競争の激化や輸入作物の増加などによる農産物価格の下落に加え、深刻な後継者不足が耕作放棄地や遊休農地の増加を加速させています。

こうした中、農地法の改正により、農業生産法人以外の企業などの農業への参入が可能となったことから、坂井北部丘陵地では、民間企業が野菜の生産から加工までを行う事業を展開するなど、新しいスタイルの農業への取り組みが進められています。

このほか、本市の東部に広がる中山間地域などでは、イノシシなどの有害鳥獣による被害が深刻化しており、被害防止柵などの整備が急務となっています。



平成18年産 農業生産物の内訳



【施策の方針】

(1) 農業経営基盤の強化

担い手の育成と支援

本市の農業を守るため、集落営農組織や大規模経営の担い手農家を積極的に支援するとともに、後継者の確保と併せて新規就農者に対する支援を拡充します。

農地の有効活用と遊休地対策

丘陵地農業支援センターが運営する農家支援組織「ねこの手クラブ」を効果的に活用し、作業の手が足りない農家の支援を行うことにより、農業を継続させ、農地の耕作放棄や遊休化を防止するとともに、民間企業の新たな農業参入を支援します。また、耕作放棄地の再生利用に向けた支援や遊休農地を活用した市民農園の運営などを行い、農地の有効活用に努めます。

経営近代化への支援

集落営農組織や担い手農家の経営の安定と省力化を推進するため、補助事業の拡大など経営の近代化に向けた取り組みを支援します。

有害鳥獣対策

東部中山間地域などにおけるイノシシによる被害を軽減するため、金網固定柵の適正管理を促すとともに、より効果的な被害防止対策を促進します。また、イノシシの生息エリアが伊井、坪江、細呂木地区の一部にも拡大していることから、東部中山間地域に準じた被害防止対策を検討します。

このほか、カラスやハクビシンなどの鳥獣害についても、市内全域において効果的な対策を講じます。

(2) 農業生産基盤の整備・充実

農業基盤の整備と管理

安定した農業経営を実現するため、圃場の大型化を促進するとともに、国営九頭竜川下流地区と連携した用水路のパイプライン化や、県営かんがい排水事業を推進し、農業生産

基盤の整備を図ります。

農業関係団体との連携

国、県をはじめ、花咲ふくい農業協同組合、土地改良区などの関係団体との連携を強化し、質の高い農業を推進に努めます。

(3) 農業生産の振興

地産地消の促進と安全な食の提供

おいしくて安全な地元食材の消費を推進するため、食育推進計画に基づき、あらゆる機会を通じて地元農産物のPRを展開するとともに、学校給食などにおける地元食材の利用を進めます。

地場農産物の販売促進

販売店やファーマーズマーケット「きららの丘」、あわら夢ぐるま農産物直売所「^あ風^わ羽^り皇」などの直売所施設における地場農産物の情報提供と販売の場の拡充に努めます。

6次産業化の推進

地場農産物を活用した商品開発や販売を複合した6次産業の創出に取り組み、農産物の高付加価値化とあわらブランドの確立を推進します。

(4) 農業による環境の保全

環境保全型農業の推進

環境と調和した農業の実現を目指し、生産性の確保に留意しながら、化学肥料や農薬などを使用しない環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進します。

北部丘陵地の保全

坂井北部丘陵地の美しい景観を保全するため、遊休地の発生防止と畑作農業の継続を啓発するとともに、市民農園や観光農園の運営などを通して、農用地としての保全と魅力的な拠点づくりを推進します。

【指標・目標】

認定農業者数

101経営体（平成22年度） 110経営体（平成26年度）

坂井北部丘陵地の耕作率

65%（平成23年） 65%（平成27年）

学校給食における地元食材の使用率

43.4%（平成23年） 48.0%（平成27年）

新規就農者数

5人（平成20年度～23年度） 10人（平成24年度～26年度）

林業の振興

【現状と課題】

本市の総面積の約4割を占める森林地域は、林業などの経済的機能のほか、水源のかん養や災害の防止、地球温暖化防止といった機能も有しており、地球環境を考える上からも、引き続き保全を図る必要があります。

しかしながら、林業を取り巻く環境は、収益性の低下や就業者の減少、高齢化などに伴い、これまで行われてきた生産活動を維持することが困難な状況となっています。

今後は、後継者の確保に加え、林産物の品質向上や生産コスト削減のための林業施設の整備を推進するとともに、福井県産材の需要拡大に取り組む必要があります。

また、森林管理の意識向上のための啓発活動を推進しながら、森林の持つ多面的機能を総合的に発揮させる取り組みが必要です。

山林の状況 (ha)

区分	国有林	公有林			私有林	計
		県	森林整備法人	市		
面積	42	365	207	8	3848	4470

2005年農林業センサス

【施策の方針】

(1) 林業基盤の整備と経営の強化

林道の整備と管理

森林基幹道の剣ヶ岳線をはじめ主要な林道を整備し、生産基盤の充実と流通体制の確立を図るとともに、緊急時の連絡道としての活用などを含め適正な管理に努めます。

間伐の促進と森林環境の保全

森林の持つ多面的機能を充実し、優良材の安定的な供給を図るため、森林組合などの関係団体と連携しながら、植林や間伐、病虫害の防除などの森林保育事業を促進するとともに、市民のレクリエーションの場としての活用も検討します。

経営体制の強化

林業経営の合理化と安定化を促進するため、森林組合などの関係団体と協力しながら、林業従事者の労働条件の改善を図るとともに、担い手の育成に努めます。

漁業の振興

【現状と課題】

本市では、北潟湖における内水面漁業と浜坂漁港などを拠点とした沿岸漁業が行われていますが、漁獲量はいずれも多くはありません。ただし、北潟湖で行われる寒ブナの柴漬け漁は、冬の風物詩として定着するなど、漁業の観光的な側面も注目されるようになってきました。

今後も、稚魚、稚貝の放流事業などの育てる漁業を中心とした水産業を振興するとともに、波松海岸などの観光地引き網をはじめとするブルーツーリズムや観光漁業に対する取組が必要となっています。

区分	漁業の状況			(平成23年1月現在)
	沿岸漁業			内水面漁業
	底引き・地引き網漁	釣り・刺し網漁	採藻・採貝	
経営体(個)	3	6	11	14
漁獲高(t)	10	2	1	2

【施策の方針】

(1) 漁業の振興

水産業の振興

水産資源の持続的利用を図るため、漁業協同組合と協力しながら稚魚や稚貝放流などの育てる漁業を推進するとともに、既存漁業施設を適正に管理しながら、高齢者をはじめとするすべての漁業従事者が安心して従事できる環境の整備に努めます。

観光漁業の推進

観光地引き網や釣り船などの観光漁業を推進するとともに、北潟湖や波松海岸における釣り、漁業体験などの体験メニューを整備し、漁業と観光の融合するブルーツーリズムを推進します。

工業の振興

【現状と課題】

工業は、農業や観光ともに本市の重要な基幹産業の一つであり、古くからのものづくりの風土にふさわしく、化学、電子、機械、繊維など幅広い分野の企業が立地し、それぞれが優れたノウハウと優れた技術により企業活動を行っています。

本市では、優良な企業を誘致しさらに工業の振興を図るため、中部工業団地、熊坂工業団地および古屋石塚テクノパークを企業立地促進条例による特定地域に指定し、企業の立地しやすい環境の整備に努めていますが、長引く円高不況などにより、これらの地域への新たな企業の立地は厳しい状況にあります。

また、既存の立地企業の中にも、長引く景気の低迷などにより厳しい経営を強いられているところも少なくありません。

このため、新たな企業誘致を強力に進めるとともに、既存の企業に対する支援の幅を広げるなど、企業が活動しやすい環境を整備する必要があります。

工場数・従業員数・業種別製造品出荷額の推移
所・人・百万円

	工場数	従業員数	年間製造品出荷額
平成17年	114	3,573	123,585
平成18年	101	3,747	135,253
平成19年	106	4,037	149,729
平成20年	108	3,575	140,191
平成21年	92	3,273	118,297

【施策の方針】

(1) 企業誘致の推進

企業誘致の推進

既存工業団地の利便性、汎用性を積極的にPRしながら、工業をはじめ先端産業や流通産業など多彩な分野での企業誘致を推進するとともに、特定地域以外の地域においても、固定資産税の減免などにより、企業が立地しやすい環境の整備に努めます。

(2) 既存企業への支援

既存立地企業への支援

市内立地企業間の交流や意見交換の場を設けるとともに、新たな設備投資に対する支援の拡大を検討します。

中小企業の振興支援

中小企業の経営基盤の確立を支援するため、合理化に伴う融資制度や助成制度の拡充を検討します。

工業用水の安定供給

既存企業や工業団地などへの工業用水の安定供給を維持するため、竹田川からの取水に加え、関係機関と連携しながら新たな水源の確保に努めます。

新分野研究開発への支援

新たな事業などに取り組む企業や個人を支援するため、商工会などの関係機関と連携しながら相談窓口の充実を図るとともに、新たな補助制度の創設や大学と連携した協力体制づくりについて検討します。

【指標・目標】

年間製造品出荷額

1182億円（平成21年） 1200億円（平成25年）

商業の振興

【現状と課題】

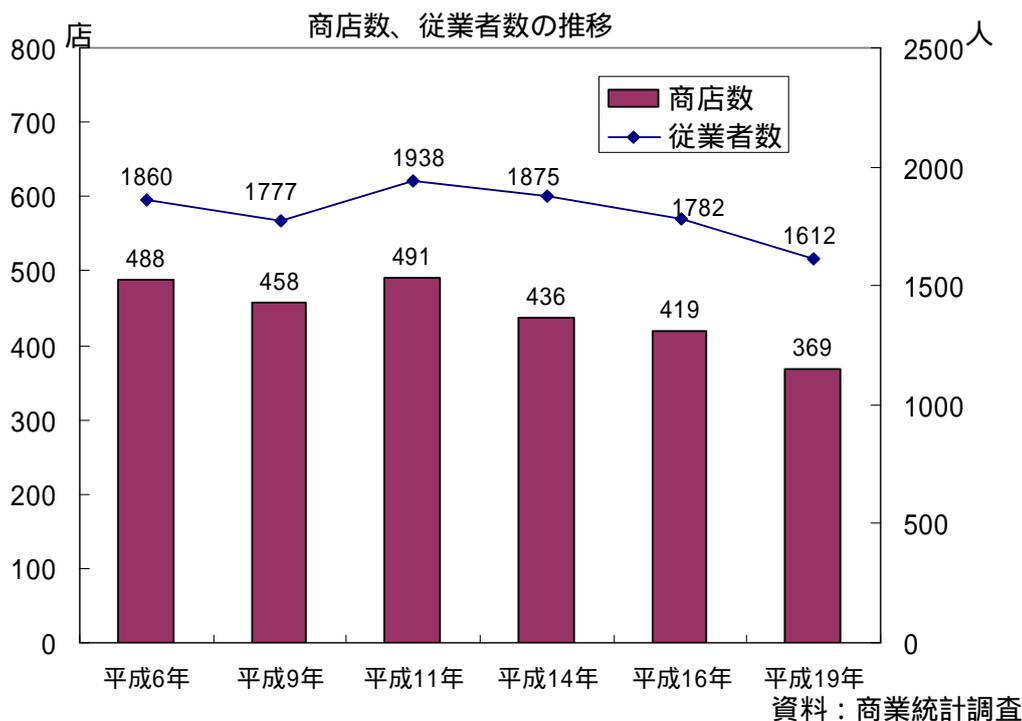
J R 芦原温泉駅周辺と芦原温泉街の2つの地域は、古くから交通の要衝として、また、近代的な温泉郷として、独自の市街地を形成し、市民の生活と密接に関わり合いながら発展してきました。

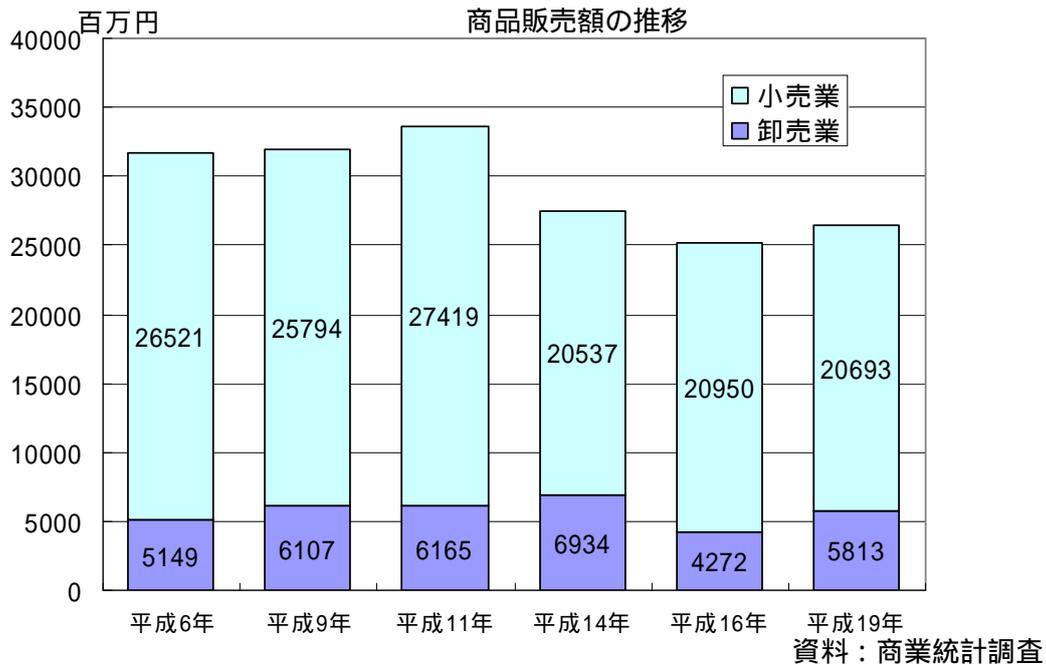
しかしながら、モータリゼーションによる移動範囲の拡大と大規模商業施設などの郊外化は、市民の生活様式にも大きな影響を与え、昔ながらの市街地の人口は徐々に減少し、商店の廃業などにより、その活気が失われつつあります。

こうした現状にあって、商業を振興し中心市街地を活性化させるためには、消費者の新たなニーズや潜在的な地域の需要をより迅速かつ的確に把握する取り組みが必要であり、こうした改革に積極的に向き合う事業者に対する支援の仕組みを検討することが求められています。

J R 芦原温泉駅周辺も芦原温泉街も市民の日常生活から切り離すことのできない重要な拠点であり、利便性の向上とにぎわいの創出のためにも、それぞれの市街地の特徴を生かしたまちづくりを進める必要があります。

また、商店街を元気にして中心市街地の活性化を進めるためには、取り組みの中心的存在となるリーダーが不可欠であることから、関係機関と連携しながらこうした人材育成のための体制づくりを進めていくことが重要です。





【施策の方針】

(1) 商業の振興と市街地の活性化

個性と活力あふれる商業活動の推進

商店街と市街地の活性化を図るため、市や地元事業者、市民が一体となって、商店街の環境整備事業や活性化事業を推進し、個性と魅力に満ちた商業環境の整備を目指します。

商店街の活性化とにぎわいの創出

新商品の開発や店舗の改善など意欲のある個人や事業者を支援する制度を充実するとともに、空き家や空き店舗を活用したギャラリーの開設など、商店街を地域のコミュニティスペースとして再生するための取り組みを進めます。

関係団体との連携

商業の振興と経営基盤の合理化・近代化を進めるため、融資や助成制度の普及と活用促進を進めるとともに、商工会などの関係団体と協力して既存産業の育成を支援します。

活性化のための人材育成と支援

商工会との連携を緊密にしながら、まちづくり活動の中核となる人材・グループの育成を推進します。

【指標・目標】

年間商品販売額

265億円（平成19年） 280億円（平成25年）

日用品などの買い物がしやすいと考える市民の割合

53.4%（平成23年） 60.0%（平成27年）

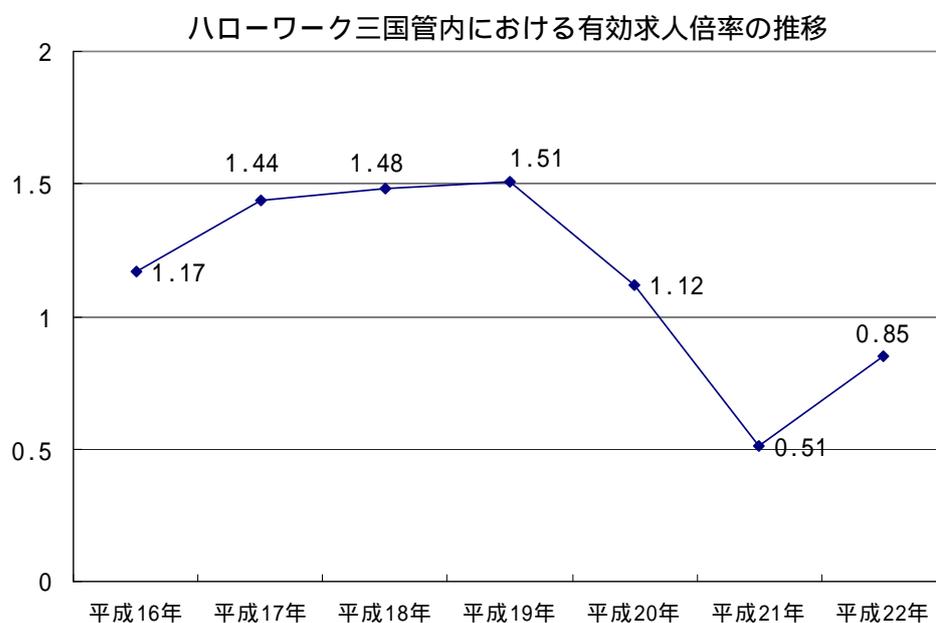
雇用環境の充実

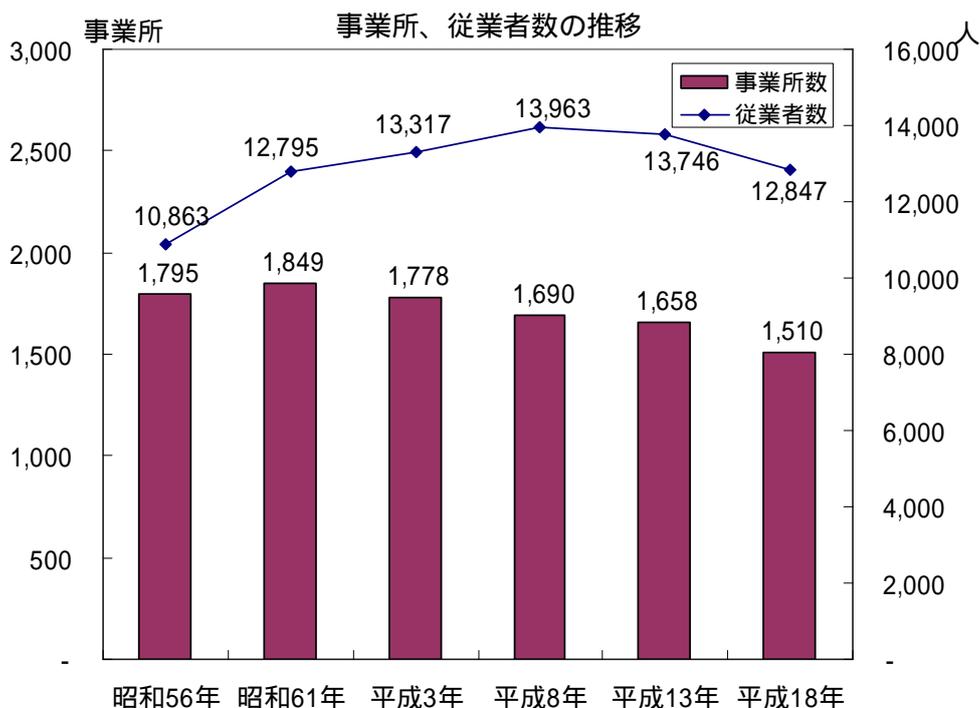
【現状と課題】

わが国の雇用情勢は、円高や長引く景気の低迷に伴う経営の縮小、倒産などによる失業者の増加などで、かつてないほどの厳しい状況が続いています。また、これを背景に、企業の有効求人倍率が頭打ちの状態のまま推移し、新規学卒者をはじめ若年層の就職難が社会問題となっています。

こうした状況は、本市においても例外ではなく、景気の低迷に加え、少子高齢化や女性の社会進出といった社会情勢の変化に対応した雇用環境の充実と就業機会の確保、就労に関する情報の発信などが求められています。また、就労を通じた障害者の社会参加についても進める必要があります。

さらに、就業者のさまざまなニーズに応じて職業能力を高めることができる機会や場を提供する必要があります。





【施策の方針】

(1) 雇用環境の充実

就労環境の整備

市内立地企業による交流会やPRなどを通して、すべての労働者が安全かつ快適に働くための情報の共有と啓発に努めるとともに、育児休業や介護休暇の積極的な活用と取得しやすい環境づくりを呼びかけ、就労環境の整備を促進します。

また、市内へのUターン、Iターン就職を推進するための情報発信システム「メル友あわらくん」の有効活用を推進します。

職業能力の開発支援

関係機関と協力して、就労に意欲的な求職者のキャリアアップや資格取得を目的とした技能訓練や教育訓練をサポートします。

生活安定のための支援

離職により所得が少なくなった人などの生活安定のための支援や融資制度の充実を検討します。

【指標・目標】

有効求人倍率

0.85（平成22年） 1.00（平成27年）

働きやすい環境が整っていると考える市民の割合

29.8%（平成23年） 35.0%（平成27年）

遊

リラックスと創造がリンクする 遊び心いっぱいのまち

観光の振興

【現状と課題】

本市の観光は、福井県随一の温泉郷で関西の奥座敷とも称されるあわら温泉を核に、農業、工業とともに市の基幹産業の一つに数えられるまでに発展してきました。しかしながら、バブル崩壊以降、長引く景気の低迷に加え、余暇ニーズや価値観の多様化といった社会情勢の変化などから、平成3年に137万人を数えた宿泊観光客数も徐々に減少を続け、東日本大震災の影響などもあって平成23年には70万人にまで落ち込みました。

こうした時代の変化に対応するためには、地域固有の伝統、文化、歴史、自然、産業等の地域資源を生かした個性豊かな地域づくりを推進し、滞在力のある魅力豊かな広域的なエリアを形成することが必要となっています。

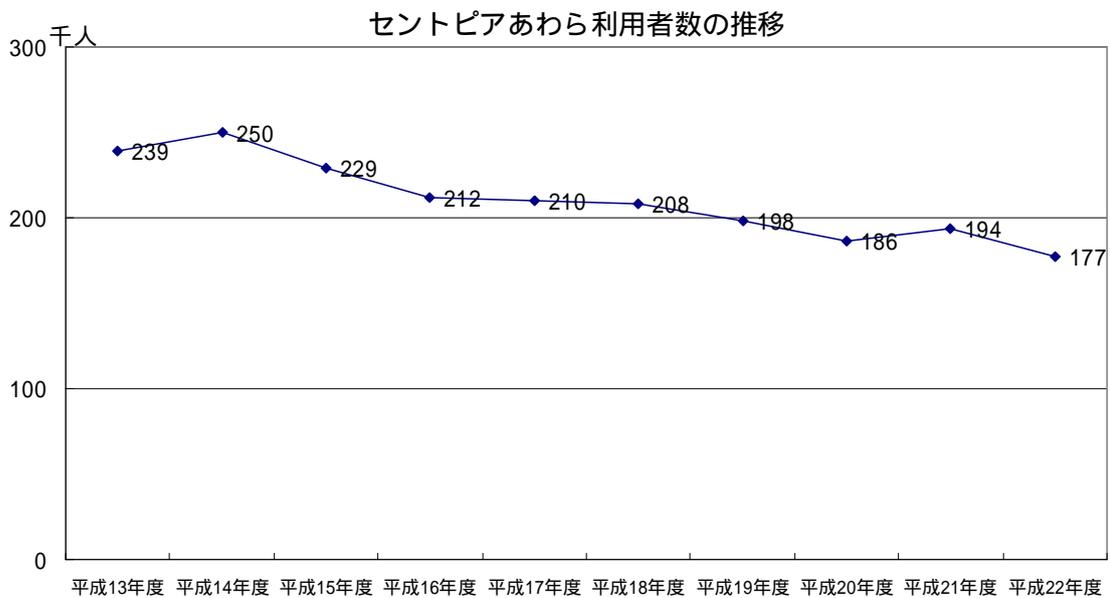
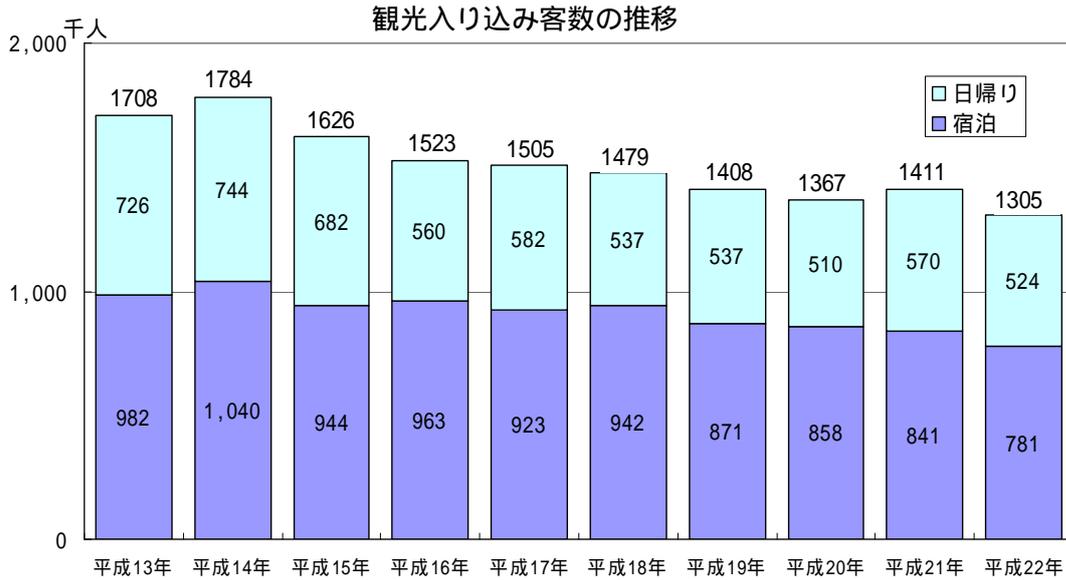
長年の懸案事項であったえちぜん鉄道あわら湯のまち駅前の旅館跡地が、平成23年に藤野巖九郎記念館や伝統芸能館を核とするあわら温泉湯のまち広場として生まれ変わり、本市の新しい観光の目玉が誕生しました。また、同じ年から稼働を開始したあわら北潟風力発電所「あわら夢ぐるま」も、本市の新しい地域資源として注目されています。今後は、こうした施設を含め、吉崎御坊跡や北潟湖、刈安山、金津創作の森、セントピアあわらなど市内はもとより近隣の地域資源について広域的な連携を図る必要があります。

特にこれからの観光には、周辺地域も含めた地域全体の面的な魅力向上の重要性が増してきました。本市を含む越前・加賀地域は、歴史や文化などに共有する部分が多く、連携した魅力創造とその情報発信が可能な地域です。平成23年には、本市、坂井市、勝山市、永平寺町および加賀市の宗教文化に着目した越前加賀宗教文化街道～祈りの道～推進協議会が設立され、誘客戦略に新しい切り口が加わりました。今後も新たな枠組みや特性に着目した広域観光への取り組みが重要です。

また、平成26年度の北陸新幹線の金沢駅暫定開業をはじめ、舞鶴若狭自動車道、さらには中部縦貫自動車道の開通を見据え、その効果を最大限に生かすための観光戦略も不可欠となってきます。

こうした中、平成22年に一般財団法人あわら市観光協会が設立され、本市の観光政策の新しい推進母体が誕生しました。今後は、観光協会を中心に、事業者や市民、行政が一体となって、時代に即応した旅行商品の造成と流通、イベントの企画、新たな地域ブランド商品の開発、さらには人材の育成といった取り組みが必要となっています。

平成24年2月上旬に確定値が出るため、推計値を記載してあります。



【施策の方針】

(1) 推進体制の整備と連携強化

推進体制の整備と充実

観光政策の推進母体としての観光協会のさらなる組織強化を図るとともに、事業者や市民、行政が一体となって誘客や情報発信などに取り組むための体制の整備と充実に努めます。

関係団体との連携強化

市内のまちづくり団体やグループとの連携を強化し、交流人口の拡大による地域活性化に努めます。

インバウンド誘客の推進

温泉街などに外国語併記の施設案内サインを設置するとともに、観光パンフレットやホームページの外国語表記を進め、インバウンド誘客に対応した環境づくりを進めます。また、藤野徹九郎については、平成23年にあわら温泉湯のまち広場内に移築した記念館や保存資料をPRしながら、中国人をはじめとする外国人観光客の誘致に努めます。

泉源の保護

あわら温泉に74本ある泉源は、旅館などの各施設が大切に管理してします。あわら温泉の宝であるこれらの泉源を子々孫々にまで引き継いでいくため、芦原温泉泉源保護協会と連携しながら、温泉の適正な管理と利用を促進します。

(2) 広域観光圏の形成

市内地域資源の連携

あわら温泉をはじめ、吉崎御坊跡や北潟湖、波松海岸、刈安山、金津創作の森などの本市の地域資源相互の連携を強化し、市全体の面的な魅力向上を進めます。

近隣観光地との連携

東尋坊や永平寺、越前海岸、恐竜博物館などのように、本市の近隣にも魅力的な観光資源が数多く存在します。これらの観光資源との連携を強化し、来訪者の視点に立った観光政策を推進します。

広域観光の推進

広域観光を進めるに当たっては、越前加賀宗教文化街道推進協議会のように、テーマを絞ることが効果的であることから、構成員の枠組みなども考慮しながら新しい広域観光のあり方について検討します。また、2泊3日、3泊4日といった連泊、転泊の旅行形態を視野に入れ、石川県や富山県、岐阜県などの自治体や観光地に対し広域的な連携を働きかけます。

(3) 着地型観光の推進

ニューツーリズムの推進

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむグリーンツーリズムや最先端の技術を備えた工場などで学びや体験をする産業観光といった新たな形態の旅行スタイルが、地域振興の手段として全国各地で取り込まれるようになりました。こうした旅行ニーズの変化、とりわけ体験型、交流型旅行ニーズの高まりを踏まえ、本市の特産品である野菜や果物の収穫体験や酪農体験、波松海岸で行う観光地引き網など、本市の特性を生かした体験プログラムを数多く造成し、地域振興に寄与する着地型観光の充実に努めます。

また、ファーマーズマーケット「きららの丘」や「^あ風^お羽^り里」などとの連携を図り、観光と農業との一層の融合を図ります。

滞在型・回遊型観光の推進

市内や近隣の観光資源を有機的に関連付け、一定期間滞在しながらエリア内観光を満喫できるプログラムの開発に努めます。また、ＪＲ芦原温泉駅西口のにぎわい広場や生涯学習館（仮称）を核とするまちなみや景観の整備など、芦原温泉街やＪＲ芦原温泉駅周辺などにおける回遊性創出のための仕組みを提案します。

地域ブランド商品の開発と販売

ＪＡや商工会などの関係団体と協力しながら、地元食材を生かしたスイーツなどを開発し、事業者間でそのレシピを共有することにより、地域ブランド化を図る取り組みを検討します。

(4) 観光まちづくりを担う人材の育成

おもてなしの心の醸成

観光事業者のみならず地域全体が来訪者におもてなしの心をもって接することができるよう、観光協会が実施するあわらマイスター制度の充実を図り、市民おもてなし力の向上に努めます。

観光ガイドの育成

歴史を語り自然を案内する人材など着地型観光の充実に寄与する観光ガイド組織の立ち上げと育成に努めます。

人材の発掘と連携

観光を手段にして自分たちの誇れる産業や地域づくりに取り組もうとする人材を発掘・育成し、人的なネットワークづくりを支援することにより観光とまちづくりの連携体制を強化します。

(5) 魅力発見と情報発信

フィルムコミッション事業

映画やテレビ番組などを活用して本市の知名度とイメージの向上を図るため、映画作品やドラマ、ドキュメンタリーなどのテレビ番組制作を誘致するための情報の提供や、ボランティア・エキストラの需要などに対応できる体制の整備を図ります。

観光情報の発信

テレビやラジオ、雑誌、新聞など既存の媒体はもとより、ホームページや電子メール、ソーシャルネットワーキングサービスなどを活用しながら、観光や地域情報の効果的な発信に努めます。

地域資源の共有と発信

貴重な天然資源である温泉や優れた自然景観に代表される本市の地域資源は、市民共有の財産であることから、小学校新入学児童の体験入浴事業などによる子どもたちへの周知や、市民に対するおもてなし検定の拡大など、多くの市民が地域資源の存在と有用性を認

識し、自分たちの誇りとして広く発信できる仕組みの充実に努めます。

観光宣伝の充実

観光協会、旅館協同組合、芸妓組合などの関係団体、芦原温泉駅ブロック観光開発協議会や越前加賀広域観光推進協議会などの広域観光推進組織と連携しながら、各種観光宣伝活動の充実に努めます。

きめ細かな観光案内の強化

えちぜん鉄道あわら湯のまち駅およびＪＲ芦原温泉駅の２つの観光案内所で行っている観光案内業務について、顧客のニーズに応じた観光モデルコースの提案や施設の案内などきめ細やかな案内サービスの提供に努めます。

各種イベントの開催

北潟湖畔花菖蒲まつりや湯かけまつりなどの既存イベントの充実に加え、あわら温泉湯のまち広場やＪＲ芦原温泉駅西口にぎわい広場などを会場とした新しいイベントの企画提案に努めます。

【指標・目標】

観光入り込み客数

130万5000人（平成22年） 140万人（平成27年）

宿泊観光客数

78万1000人（平成22年） 82万人（平成27年）

観光地としての魅力があると思う市民の割合

15.0%（平成23年） 20.0（平成27年）

観光情報などが効果的に発信されていると思う市民の割合

14.5%（平成23年） 20.0%（平成27年）

交流の推進

【現状と課題】

平成の大合併という改革を経て、それまで約3200あったわが国の市町村の数は、1700余りにまで減少しました。合併の枠組みの中には、以前から一部事務組合や広域連合などで事務の共同処理を行ってきた自治体同士といった例も多く、これらの自治体が合併したことによりこうした組合の数も減少傾向にあります。

しかしながら、あわら市と坂井市、さらには福井県下全市町で組織する広域連合のように、事務の共同処理を前提とした自治体間連携は行政の効率化を図る上できわめて重要な役割を持っており、今後もこうした連携の強化を図る必要があります。

一方、本市の姉妹都市・友好都市は、国内では高知県香美市、国外では中国紹興市があり、それぞれ良好に交流を行っています。

香美市については、物産展の開催や市民の相互交流、災害時相互応援協定の締結など、地域の特性を生かした交流が行われています。

また、本市出身の医師・藤野巖九郎と紹興市出身の文豪・魯迅との師弟関係を機縁に結ばれた紹興市との友好関係は、中学生や市民による相互訪問団の派遣などを通して強固なものとなりました。

地域間交流は、人と人との交流でもあるといえます。今後も、これまではぐくんできた市民相互のつながりを大切にしながら、より豊かで効果的な交流を促進することが重要です。

広域連携の状況

組織名	連携の種別	連携の内容	関係自治体	設立時期
坂井地区広域連合	広域連合	介護保険、水道用水の受水、し尿処理、斎場運営に関する事務	あわら市 坂井市	H12.2
福井坂井地区広域市町村圏事務組合	一部事務組合	電算、一般廃棄物処理等に関する事務	あわら市、福井市、坂井市 永平寺町	S45.4
嶺北消防組合	一部事務組合	消防、救急に関する事務	あわら市 坂井市	S44.7
福井県市町総合事務組合	一部事務組合	退職手当、非常勤職員公務災害補償、交通災害共済に関する事務	県内すべての市町	S37.12
福井県自治会館組合	一部事務組合	福井県自治会館の管理運営に関する事務	県内すべての市町	H12.4
坂井北部丘陵地営農推進協議会	協議会	坂井北部丘陵地域の農業振興に関する事務	あわら市 坂井市	H18.3 (S42.7)
越前加賀宗教文化街道推進協議会	広域連携	越前・加賀地域の宗教文化に着目した広域観光連携	あわら市、坂井市、勝山市、永平寺町、加賀市	H23.10

【施策の方針】

(1) 地域間交流の推進

広域連携の推進

広域連合や一部事務組合、協議会など関係市町と設置する団体について、組織の運営と事務の適正化を図るとともに、観光や防災、経済などをテーマとした新たな自治体間連携について検討します。

姉妹都市交流の推進

市民相互の交流や物産展の開催などを通して、香美市との交流推進を図ります。

(2) 国際交流の推進

友好交流の推進

紹興市との交流をさらに深めるため、各種訪問団の相互派遣を進めるとともに、藤野巖九郎記念館などの関連施設を活用しながら国際都市あわらをPRし、広くインバウンド誘客の推進を図ります。

国際性豊かなひとづくり

金津中学校および芦原中学校が行っているアメリカや中国への訪問団の派遣を継続するとともに、学校教育の過程で異文化に触れる機会を充実するなど、国際性豊かな人づくりに努めます。

融

多様な主体が融け合う ともにはぐくむまち

市民目線に立った行政運営

【現状と課題】

情報化や国際化の進展、少子高齢化などの社会情勢の変化を背景に、行政に対する住民ニーズも高度化、多様化する傾向にあります。しかしながら、長引く景気の低迷は地方の財政にも大きく影響し、多くの自治体が厳しい財政運営を強いられています。

こうした中で、今後も活力ある地域づくりを進めるためには、市民と市がそれぞれの責任と役割を自覚し、助け合いながらまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指していくことが大切です。

平成16年3月、芦原町と金津町が合併して本市が誕生しました。それまでは、隣り合い、交流はしていても、別の地域に過ぎなかった2つの町が、合併することにより、これからは同じ未来を共有し、お互いの歴史を自らの記憶として認識できるようになりました。

本市では、こうして共有することとなった豊かな自然や資源、伝統と精神文化を次の世代に引き継ぎ、市民と市の共働のまちづくりを実現するため、合併5周年となる平成21年3月にあわら市まちづくり基本条例を施行しました。

今後はこの条例の基本理念に沿って、情報の共有、市民参画システムの整備と充実に努め、市民と市の共働のまちづくりを進めていくことが重要です。

【施策の方針】

(1) 共働の推進

まちづくり活動への支援

行政区や地域で活動する市民団体、NPOなどに対する各種支援の充実に努めるとともに、まちづくりに意欲的な団体などの提案に基づき活動費を支援するふるさとあわらサポート助成金のPRと拡充を図ります。

市民参画の機会の充実

市民の市政への参画を促進するため、広報紙やケーブルテレビ、ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどのさまざまな媒体を利用して情報の発信と共有に努めるとともに、パブリックコメント手続や附属機関の委員の公募など、市民が広く市政に参画する機会の充実に努めます。

地域コミュニティの強化

自治会としての行政区は、地域の課題解決や親睦を図る上で、住民にとって最も身近な地域コミュニティであることから、その活動を支援しながらよりよい地域社会の実現を目指します。

安心して参画できるシステムの構築

すべての市民が、安心してボランティア活動やコミュニティ活動に参画できるよう、予期せぬ事故やトラブルなどへの対応のマニュアル化を進めるとともに、ふれあい保険など

の補償制度の周知に努めます。

(2) 市民意向の把握

広聴事業の推進

市民の意見や提言を広く市政に反映するため、メールやソーシャル・ネットワーキング・サービスなどを活用して意見を提出しやすい仕組みづくりを進めるとともに、無作為抽出による意識調査などを定期的に行い、的確な市民のニーズと意向把握に努めます。

パブリックコメント手続の充実

重要な政策決定の際に実施するパブリックコメント手続の周知と啓発に努め、多くの市民から意見が寄せられる制度としての充実を図ります。

【指標・目標】

市民の声が市政に届き、市民参画の機会が充実していると考える市民の割合

14.4%（平成23年） 20.0%（平成27年）

パブリックコメント手続 1 件当たりの意見数

3 件（平成23年） 10件（平成27年）

人権の尊重

【現状と課題】

すべての人が、あらゆる差異を認め合い、健康で文化的な生活を営むためには、人権について考え、これを尊重することが必要です。しかしながら、DV（ドメスティック・バイオレンス）や、幼児・高齢者への虐待、障害のある人や外国人に対する差別など、社会にはさまざまな人権問題が存在しています。

一方、「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識や、それに基づく習慣やしきたりは、これまでの男女共同参画社会の実現のための取り組みを通して徐々に改善される傾向にはあるものの、依然として地域に存在し、女性が地域や社会で能力を発揮する際の障害となっています。

子どもも高齢者も、男性も女性も、障害のある人もない人も、日本人も外国人も、すべての人が相手の人権を尊重し、ともに生き、支え合う社会の実現のための取り組みが求められています。

【施策の方針】

(1) 人権の尊重

人権教育の推進

豊かで活力のある地域社会を実現するため、学校、家庭、地域などにおける人権教育と啓発活動を推進するとともに、人権擁護などに関する市民の主体的な取り組みを支援します。

(2) 男女共同参画の推進

男女平等教育の推進

幼児期から中学校、高等学校までのそれぞれの教育課程において、個人の尊厳や男女平等の立場に立った教育と学習の充実を図ります。

政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

各種審議会などへの女性委員の登用を推進するとともに、地域活動やボランティア活動などへの女性の参加を促進します。

働く場における男女平等の推進

事業所や企業に対し、雇用条件や労働条件の改善を働きかけ、女性の就労意欲の促進と安心して働き続けることができる職場環境の実現に努めます。

女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対する暴力や差別を根絶するための啓発活動を推進するとともに、被害女性が相談しやすい環境と援護体制の整備を図ります。

男女平等意識の啓発

男女の役割分担意識に基づく慣習やしきたりに対する意識改革を進めるため、男女平等と人権尊重の意識を啓発するための広報活動を行います。

【指標・目標】

各種審議会委員に占める女性委員の割合

25.3%（平成23年） 35.0%（平成26年）

情報化の推進

【現状と課題】

高度な情報化の進展は、行政サービスのあり方はもとより、行政内部の事務処理方法にも大きな影響を及ぼしました。事務の多くがコンピュータなどの電算処理を介して行われるようになり、効率性や迅速性が増す一方で、市民ニーズは高度化、多様化し、その的確な対応とワンストップサービスなど質の高いサービスの提供が求められています。

また、行政情報の電子化に伴い、セキュリティの面でも運用システムや保管するデータなどの慎重かつ適切な取扱いが必要です。

ITを積極的に活用した業務の効率化と迅速化、質の向上への取り組みを進めながら、行政情報を適切に管理し運用できる電子自治体の構築が求められています。

【施策の方針】

(1) 行政の効率化

電算処理システムの運用

本市と坂井市、永平寺町で共同利用している電算処理システムの適正な運用に努めます。

電算機器・システムの管理

事務の適正な執行と質の高い行政サービスの提供を維持するため、事務で使用するコンピュータ、システム等の適正な管理に努めます。

(2) 市民サービスの向上

行政手続の電子化の推進

市民サービスの向上と行政の効率化を推進するため、自動交付機による各種証明書の発行や、ふくe-ネットによる電子申請の推進など、住民基本台帳カードやインターネットを活用したサービスの拡充と普及に努めます。

安心安全情報の発信

携帯電話などのメール機能を活用し、災害時の緊急避難情報や、子どもの安心安全に関する情報などを発信できるシステムの運用拡大に努めます。

行政情報の公開・発信と共有

透明な行政運営と共働のまちづくりを推進するため、審議会等の公開や市の保有する行政情報を積極的に公表しながら市民と市の情報の共有を進めるとともに、公文書公開制度の周知に努めます。

(3) セキュリティの強化と体制の整備

個人情報の保護

個人情報保護条例その他の法令に従い、市が保有する個人情報の適切な管理に努めます。

計画的な情報化施策の推進

共同利用による電算処理システムにより、住民記録や税情報の管理から行政内部の意思決定、公文書の保管まで一連の行政手続の効率的な運用を図り、計画的な情報化施策を推進します。

情報セキュリティ対策の強化

個人情報をはじめとする行政情報を安全に管理するため、情報セキュリティポリシーの適正かつ厳格な運用に努めます。

【指標・目標】

住民基本台帳カードの交付率

8.43%（平成22年度） 15.0%（平成26年度）

効率的な行財政運営

【現状と課題】

地域の自主性および自立性の向上という名の下、平成23年の法改正により、国が地方自治体の事務やその範囲などを一律に定めていた「義務付け、枠付け」が見直され、地方分権の流れが一層本格化しました。このことにより、地方自治体には、政策形成能力の向上に加え、自己決定と自己責任による行政運営がさらに求められるようになっていきます。

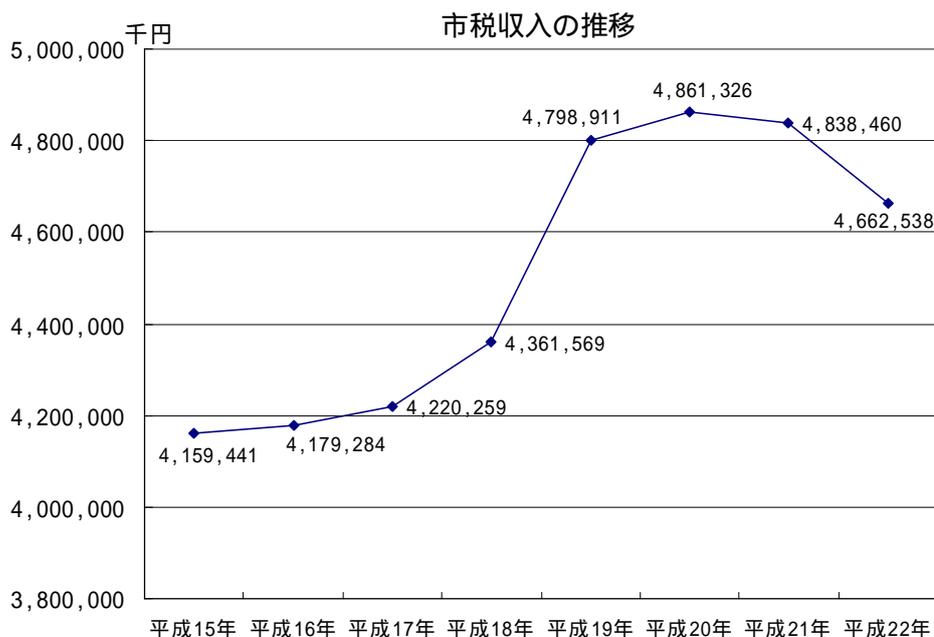
一方、長引く景気の低迷は、地方財政にも大きな影響を与え、本市においても税収の落込みなどにより、厳しい財政運営を余儀なくされています。

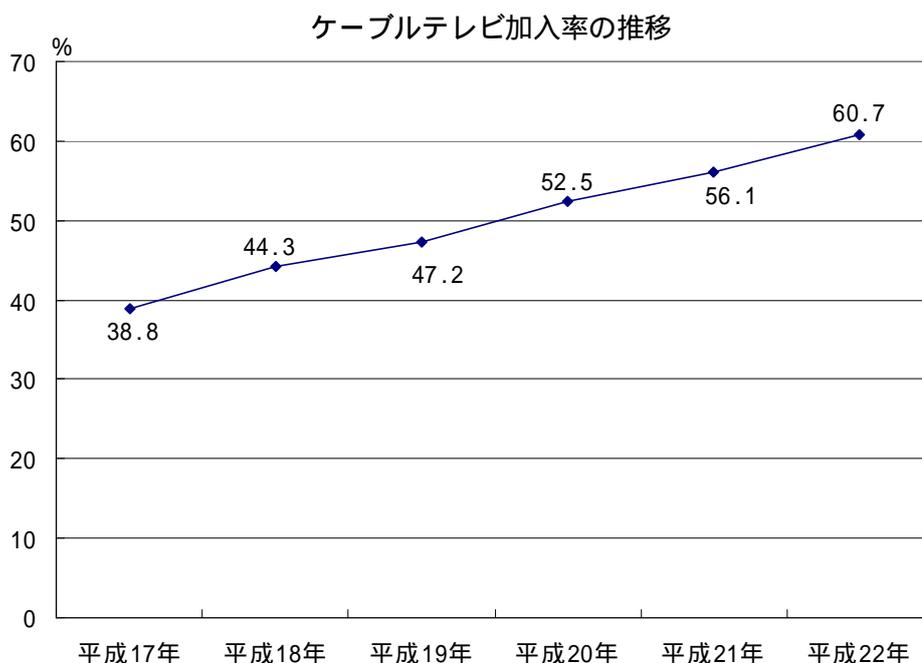
さらに、合併後優遇されてきた普通交付税の特例措置も平成26年度以降は徐々に減額されることとなり、厳しい財政運営により拍車がかかることが予想されます。

こうした中、多様化し、かつ、高度化する市民ニーズに対応するためには、行政情報をわかりやすく的確に発信するとともに、行財政改革の一層の推進、時代に対応した新しい行政手法の導入に努める必要があります。

財政の状況

年度	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
財政力指数	0.589	0.602	0.616	0.634	0.666	0.686	0.694	0.673
標準財政規模	7,352,478	7,723,974	7,850,892	7,718,786	7,652,511	8,284,669	8,226,266	8,408,315
市債残高	11,604,543	12,753,040	13,294,344	13,329,815	12,970,187	12,609,962	12,960,044	14,748,920





【施策の方針】

(1) 行政情報の提供

広報紙の発行

毎月発行している広報紙「広報あわら」は、市民が一番手軽に市政に接することができる媒体であることから、よりわかりやすく、見やすく情報を伝えられるよう、紙面の充実に努めます。

ケーブルテレビ番組の制作

ケーブルテレビで放映している行政チャンネル「チャンネルあわら」の内容を充実し、楽しくわかりやすい番組編成に努めます。また、ケーブルテレビの加入促進に努めます。

ホームページによる情報の発信

市のホームページについて、より見やすく、操作しやすくなるよう改良を行うとともに、発信する情報の充実に努めます。

多様な手段を活用した情報の発信

メールマガジンによる市政情報の発信のほか、FacebookなどのSNS（ソーシャル・ネットワークング・サービス）をはじめ新しい情報伝達手段を積極的に採り入れながら、市民にとって有効な情報の発信に努めます。

(2) 事務事業の改善

行政評価システムの適正な運用

事務事業評価から施策評価まで一連の行政評価システムについて、予算や総合振興計画などとの連動を目指し、より実効性のある制度の運用に努めます。

行政改革の推進

厳しい財政状況にあつて、行政サービスの維持と向上を図るため、事務事業の見直しを一層進めるとともに、コストとサービスの比較検討を行いながら、効率的で質の高い行政運営を行います。

公共施設の統廃合

幼稚園の統合をはじめ、合併以来進めてきた公共施設の統廃合や再配置を検討し、行政のスリム化を推進します。

新しい行政手法の検討と導入

PPP手法による公共施設の整備や管理運営、指定管理者制度、経営ノウハウの活用など、新しい行政手法の導入を検討し、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めます。

(3) 組織の管理と活性化

組織・定員の適正化

定員管理計画に基づき、限られた人員配置で最大限の能力が発揮できるよう行政組織と定員の適正化に努めます。

人材の育成と勤務評価の推進

職員個々の政策形成能力の向上と時代の変化に対応できる人材を育成するため、職員研修の充実を図るとともに、能力や実績を重視した勤務評価制度を導入し、やる気ややりがいを感じることができる職場づくりを進めます。

(4) 透明で安定した財政運営

財政の効率化、健全化、透明化

長期財政計画に基づき、限られた財源で最大の効果を上げるため、歳入・歳出の見直しを進め、プライマリーバランスが確立された持続可能な財政運営に努めるとともに、さまざまな指標をはじめ財政の状況をわかりやすく市民に公表します。

市税の適正な賦課

税負担の公平の原則に基づき、市税の適正な賦課を行い、自主財源の確保に努めます。

収納事務の適正な執行

市民の納税意識の高揚を図るとともに、市税をはじめ使用料などの収納率向上と、滞納整理の適正な執行を図ります。

【指標・目標】

行政情報がわかりやすく公開されていると考える市民の割合

46.2%（平成23年） 50.0%（平成27年）

ホームページアクセス数（1日平均）

900件（平成23年） 1,200件（平成27年）

実質公債費比率

13.5%（平成22年度） 10.0%（平成26年度）

市税収納率（現年度分）

97.74%（平成22年度） 98.0%（平成26年度）